平成 26 年度　地域活性化に向けた協働取組の加速化事業

ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築業務

業務成果報告書

平成 27 年３月

一般社団法人 若狭高浜観光協会

目　次

１．業務概要
（１）事業の目的 ---------- １
（２）事業の内容 ---------- １
（３）事業実施期間 ---------- ２

２．実施体制
（１）経緯 ---------- ４
（２）目的 ---------- ４
（３）構成及びその役割 ---------- ５

３．事業実施の概要
（１）全体協議会の設置・開催 ---------- ７
（２）協働取組カレンダーの作成 ---------- 11
（３）協働取組カレンダーに基づく協働取組の実施 ---------- 11
（４）地方支援事務局への月次報告 ---------- 27
（５）３カ年の中期計画等の策定 ---------- 27
（６）連絡会、報告会への参加 ---------- 27

４．評価・分析---------- 29

５．総括---------- 31

□資料
（資料－１）協働取組カレンダー ---------- 33
（資料－２）月次報告 ---------- 35
（資料－３）中期計画（簡易版）---------- 43
（資料－４）中期計画（詳細版）---------- 45
（資料－５）会議・協議　議事録 ---------- 60
（資料－６）ブルーフラッグシンポジウム計画書 ---------- 82
（資料－７）アンケート調査結果 ---------- 92

１．業務概要

（１）事業の目的

地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしている地域の各主体の活動を支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進することが重要である。

このため、民間団体、企業、自治体等の異なる主体による協働取組を実証するとともに、中部環境パートナーシップオフィスが設置する「地方支援事務局」の助言を受けつつ、協働取組の過程等を明らかにし、協働取組を加速化していくうえでの様々な手法や留意事項等を、協働取組を行おうとする者の参考資料として共有することを目的とする。

（２）事業の内容

高浜町内の海水浴場を中心とする海岸の環境維持について、これまでの経済的な受益者中心の体制を転換し、行政や町内の住民・事業者が協働して、町外の人・企業を巻き込み、将来に渡って持続可能な維持管理体制を構築することを目指す。

このため、海岸に係る多様な関係者（以下「海岸関係者」という。）が共有できる客観的な基準や評価として、ビーチやマリーナを対象とするFEE（国際環境教育基金）の環境認証「ブルーフラッグ」の認証取得に向けて活動することをテーマとし、地方支援事務局と連携を密にして以下の業務を実施することにより、ブルーフラッグの認知度向上とととともに、その認証基準を高浜町内の海浜の環境保全・整備の目標として、海岸関係者で共有する。

①全体協議会の設置・開催

本事業の目的、目標を、本事業に係る協働取組関係者（以下「協働関係者」という。）間で共有し、各協働関係者の役割及び具体的実施方法の協議等を行うため、協働関係者による協議会を設置した。また、協働関係者の目的、目標の共有に関連し、ブルーフラッグ認証のための基準、手続き等確認のため、認証団体であるFEEとの協議を実施した。なお、当初予定していたFEE国際本部との協議も含め、これらの協議は全て国内の認証団体であるFEE Japanと実施した。

②協働取組カレンダーの作成

事業開始後速やかに、中部地方環境事務所、地方支援事務局、協働関係者等が、目的、目標と、課題解決のための行動計画を共有するため、別途地方支援事務局が示す様式により協働取組カレンダーを策定した。

③協働取組カレンダーに基づく協働取組の実施

ア．パンフレット等の作成

本事業の目的、取組等の周知広報のためのパンフレット、チラシ、ポスター及びPR用フラッグを作成した。

イ．町内夏期イベントにおける周知広報活動

高浜町の花火大会、漁火想等において、ＰＲブースを設けてのプレゼンテーションの実施、ポスター展示、パンフレット配布、ＰＲ用フラッグの設置等による周知広報を行った。併せて、来訪者に呼びかけて海岸の美化を行う等、来訪者に環境保全行動を促す呼びかけを行った。

ウ．出向宣伝等における周知広報

高浜観光協会として出展する、上記イ以外の高浜町内のイベントや、町外への出向宣伝等に併せて、取組等の周知広報を行った。

エ．シンポジウムの開催

協働関係者以外の海岸関係者や、高浜町民への、海岸の環境維持のための啓発、本事業による取組への理解と参加の呼び掛けのため、シンポジウムを開催した。また、ブルーフラッグ認証取得と持続可能な海岸維持管理体制の構築を目指す本取組が周知されるよう、本シンポジウムの開催に合わせて、会場及び会場周辺に PR 用フラッグを設置した。

オ．勉強会の実施

協働関係者が本取組のための知見を深めるため、シンポジウム講師を交えた勉強会を実施した。なお、当初勉強会はシンポジウムの翌日に開催予定であったが、より効果的な内容とするため、別の日に実施した。

カ．その他認証取得に向けた取組み

その他、認証取得に向けて必要な資料の作成や協議、ヒアリング等を実施した。

④地方支援事務局への月次報告

事業実施期間中毎月、当月の事業実施内容、新たに認識された課題等について、地方支援事務局が示す様式に従い、地方支援事務局に翌月５日までに報告した。

⑤３カ年の中期計画等の策定

３カ年の中期計画、事業の振返り等を、別途地方支援事務局が示す様式に従い作成し、地方支援事務局に提出した。

⑥連絡会、報告会への参加

課題の共有、事業の進捗の確認等のため、地方支援事務局が名古屋市において開催する連絡会と、それと併せて実施する環境省平成 26 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業における中部地域関係者の交流会に参加した。また、全国の関係者が参加する最終報告会に参加し、事業の成果と中期計画の発表と共有を行った。

（３）事業実施期間

自　平成 26 年７月７日

至　平成 27 年３月６日

■主な取組み一覧（月次報告より）

	事業		会議	
	実施日	実施内容	実施日	実施内容
7月	22日 30日	ブルーフラッグパンフレット(FEEJapan作成）購入 PR用パネル作成	17日 24日	FEE Japan協議 第1回連絡会
8月	1日 2日 15日	若狭高浜花火大会PRコーナー設置 若狭高浜漁火想PRブース設置 海浜パトロール	1日 6日	全体会議（夏期緊急対策会議） 全体会議（第16回安心・安全な海構築会議）
9月	6日 7日 13/14日 14/15日 20/21日 24日 下旬	海浜パトロール 船釣フェスタ（大阪市）でパネル展示 神戸市出向宣伝でパネル展示 和田路地祭でパネル展示 伊丹市出向宣伝でパネル展示 湘南海岸ブルーフラッグフォーラムに参加 パンフレット作成	10日 25/26日 30日	全体会議（第17回安心・安全な海構築会議） 関係者ヒアリング支援 第2回連絡会
10月	5日 11/12日 11日～ 15日 18日 18/19日 25日	熊川いっぷく時代村イベントでパネル展示 ふるさと環境フェア2014でパネル展示 若狭路恐竜展2014でパネル展示 北陸DCキャンペーン会議でPR出展 海岸ボランティア清掃 彦根ゆるキャラ祭でパネル展示 シンポジウム開催	22日 22日	全体会議（夏期反省会） 全体会議第（第18回安心・安全な海構築会議）
11月	3日 23/24日 24日 24日 28日 29/30日	若狭高浜ふぐ祭にてパネル展示 ドーンと福井in神楽坂でパネル展示 ぷらっとHome高浜収穫祭（町内）会場でパネル展示 FEE Japanと認証条件の詳細について協議 若狭和田観光協会総会においてBFの説明会開催 大阪天神橋筋商店街出向宣伝でパネル展示	24日	FEE Japan協議
12月	4日 17日 23日	和田地区委員会においてブルーフラッグの説明会開催 環境教育プログラムや体験メニューを実施していく予定のメンバーによる「アクティビティ部会」の会合を開催 福井県立大富永先生と藻類の取扱についての監修依頼		
1月	10/11日 25日 27日 30日	「ふるさと祭り東京2015」において、ポスター展示およびチラシ配布 勉強会として、WET講習会を開催 千葉県の依頼でブルーフラッグに関する取組みプレゼンテーション 若狭パドリングフェスタ（H27年6月28日高浜町で開催）のチラシ裏全面にブルーフラッグのPRを掲載	27日 29日	FEE Japan協議 MSHダイアログ
2月	7日	若狭路冬・春キャンペーン金沢会場にてポスター展示およびチラシ配布	7日 25日	協働ギャザリング 全体会議（ブルーフラッグ推進部会）

2．実施体制

（1）経緯

本町の海岸線に広がる美しい砂浜は、古くから海水浴場として賑わってきた。これら海浜の管理運営に関する主な経緯は、下記のとおりである。

1975 年頃～	・町内の有志が日本赤十字社の水上安全法救助員の資格を取得し、「高浜町水難救助員会」を組織。以降、現在まで海水浴場開設期間内の監視活動を実施
1990 年頃～	・町内の海岸部で水上バイクが出現し、遊泳者の安全確保や密漁の広がりなどの問題が顕在化しはじめる
2008 年～	・若狭和田海水浴場において、「若狭和田ライフセービングクラブ」発足。同年よりライフセービング活動を開始
2013 年 10 月	・三松地区の海浜を不法占拠して水上バイクの発着を行う事業者の取り締まりを目的に、「ジェットスキー対策会議」発足 ・「快水浴場百選」指定自治体を対象に、FEE Japan がブルーフラッグに関するアンケート調査を実施。これを契機に若狭高浜観光協会および町において取得にむけた検討がはじまる
2014 年４月	・「高浜町の海岸を守り育てる条例」施行 ・「若狭高浜海のルールブック」策定。浜地の占有の禁止と密漁の禁止を明文化する。同時に密漁パトロールを実施
2014 年５月	・ブルーフラッグ認証取得と本事業の実施をにらみ、上記「ジェットスキー対策会議」を「安心・安全な海構築会議」に名称変更。より広範囲の海浜に関する課題解決の場として位置づけ、現在に至る
2015 年２月	・「安心・安全な海構築会議」を補完する組織として「ブルーフラッグ推進部会」を発足。構成員は、主にブルーフラッグ認証の獲得に向けた具体的な取り組みと、認証取得後の波及効果の拡大を目的に、より現場に近い関係者や事業者とする

（2）目的

本事業の推進母体となる全体協議会としては、「安心・安全な海構築会議」と、それを補完する「ブルーフラッグ推進会議」の両者を位置づけ、それぞれの目的を次のとおりとした。

①安心・安全な海構築会議

本町の海浜について、主に海水浴場開設期間内における安全確保と、適切な維持管理の体制およびルールづくりを目的とする。なお、ここで決定されたものの内、必要なものは「若狭高浜海のルールブック」の条文に反映していくものとする。

②ブルーフラッグ推進部会

「安心・安全な海構築会議」を補完し、ブルーフラッグ認証の獲得に向けた具体的な取り組みを実施するとともに、認証取得後の波及効果を拡大することを目的とする。

（３）構成及びその役割

本事業を推進した全体協議会の構成を下図に示す。また、「安心・安全な海構築会議」と、「ブルーフラッグ推進会議」それぞれの構成員とその役割は次表のとおりである。

■推進体制図

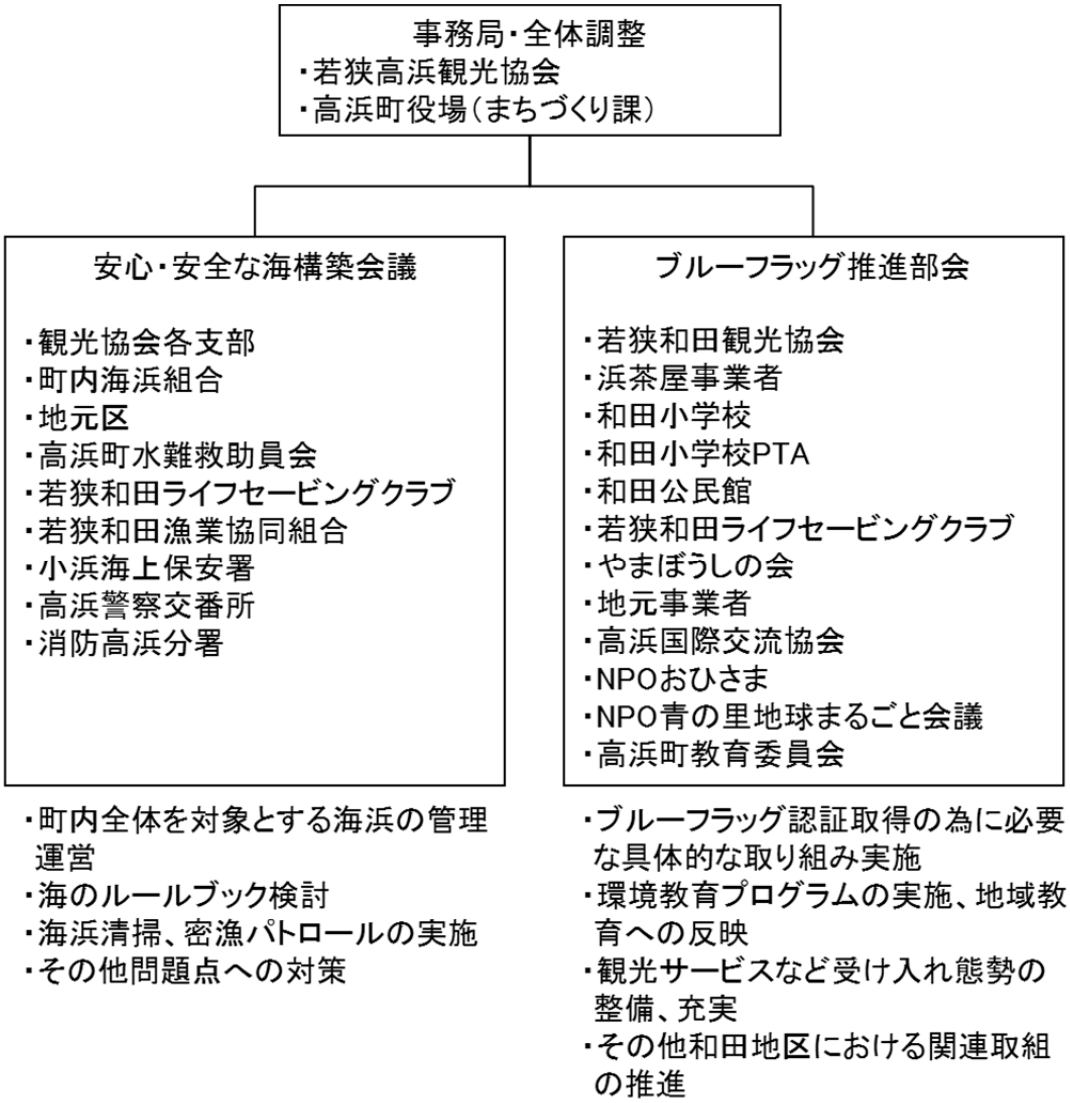

■安心・安全な海構築会議　構成員

	団体等名称	出席者	役割
1	若狭高浜観光協会	会長、副会長	観光誘致
2	若狭高浜観光協会（各支部）	会長	海浜施設管理
3	和田海浜組合	組合長	浜茶屋経営、遊泳者誘導
4	白浜海浜組合	組合長	浜茶屋経営、遊泳者誘導
5	城山海浜組合	組合長	浜茶屋経営、遊泳者誘導
6	はまなすパーク管理組合	組合長	浜茶屋経営、遊泳者誘導
7	中寄区	区長	浜掃除
8	若宮区	区長	浜掃除
9	若狭高浜漁業協同組合	組合長	漁業
10	高浜町水難救助員会	会長	事故防止、救急対応
11	若狭和田ライフセービングクラブ	代表	事故防止、救急対応
12	小浜海上保安署	署長	安全確保
13	小浜警察署高浜交番所	所長	安全確保
14	若狭消防署高浜分署	署長	安全確保
15	高浜町まちづくり課	課長、他	会議事務局
16	若狭高浜観光協会　事務局	事務局長、他	会議事務局

■ブルーフラッグ推進部会　構成員

	団体等名称	出席者	分野
1	若狭和田観光協会	顧問、会長	全体統括、海浜施設管理
3	和田地区委員会	事務局長	地元
4	浜茶屋事業者	事業者	飲食等サービス
5	和田小学校	教頭	環境教育プログラム協働
6	和田小学校 PTA	会長	環境教育プログラム協働
7	和田公民館	公民館長	環境教育プログラム協働
8	若狭和田ライフセービングクラブ	代表、その他	事故防止、救急対応
9	やまぼうしの会	代表	まちづくり
10	地元事業者	事業者	飲食等サービス
11	高浜国際交流協会	会長	外国人対応
12	NPO おひさま	代表理事	障がい者福祉
13	NPO 青の里地球まるごと会議	会員	環境教育プログラム催行
14	高浜町教育委員会	事務局職員	環境教育プログラム催行
15	若狭和田観光協会　事務局	事務職員	地元事業者調整
16	若狭高浜観光協会	事務局長、その他	事務局
17	高浜町まちづくり課	課長、その他	事務局
18	高浜保育所	職員	環境教育プログラム協働
19	和田文化推進協議会	会長	環境教育プログラム協働
20	若狭高浜漁業協同組合和田支所	代表者	環境教育プログラム協働

3．事業実施の概要

（1）全体協議会の設置・開催

①安心・安全な海構築会議

海の関係者が集まる全体協議会として「安心・安全な海構築会議」を開催・運営した。当会議は、もともと水上バイクの規制を目的に組織された「ジェットスキー対策会議」（平成25年10月第1回開催）を母体とするもので、ブルーフラッグ認証取得を含む、より広範囲に海浜の管理について議論する場として発展したものである。

■平成26年度の安心・安全な海構築会議　出席者

No.	所属	役職	氏　名	備考
1	若狭高浜観光協会	会長	大角　一馬	
2	若狭高浜観光協会（和田支部）	副会長	小松　政春	
3	若狭高浜観光協会（東部支部）	副会長	大田　常雄	
4	若狭高浜観光協会（内浦支部）	副会長	永野　和夫	
5	和田海浜組合	組合長	松本　勲	
6	白浜海浜組合	組合長	岸本　敏弘	
7	城山海浜組合	組合長	臼井　弘明	
8	はまなすパーク管理組合	組合長	伊藤　利康	
9	中寄区	区長	荒木　富夫	
10	若宮区	区長	宮口　雅吉	
11	若狭高浜漁業協同組合	組合長	板倉　健治	
12	高浜町水難救助員会	会長	磯部　功	
13	若狭和田ライフセービングクラブ	会長	今井　満	
14	若狭和田ライフセービングクラブ	代表	細田　直彦	
15	高浜マリンクラブ	事務局	秋岡　武治	
16	小浜海上保安署	次長	竹内	
17	小浜警察署高浜交番所	所長	正木　教英	
18	若狭消防署高浜分署	分署長	内藤　一人	
19	まちづくり課	課長	河合　徹	事務局
20	まちづくり課	主査	米川　浩司	事務局
21	まちづくり課	主事	本郷　要因	事務局
22	若狭高浜観光協会	事務局長	吉岡　久	事務局
23	若狭高浜観光協会	館長	武村　亨導	事務局

■安心・安全な海構築会議　開催記録

開催日	協議内容と決定事項	議事録
【参考】 7月4日（金） 19：30～ 21：30 （通算第 15 回）	①城山公園及び海浜警備体制について ・警備の日時と具体的な内容 ②密漁対策について ・パトロールの日程と重点監視場所 ③地域活性化に向けた協働取組の加速化事業について ・今後のスケジュールの確認	58 頁
8月1日（金） 10：00～ 12：00 （夏期緊急対策 会議）	①水難事故発生状況について ②事故の原因について ③今後の課題、対応策について ・注意喚起の体制や具体的な対応事項 ・初動体制の確立 ④その他 ・遊泳禁止表示などについて、全国/国際的なルールに統一	60 頁
8月6日（水） 19：30～ 21：30 （通算第 16 回）	①水難事故発生による今後の課題及び対応策について ・遊泳禁止発令時の対応 ②夏期シーズンの状況報告（中間報告）：各団体より ③密漁対策について ・日程決定 ④環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進及びブルーフラッグについて	62 頁
9月10日（金） 19：00～ 21：00 （通算第 17 回）	①今夏の状況および課題 ・密漁パトロールは初年度としては効果を評価 ・浜清掃は、一般住民を巻き込む。そのためにもイベント化を検討 ・水難事故後、初動体制が出来たのは評価 ②来年に向けて ・ブルーフラッグの取得に向けて、各者が何をすべきか整理	65 頁
10月22日（金） 14：00～ 16：30 （夏期反省会）	①全般概要報告 ②各種団体による全般報告 ③夏期観光に関する意見交換 ※安心・安全な海構築会議とは別途に「夏期反省会」として毎年実施されている会議であるが、参加者がほぼ全員重複しているため、本事業の全体協議会という位置付も兼ねて開催した。	67 頁
10月22日（金） 19：30～ 21：30 （通算第 18 回）	①ブルーフラッグ認証取得に向けた取組み ・ゴミ、バーベキュー等での対応方針 ②若狭高浜海のルールブックの改正 ・新たに規定として盛り込む内容の整理 ③緊急連絡体制の確立 ④「秋の海浜ボランティア清掃」の実施について ・日程と具体的な内容	69 頁

注）7月4日開催の会議は、本業務に含まれないが、議題に上がったため参考として掲載
8月1日の会議は、水難事故の発生を受けて急遽開催されたものである。内容は安全管理体制の構築に関することであり、ブルーフラッグの認証取得条件に含まれる。

②ブルーフラッグ推進部会

前出の「安心・安全な海構築会議」を進めていく中で、認証取得をめざす海岸を、若狭和田海水浴場として限定したことを受け、下記に対する期待が高まった。

- ブルーフラッグの認証条件を期日までに満足するためには、より効果的かつ効率的に具体的な取り組みを進める必要があること
- 町内における、ブルーフラッグの認証取得効果をより大きく波及させるためには、具体の観光サービスや商品化、環境教育プログラムへの反映、福祉面の充実などに直結できる、より現場に近い人間が連携して行動することが求められること

このような状況を受け、安心・安全な海構築会議に連携する議論の場として、別途「ブルーフラッグ推進部会」を組織運営することとした。

■ブルーフラッグ推進部会　構成員

	名前	所属等	備考
1	安田　渉	若狭和田観光協会　顧問	部会長
2	小松　政春	若狭和田観光協会　会長	
3	成田　幸彦	和田地区委員会　事務局長	
4	小幡　憲仁	浜茶屋事業者	町議会議員
5	松井　昭男	和田小学校	
6	西野　仁貴	和田小学校 PTA	
7	村宮　博明	和田公民館	
8	細田　直彦	若狭和田ライフセービングクラブ	
9	大塚　ひとみ	やまぼうしの会	町議会議員
10	今井　俊吾	地元事業者	ファミリア
11	池田　充宏	高浜国際交流協会	
12	小島　真弓	NPO おひさま	
13	山田　志穂	NPO 青の里地球まるごと会議	
14	仲野　博之	高浜町教育委員会	
15	今井　満	若狭和田観光協会　事務局	
16	吉岡　久	若狭高浜観光協会	事務局
17	須藤　竜之介	若狭高浜観光協会	事務局
18	米川　浩司	高浜町まちづくり課	事務局
19	亀川　麻衣	高浜町まちづくり課	事務局
20	角谷　有紀	高浜保育所	事務局
21	未定（参加依頼時に決定）	和田文化推進協議会	ゲスト（随時）
22	未定（参加依頼時に決定）	若狭高浜漁業協同組合和田支所	ゲスト（随時）

■ブルーフラッグ推進会議　開催記録

開催日	協議内容と決定事項	議事録
2月25日（水） 19：00～ 21：00	①ブルーフラッグとこれまでの取組み説明 ②ブルーフラッグを取得する目的・メリットの整理と共有 ③各主体において出来ること、実現したいこと ・ブルーフラッグをもっと町内で浸透させる ・教育面での展開を進める ・清掃活動を充実させる ・その他観光魅力、移住先としての魅力の強化 ・外国人誘致に向けた取組みを進めたい ・バリアフリー対応を進める ・その他	72頁

③認証団体（FEE Japan および FEE 国際本部）との協議

ブルーフラッグの国内における認証団体である FEE Japan と３回会議を行ったほか、随時認証条件の細部確認のための協議を E-mail によって行った。ブルーフラッグの認証は国内では実績がないため、本町の取組みは、日本版の認証基準の検討と同時に進むこととなる。このため、認証条件国内の認証制度整備のスケジュールの確認や、認証条件の具体的な解釈、整備要件等について確認を進めた。なお、FEE 国際本部とは、FEE Japan を通して協議を行った。

■FEE Japan との会議　開催記録

開催日	協議内容と決定事項	議事録
7月17日(金) 17：00～ 19：00	①ブルーフラッグ認証までのスケジュール ・H27 年末に申請締め切り→H28 年 1～2 月に国内審査会→H28 の 3～4 月開催予定の国際総会で認証 ②その他認証条件 ③地域活性化に向けた協働取組の加速化事業との擦り合わせ ④シンポジウムの開催 ⑤ロゴマーク等の使用要件 ⑥その他確認事項	75頁
11月24日 （月） 18：00～ 19：00	①具体的な認証条件の確認 ②その他情報共有	77頁
1月27日(火) 19：00～ 21：15	①他地域との連携した取り組みについて ・取得地域が協議会のようなものを設置して年１～2 回程度情報を共有する場を設ける ②今後の展望 ・ブルーフラッグというものをもっと全国に広めるため、平成 32 年の東京オリンピックまでには、30～40 か所に広めていきたい	79頁

（２）協働取組カレンダーの作成

事業の目的、目標、行動計画を町内の関係者や中間支援団体と共有するため、協働取組みカレンダーを作成した。

（３）協働取組カレンダーに基づく協働取組の実施

①パンフレット等広報資材の制作

本町のブルーフラッグ認証取得に関する PR を進めるための印刷物を制作した。また、シンポジウム開催時の会場およびアクセス道路の空間演出や、町内外での PR において使用する広報資材を制作した。

ア）ポスター（一般告知用）

B2 サイズ／屋外用フルカラー／50 枚

イ）ポスター（シンポジウム告知用）

B2 サイズ／屋外用フルカラー／50 枚

ウ）パンフレット
A4 サイズ・8頁／フルカラー／2,000 部
●1/8 頁

『ブルーフラッグ』の厳しい認証基準は、ビーチの持続可能な発展の証しです

このパンフレットは、環境省平成 26 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の一環として実施しています

ブルーフラッグとは

ブルーフラッグは、国際ＮＧＯ/ＮＰＯであるＦＥＥ（環境教育基金）により運営されるビーチおよびマリーナの国際的な環境認証制度です。「水質」「環境マネジメント」「環境教育と情報」「安全性・サービス」の４点が国際的に優れていると認められると、ビーチなどに期間限定でブルーフラッグ旗を掲げることができます。
1985 年にフランスで誕生し、1987 年のヨーロッパ環境年を契機にヨーロッパ各地でプログラムが始動、その後世界中に広がり、現在世界 50 カ国、約 4,000 箇所で取得されています。
現在ＦＥＥではＵＮＥＰ（国連環境計画）、ＵＮＷＴＯ（国連世界観光機関）等との連携のもと、さらなるブルーフラッグプログラムの推進に取り組んでいます。

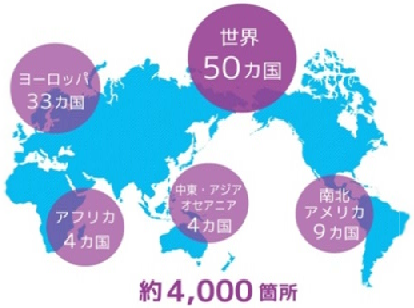

約 4,000 箇所

ブルーフラッグがあるビーチ

ブルーフラッグを取得するためには、地元自治体やビーチの管理・運営者が中心となり、設定された３０項目以上の厳しい基準を満たすことが必要となります。
このような認証取得に向けた取り組みを行うことで、地域の関係者が協力する体制が生まれ、経済的側の面（観光開発等）と環境的な側面（自然保護）が両立することで、長期にわたる発展につながると期待されます。
福井県高浜町では、地域の誇りである美しい海において、ブルーフラッグの国内初の取得をめざしています。

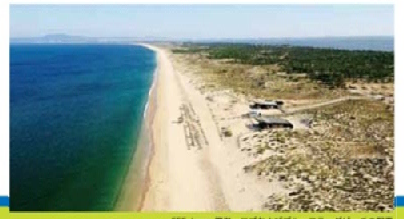

FEE Japan 提供－ロゴおよびブルーフラッグビーチの写真

ブルーフラッグ取得までの流れ

- Step1　地元関係団体の調整、体制作り
- Step2　国内運営組織（FEE Japan）に申請
- Step3　国内審査員による現地審査の実施
- Step4　国内審査委員会による審査
- Step5　国際審査委員会による審査
- Step6　ＢＦ認証の取得　１年ごとの更新

福井県高浜町は
ビーチの国際環境認証
『ブルーフラッグ』の
取得を目指しています

【高浜町におけるブルーフラッグの認証取得に関するお問合せ】
（一社）若狭高浜観光協会　TEL／0770-72-0338
高浜町まちづくり課　TEL／0770-72-0775

Photo by TANI

●2/7 頁

WAKASA TAKAHAMA
地域の誇りである美しい海を次の世代に引き継ぐために
安全性・サービス
SAFETY AND SERVICES
SURF RESCUE
ブルーフラッグは、「世界のビーチ共通の安心のしるし」と言われており、既にある法令を守ることはもちろん、さらに高い水準で安心・安全を守ることが求められます。
若狭高浜の海では、日本赤十字社の厳しい講習を受けて資格を持った会員が「高浜町水難救助員会」として海水浴期間中毎日パトロールを行っています。また、若狭和田海岸では、日本ライフセービング協会正規の「ライフセーバー」が監視と救護を行っており、国内でも特に手厚い安全管理体制が整っています。
環境マネジメント
ENVIRONMENTAL MANAGEMENT
ビーチを美しく保ちながら、海水浴客など様々な利用者が便利で安全に利用できるようにするためには、適切なルールのもと、地域全体のバランスを考えた環境管理が必要になります。
高浜町では、平成 26 年 4 月に「高浜町の海岸を守り育てる条例」と「若狭高浜海のルールブック」ができました。これらをもとに、海の関係者や住民、行政が協力してビーチを維持管理していくことで、美しい海を地域の財産として次の世代にも引き継いでいきたいと考えます。
水質
WATER QUALITY
透明度や微生物など、水質はビーチの魅力の中でも特に大切な要素です。ブルーフラッグの認証基準においても水質は重要な条件になっており、ビーチの管理・運営者は、期間中定期的に水質を測定し、美しさを保つことが求められます。
若狭高浜の海は、福井県が実施する海水浴場としての水質調査において、毎年「AA」という最高評価を得ています。
環境教育と情報
ENVIRONMENTAL EDUCATION AND INFORMATION
ブルーフラッグの対象となるビーチでは、主な場所に情報掲示板を設置し、ビーチの様々な情報を提供することが必要になります。この情報掲示に関する基準は、長年にわたって世界中で蓄積されたノウハウがかたれており、基準を満たしたブルーフラッグ情報掲示板を設置することは、若狭高浜のビーチにおける情報発信の充実につながります。
また、ビーチ利用者への環境教育活動を進める上でも、認証取得は大きなきっかけになるでしょう。

高浜町の海岸を守り育てる条例

（目的）
第１条　この条例は、東西に長く広がる白砂青松の海岸を有する地域的な特性を鑑み町内各海水浴場開設期間中は元より年間を通じて安全で安心して高浜町内海水浴場等を利用するために、事業者、関係団体及び利用者の責務を明らかにして、高浜町の海岸を守り育てることを目的とする。
（定義）
第２条　この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1)　高浜町内海水浴場等　各海水浴場開設者が福井県遊泳者の事故防止に関する条例（平成５年福井県条例第３号）により開設する海水浴場及び町内の海岸線一体の区域をいう。
(2)　事業者　海水浴場開設期間中及びその他一年を通じて、各海岸において浜茶屋の経営その他の事業活動を行うすべての者をいう。
(3)　関係団体　海水浴場開設期間中及びその他一年を通じて、陸上・海上を含む区域において関係する団体をいう。
(4)　利用者　海水浴場開設期間中及びその他一年を通じて、海上を含む町内の海岸を利用するすべての者をいう。
（事業者の責務）
第３条　事業者は、第１条の目的を達成するため、高浜町内海水浴場等における関係機関及び関係団体との協議により定めた「若狭高浜海のルール」（以下「ルール」という。）を遵守するとともに、関係団体が実施する施策に協力しなければならない。
（関係団体の責務）
第４条　関係団体は、第１条の目的を達成するため、高浜町内海水浴場等において、管理運営及び安全確保に努めなければならない。
２　関係団体は、事業者及び利用者と情報交換を図りながら、意識の啓発及びルールを周知し高浜町内海水浴場等がより安全で安心な区域となるよう努めなければならない。
（利用者の責務）
第５条　利用者は、第１条の目的を達成するため、高浜町内海水浴場等において他の利用者とお互いに妨げにならないよう配慮しつつ利用するとともに自ら美化その他環境保全に努めながらルールを遵守しなければならない。
（指導及び勧告）
第６条　町長は、３条、４条及び５条の規定に違反したものについて、必要な指導及び勧告することができる。
２　町長は、前項で実施した指導及び勧告に従わないときは、是正のための必要な措置を講じることができる。
附則
この条例は、平成 26 年４月１日から施行する。

高浜町キャンプ禁止区域に関する条例（抜粋）

（定義）
第２条　この条例において「キャンプ」とは、テントその他簡易な宿泊の用に供することができる用具を用いて行う野営（旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）の適用を受ける施設を利用するものを除く。）という。
（キャンプの禁止及び制止）
第８条　キャンプ禁止区域内においては、何人もキャンプを行つてはならない。ただし、公務上の必要その他特別の理由によりあらかじめ町長の許可を受けたものについては、この限りでない。
２　町長が指定した職員（以下「関係職員」という。）は、キャンプ禁止区域内においてキャンプを行つている者があるときは、その者にキャンプをやめるよう指示することができる。
３　関係職員は、前項の指示をするときは、その身分を示す証票を提示しなければならない。
（罰則）
第９条　前条第２項の規定による関係職員の指示に従わなかつた者は、３万円以下の罰金又は科料に処する。

福井県遊泳者の事故防止に関する条例（抜粋）

（定 義）
第２条この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1)　海等海およびこれに接続する岸をいう。
(2)　海水浴場海等において遊泳しようとする者の利便に供するための休憩所、更衣所、シャワー所等（以下「海水浴場施設」という。）が設けられること等により、公衆が遊泳のために利用することができるものとして環境が整備された当該海等の特定の区域を
いう。
(3)　遊泳者 海水浴場において遊泳している者をいう。
(4)　遊泳場 海水浴場のうち、公衆の遊泳に適する区域として当該海水浴場の開設者が区画した区域をいう。
(5)　遊泳者保護区域 第 10 条第１項の規定により指定された区域をいう。
(6)　船 舶 水上輸送の用に供する動力船（機関を用いて推進する船をいう。）および帆船（帆を用いて推進する船をいう。）をいう。
(7)　プレジャーボート 船舶のうち、スポーツまたはレクリエーションの用に 供するモーターボート、水上オートバイ、ヨット、セールボードその他これらに類するものをいう。
（遊泳上の遵守事項）
第９条 何人も、海水浴場において、第５条第１項第２号の遵守事項を守り、自ら水難事故の防止に努めなければならない。
第３章 遊泳者保護区域
（遊泳者保護区域の指定）
第 10 条 公安委員会は、海水浴場に船舶が航行し、遊泳者と船舶との混在が生じるおそれがあり、または生じているため、遊泳者と船舶との衝突等により遊泳者が受ける危害を防止する必要があると認めるときは、期間を限って、当該海水浴場のうち特定の区域を
遊泳者保護区域として指定することができる。
２公安委員会は、前項の規定による遊泳者保護区域の指定に当たっては、海水浴場開設者および関係市町長の意見を聴かなければならない。
（遊泳者保護区域における禁止行為）
第 15 条 何人も、遊泳者保護区域において船舶を航行させてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
(1)　水難事故発生時において救助に従事する場合
(2)　海水浴場開設者が当該海水浴場における水難事故を防止するため必要 な場合
(3)　国または地方公共団体が水難事故の防止、海等の管理その他行政目的を達成するため必要な場合
(4)　次条第１項の許可を受けた場合
２警察官は、前項の規定に違反している者に対し、当該違反行為を中止することを指示することができる。
（罰則）
第 20 条 第３条第１項もしくは第四条の規定による届出をせず、または虚偽の届出をした者は、二十万円以下の罰金に処する。
２次の各号のいずれかに該当する者は、十万円以下の罰金に処する。
(1)　第６条第１項の規定による通知を受けずに同条第二項の規定による表示をした者
(2)　第７条第１項または第２項の規定による公安委員会の指示に従わなかった者
(3)　第 15 条第２項の規定による警察官の指示に従わなかった者
(4)　第 16 条第１項の許可を受けないで催物を開催し、または同項の許可を受けるため虚偽の申請をした者
(5)　第 16 条第４項の規定により許可に付された条件に違反して催物を開催した者
３第８条第２項の規定による警察官の指示に従わなかった者は、五万円以下の罰金に処する。

若狭高浜の海に
ブルーフラッグを立てよう

2014年版

ブルーフラッグの認証基準（要約）

1．環境教育活動と情報提供

【基準 1】海水浴場に掲示板を設置して、誰でも必要な情報が分かること
【基準 2】環境教育のプログラムが 5 つ以上あること
【基準 3】定期的に水質を検査して、結果を公開していること
【基準 4】地域の生態系や環境問題に関する情報を公開していること
【基準 5】海水浴場の区域や施設の場所を示す、わかりやすい地図があること
【基準 6】利用者が守るべきルールや管理上の規則が決められ、公開されていること

2．水質

【基準 7】決められた方法で、海水浴期間中に 5 回以上水質調査を行っていること
【基準 8】水質の分析は、決められた方法で行っていること
【基準 9】海水浴場に、産業排水や下水の影響がないこと
【基準 10】海水中の細菌の量が、基準値以下であること
【基準 11】水面には油膜や浮遊物がなく、濁りなどの異常がないこと

3．環境マネジメント

【基準 12】関係者が参加する「管理委員会」があること
【基準 13】法律や規則を全て守っていること
【基準 14】近くに自然保護区域がある場合は、配慮すること
【基準 15】海水浴場と、その周辺が清潔であること
【基準 16】藻類など生態系の保護に配慮していること
【基準 17】十分な数のゴミ箱が設置され、管理されていること
【基準 18】ゴミは、地域のルールに従って分別・回収されていること
【基準 19】利用者数に応じた、十分なトイレや洗面所があること
【基準 20】トイレや洗面所が清潔に保たれていること
【基準 21】トイレなどからの排水が、きちんと下水処理されていること
【基準 22】無許可のキャンプや車両の進入、不法投棄が禁止されていること
【基準 23】ペットの連れ込みを厳しく管理していること
【基準 24】海水浴場内の建物や設備が、適切に維持管理されていること
【基準 25】近くにサンゴ礁がある場合は、監視していること
【基準 26】マイカーを除く交通手段を推奨していること

4．安全とサービス

【基準 27】安全のために、十分な数の監視員と設備があること
【基準 28】救急設備があること
【基準 29】災害や事故などで汚染が発生したときの緊急対策計画があること
【基準 30】形態が異なる利用者の区域分けや調整ができていること
【基準 31】海水浴場まで、すべての人が安全に行けること
【基準 32】飲料水が供給されていること
【基準 33】身体障がい者が、海水浴場やトイレなどの施設を利用できること

例えば、一人ひとりで取り組めること

1．環境教育活動と情報提供

●環境教育プログラム（体験、自然観察など）を行う。
●環境教育について勉強して、インストラクターの資格を取る。
●環境教育プログラム（体験、自然観察など）に参加する。
●環境教育プログラム（体験、自然観察など）を、地域活動や学校教育にも広げる。
●地域の生態系に関する自分の知識や経験を、海の環境保全に活かす。
●海水浴場にある情報板の管理を手伝う。
●店先や軒先にパンフレットや地図を置くなど、情報発信に協力する。

2．水質

●水質を守るために、海岸などの清掃に協力する。
●海にゴミなどが流れこまないように、川や山、街中の清掃に協力する。
●海や川、道路に、タバコの吸い殻やごみをポイ捨てしない。

3．環境マネジメント

●管理委員会が行う「密漁パトロール」や「海岸清掃」に参加する。
●法律や条例、地元のルールを守って海を利用する。
●海岸清掃に参加する。
●ゴミを捨てる際には、分別ルールを守ってリサイクルに協力する。
●トイレや洗面所は、できる限り清潔に使う。
●ボートや機材を放置するなど、浜を不法に占有しない。
●不法投棄をしない。
●海水浴期間中は、ペットはできるだけ浜に連れて行かない。
●海から見える建物や構造物を維持管理して景観に気をつける。
●車を運転するときは、浜を訪れた歩行者や自転車に十分配慮する。

4．安全とサービス

●海に近づくときは、監視員やライフセーバーの助言に従う。
●救急設備など、海岸の設備は大切に扱う。
●サーフィンや SUP などを楽しむ際には、遊泳者の区域には入らない。
●イベントなどで海岸が汚れたときには、清掃に協力する。
●浜の環境を著しく汚すイベントには、参加しない。協力しない。
●海岸の通路には、通行の妨げになるような物は置かない。
●体の不自由な方が援助を求めているときは、協力する。

エ）チラシ

A4 サイズ・両面／フルカラー／5,000 部

●表面

●裏面

BLUE FLAG

ビーチ・マリーナの国際環境認証　ブルーフラッグ

ブルーフラッグとは

ブルーフラッグは、ビーチおよびマリーナの水質、環境マネジメント、環境教育、安全とサービスの状況が国際的に優れていると認証される制度のことです。認証されると、ビーチなどに期間限定でブルーフラッグ旗を掲揚することができます。

国際ＮＧＯ/ＮＰＯであるＦＥＥ（環境教育基金）により運営されており、現在世界で５０カ国約 4,000 箇所で取得されています。ブルーフラッグのコンセプトは、1985 年にフランスで誕生し、1987 年のヨーロッパ環境年を契機にヨーロッパ各地でプログラムが始動、その後世界中に広がることとなりました。

現在ＦＥＥではＵＮＥＰ（国連環境計画）、ＵＮＷＴＯ（国連世界観光機関）等との連携のもと、さらなるブルーフラッグプログラムの推進に取り組んでいます。

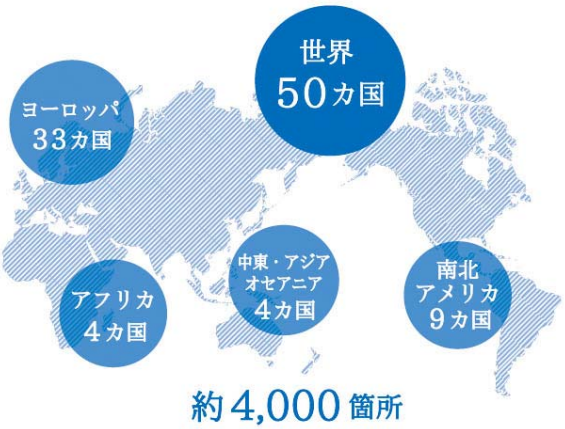

約 4,000 箇所

ブルーフラッグがあるビーチ

ブルーフラッグを取得するためには、地元自治体やビーチの管理・運営者が中心となり、きれいな水、環境の教育・管理、安全性やサービスなど設定された３３の基準を達成することが求められます。

福井県高浜町は、地域の誇りである美しい海について、ブルーフラッグの国内第１号の取得をめざしています。

今後の認証取得に向けた取り組みは、認証を取得する過程で周辺地域の関係者が協力することで、地域の経済的側面（観光開発等）と環境的側面（自然保護）を両立させる持続可能な発展につながると期待されます。

ブルーフラッグ取得までの流れ

Step1　地元関係団体の調整、体制作り

Step2　国内運営組織 (FEE Japan) に申請

Step3　国内審査員による現地審査の実施

Step4　国内審査委員会による審査

Step5　国際審査委員会による審査

Step6　ＢＦ認証の取得　１年ごとの更新

オ）PR 用フラッグ

上下パイプつきショートタペストリー／600×900／150 棹

②町内夏期イベント等での広報

町内で開催されるイベントは、主に地域の住民に対してブルーフラッグプログラムの存在を周知するとともに、本町がその取得に向けて活動していることをＰＲするには格好の機会である。このため、イベント会場では積極的にＰＲブースやパネル展示、フラッグの掲揚を行うこととし、下表に挙げたイベントにおいて出展した。なお、フラッグの制作は 10 月であるため、それ以前のイベントではパネル展示のみを行った。また、「若狭高浜花火大会」、「若狭高浜漁火想」、「和田路地祭」においては、ゴミ袋を配布して海岸のボランティア清掃を実施した。

■高浜町内におけるＰＲ出展記録

日付	イベント名称	主な取組み内容
８月１日	若狭高浜花火大会	・大会本部においてパネル展示、チラシ配布 ・ボランティア清掃実施（ゴミ袋配布）
８月２日	若狭高浜漁火想	・PR ブース設置、チラシ配布 ・ボランティア清掃実施（ゴミ袋配布） ・アンケート調査実施
９月 14 日/15 日	和田路地祭	・案内所でパネル展示、チラシ配布 ・ボランティア清掃実施（ゴミ袋配布）
11 月３日	若狭高浜ふぐ祭	・イベント本部にてパネル展示、チラシ配布
11 月 24 日	ぷらっと Home 高浜収穫祭	・パネル展示、チラシ配布、アンケート調査

■町内イベントでのＰＲ出展の様子

（若狭高浜花火大会）

（若狭高浜漁火想　ボランティア清掃）

（和田路地祭）

（若狭高浜ふぐ祭り）

③出向宣伝等における周知広報

観光協会は、その業務の一環として年間を通じて出向宣伝を行っているため、本事業では、年間を通じて町外での宣伝活動の場を活用し、ブルーフラッグプログラムの存在と本町がその取得に向けて活動していることをＰＲした。

■町外におけるＰＲ出展記録

日付	実施場所	主な取組み内容
９月７日	船釣フェスタ会場（大阪市）	パネル展示、チラシ配布
９月 13 日/14 日	神戸市出向宣伝	パネル展示、チラシ配布
９月 20 日/21 日	伊丹市出向宣伝	パネル展示、チラシ配布
10 月５日	熊川いっぷく時代村イベント	パネル展示、チラシ配布
10 月 11 日/12 日	ふるさと環境フェア 2014	パネル展示、チラシ配布
10 月 11 日～11 月 16 日	若狭路恐竜展 2014	パネル展示、チラシ配布
10 月 15 日	北陸 DC キャンペーン会議（富山市）	パネル展示、チラシ配布
10 月 18 日/19 日	彦根ゆるキャラ祭でパネル展示	パネル展示、チラシ配布
11 月 23 日/24 日	ドーンと福井 in 神楽坂	パネル展示、チラシ配布
11 月 29 日/30 日	大阪天神橋筋商店街出向宣伝	パネル展示、チラシ配布

■町外における PR 出展の様子

（海釣りフェスタ）

（デュオ神戸出向宣伝）

（イオンモール伊丹昆陽出向宣伝）

（北陸 DC キャンペーン）

④シンポジウムの開催

ア）開催の目的

ビーチの国際環境認証である「ブルーフラッグ」について、人々に認知してもらうとともに、高浜町が町内の海水浴場において認証取得を目指すことを、内外に意思表示すること。

イ）講師

●西村訓弘氏　三重大学 副学長/地域戦略センター長/大学院医学系研究科 生命医科学専攻 教授

●伊藤正侑子氏　FEE Japan 代表理事

●細田直彦氏　若狭和田ライフセービングクラブ代表

ウ）構成

主催　（一社）若狭高浜観光協会、高浜町

協力　FEE Japan、環境省中部環境パートナーシップオフィス

日程　2014 年 10 月 25 日（土）

14：30～17：15　シンポジウム（城山荘３階ホール）

並行して城山公園でクラフト作り/ヨガ等の体験メニュー催行

17：30～20：00　懇親会　中庭でガーデンパーティ（会費制）

■シンポジウムプログラム

時間	内容	備考
14：30～ （5 分）	開会 主催者挨拶／高浜町が認証取得を通じてめざすこと 【高浜町町長　野瀬豊氏】	
14：35～ （45 分）	講演 1【三西村訓弘氏】 「幸福が実感できる地域づくりに向けて」	地域資源の活用、地方都市ならではの戦略、地域の経済発展　他
15：20～ （30 分）	講演 2【FEE Japan 伊藤正侑子氏】 「国際環境認証『Blue Flag』の魅力」	制度やFEEの紹介､現状､事例　他
16：00～ （70 分）	トークセッション 「若狭/高浜の海岸にブルーフラッグを立てよう」 ●若狭和田ライフセービングクラブ（LSC） 代表　細田直彦氏 ●三重大学副学長　西村訓弘氏 ●FEE Japan 代表理事　伊藤正侑子氏 ●湘南ビジョン研究所理事　温泉川譲二氏 ●高浜町長　野瀬豊氏	ライフセーバーからみたブルーフラッグ ブルーフラッグの活用アイデア 若狭/高浜で出来ること 湘南での構想や取組紹介 進行：若狭高浜観光協会事務局長　吉岡
17：10～ （5 分）	閉会 主催者挨拶【若狭高浜観光協会会長　大角一馬】	

エ）参加者

シンポジウム：55 名

クラフト作り/ヨガ等の体験メニュー：42 名

懇親会：68 名

サポートメンバー登録者：15 名

■ブルーフラッグシンポジウムの様子

■クラフト作り/ヨガ等の体験メニューの様子

■本事業で制作したフラッグやパネルを使用した会場および周辺の空間演出の様子

⑤勉強会の開催

ブルーフラッグの認証条件には、環境教育プログラムを５種以上提供することが規定されており、本町ではその体制づくりが大きな課題の一つとなっている。本勉強会では、公益財団法人河川財団が主催する「プロジェクト WET」のエデュケーター講習会を開催し、環境教育プログラムの実施体制の構築を進めた。また、地元のライフセービングクラブの代表である細田直彦氏からは、ライフセービングの考え方や高浜の海ならではの体験プログラムの可能性についてお話をいただいた。

なお勉強会は、当初シンポジウムの翌日の開催を計画していたが、期待される内容とするためには後日開催することが望ましいと判断し、１月 25 日に実施した。

◆日時　　２０１５年１月２５日（日）
◆時間　　９時～１７時
◆開催場所　城山荘（福井県大飯郡高浜町城山公園内）
◆講師　　田中　謙次（プロジェクト WET ファシリテーター、ＲＡＣ・ＣＯＮＥトレーナー）
　　細田　直彦（若狭和田ライフセービングクラブ）
◆参加費　　２，０００円／人（ガイドブック代込み）
◆参加者　　１３名
◆主催者　　一般社団法人若狭高浜観光協会

■プロジェクト WET　エデュケーター講習会の様子

⑥その他認証取得に向けた取組み

平成 28 年春のブルーフラッグ認証取得を目標に、取得につながる取組みとして、下表に示すような事項を進めた。

■その他の主な取組み

主な目的	内容	備考
海浜パトロールの実施	密漁の抑止を目標に、海側と陸側の両方から海岸部のパトロールを実施 若狭高浜漁業協同組合をはじめ、観光協会、警察、海上保安署、消防、地元区が参加	８月 15 日/ ９月６日
他地域との交流・情報交換	湘南海岸ブルーフフラッグカフェにパネリストとして参加	９月 24 日
	千葉県の依頼でブルーフラッグに関する取組みプレゼンテーション	１月 27 日
海岸ボランティア清掃の実施	観光事業者だけではなく、一般町民からの参加を広く募って各海岸でボランティア清掃を実施 本事業からゴミ袋を供出 今後定期的な実施につなげていきたい	10 月 18 日
地元説明	若狭和田観光協会総会において説明会開催	11 月 28 日
	和田地区委員会において説明会開催	12 月４日
生物多様性確保（藻類への確保）への対応	福井県立大富永先生と藻類の取扱についての監修を依頼	12 月 23 日
安全リスク評価書の作成発注	認証条件の一つである、海浜の安全リスク評価書の作成を、日本ライフセービング協会に委託	１月

■その他取組の様子

（湘南ブルーフラッグカフェ）

（海岸ボランティア清掃）

（4）地方支援事務局への月次報告等

事業期間の７月～2 月の各月において、当該月の新たに認識された課題、事業内容、会議、メディア掲載、特筆事項、支援事務局への要望等について、地方支援事務局が示す様式に従い、地方支援事務局に毎月５日までに報告した。

また、地方支援事務局が平成 26 年９月に関係者にヒアリング調査を実施した際、必要な調整を行った。

（5）３カ年の中期計画等の策定

３カ年の中期計画および事業の振り返り等を、地方支援事務局が示す様式に従い作成した。作成した中期計画は、平成 27 年１月 26 日に、全国事務局に電子メールで送付した。

（6）連絡会、報告会への参加

①連絡会

課題の共有、事業の進捗の確認のため、地方支援事務局が名古屋市において開催する連絡会および中部地域関係者の交流会に、下記の通り参加した。

■連絡会の参加記録

開催日・場所	協議内容	協働主体参加者
7 月 24 日（木） 14：00～17：00 環境省中部地方環境事務所１階会議室	●平成 26 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」第１回連絡会 ・協働取組採択団体報告 ・意見交換、まとめ ●平成 26 年度「協働取組『事業化』のための指標及び支援ツール第 1 回作成会議」 ・サステナブルビジネス支援事業他の報告 ・協働取組支援ツール作成についての意見交換 ・まとめ	若狭高浜観光協会 吉岡 高浜町まちづくり課 米川
9 月 30 日（火） 14：00～17：00 環境省中部地方環境事務所１階会議室	●平成 26 年度「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」第２回連絡会 ・協働取組採択団体報告（現状の報告、目標達成に向けての課題、今後の取組み） ・意見交換 ●平成 26 年度「協働取組『事業化』のための指標及び支援ツール第２回作成会議」 ・サステナブルビジネス支援事業の進捗状況報告 ・公共性・経済性指標 PT 会議　グループ会議	若狭高浜観光協会 吉岡 高浜町まちづくり課 米川
1 月 29 日（木） 14：00～18：00 ウィンク愛知会議室	●MSH ダイアログ ・事業紹介 ・問題提起 ・ステークホルダートーク ・まとめ	若狭高浜観光協会 吉岡 高浜町まちづくり課 米川

②報告会

全国の加速化事業関係者が東京に集まって開催される報告会に参加し、本年度事業の成果と３カ年の中期計画等の発表と共有を行った。

■報告会の参加記録

開催日・場所	協議内容	協働主体参加者
２月７日（土） 10：00～17：30 シダックスホール２	●協働ギャザリング 2015 ・事例報告会　～アピールタイム～ ・事例報告会　～コミュニケーションタイム～ ・ワークショップタイム ・総括 ・懇親会	若狭高浜観光協会 吉岡 高浜町まちづくり課 米川

4．評価・分析

本事業の取組みについて、以下の７つの視点から評価分析する。

（１）効率性

・事業の進捗に合わせて、当初全体会議を構成するメンバーに加えて、特に若い人たちや主に地元和田地区で活動する人達の積極的な参加が得られることとなり、最終的には「ブルーフラッグ推進部会」として別の活動母体を構成するに至った。また本事業を通じて、若狭和田ライフセービングクラブ、青の里地球まるごと会議のメンバーが、積極的にスタッフとして関与してくれた。このような実務的な体制を構築できたため、事務局だけで全体と統括することに比較して、大幅に効率的な動きが出来たと考える。

・シンポジウム開催に際して、当初予定していた予算よりも大幅に経費が増加した。しかし、増加分は新たにスタッフとして加わった地元の有志が会場の装飾や交流会の演出について、自主的に提案、参画してくれた部分の経費であり、他の予算を削ってでも捻出する価値があると考えた。

（２）効果／目標達成度

・全体的にほぼ当初の予定通りの取組み内容となった。

・シンポジウムでの集客が目標を下回る結果（目標：200 名→実際：55 名）となった。そのため、シンポジウム開催後に、当初予定になかった地元での小規模な説明会を開催（若狭和田観光協会における説明会、和田地区委員会における説明会）し、一般住民への周知に注力した。

・事業を開始した当初に実施したアンケート（8 月 2 日「漁火想」開場において実施）では、ブルーフラッグの認知度は、全体で 12%、町民が 23%であった（資料 90 頁参照）。これに対して 11 月 24 日に「ぷらっと Home 収穫祭 96　頁参照）。高浜町における「快水浴場百選」の認知度 80%には及ばないものの、4 か月弱で町民の認知度が 35%上昇し、半数を超えたことは一定の事業効果として評価できると考える。

・本事業で実施したシンポジウムにおいて講師としてお招きした三重大学の西村先生が、ブルーフラッグの趣旨に共鳴され、地元の津市の海岸において認証取得をめざす動きを始められることとなった。FEE Japan では、初年度の望ましい認証取得海岸を 4～5 地区と考えていたが、その実現に貢献できた。

（３）関係主体の巻き込み度

・全体協議会である「安心・安全な海構築会議」では、観光関係者と漁業関係者、水難救助員/ライフセーバー、警察消防等、水上バイク事業者、地元区、地元まちづくり NPO 等が一同に会し、海浜の利用規制について具体的な協議を実施し、またそこで決まった内容を反映させるべく、実際に現地で規制誘導活動を行った。このように、海浜全体の管理運営体制が構築できたことは大きな進歩と考える。

・事業の進捗に合わせて、環境教育を中心に多様な協働主体を巻き込むことができ、それらの連携を深めるための「ブルーフラッグ推進部会」を別途運営することとなった。この結果、ブルーフラッグ認証取得と、その取得効果を広げるためのより実効力のある取組みを進めやすい体制ができたと考える。

・上記「ブルーフラッグ推進部会」には、地元和田小学校の教諭とPTA、教育委員会が参加することとなり、環境教育の広がりに大きな期待が持てることとなった。

（4）関係主体の満足度

・町内でブルーフラッグの普及活動を行った中で、町民の多くから多く指摘された点が「認証を取るメリットは何か」であった。認証の取得だけでは継続的な集客には結びつくものではないため、特に観光事業者にその意義を理解してもらいにくい面がある。これに対して、今後より多くの人が共有できる価値観を創出していく必要性が確認された。
・同様に、一般住民にとっては、さらに認証取得のメリットは想像しにくい面がある。これに対しては、今後環境教育面の充実をはかることで、小さな子供を含むファミリーを中心に理解が進むものと考えられ、今後特に学校教育も視野に入れて、重点的に取り組むことの必要性が共有された。

（5）社会的インパクト

・現在地域が抱える課題の内、いくつかの解決に向けて、ブルーフラッグはその取り組みの象徴として活用することができる制度と期待される。実際、町民の中から多くの賛同者が生まれている。これらの賛同者は、町民全体に占める割合はまだまだ低いものの、今後の認証取得が実現し、様々な面で効果が表れることで、これまで以上に海が地域の象徴的な存在になると期待される。
・本事業によってブルーフラッグプログラムの知名度が上がり、協賛を提案する企業も現れている。

（6）計画妥当性

・事業の進捗に合わせて顕在化した問題としては、一般住民をより多く巻き込む必要があること、経済効果をあげるためにも事業者の支援が必要であること、環境教育プログラムの実施に向けた具体的な体制づくりが必要であることが挙げられる。このような状況を受け、当初の予定になかった協議会である「ブルーフラッグ推進部会」を立ち上げ、今後、より効果的な取り組みを実現するための体制を作った。

（7）自立発展性

・現在、全体協議会の運営に際しては、行政（高浜町まちづくり課）が大きく関わっており、推進力となっている。行政の関わりは今後も継続するものの、将来的には主に観光事業の受益者が中心になって海浜の維持管理を実施していくことが期待される。そのためにも、海のブランド価値を高め、その付加価値を経済効果に反映していくことの重要性が認識された。

5. 総　括

（1）成果

本事業によって、下記のような事項が実現し、関係者の協働が促進された。

- 「安心・安全な海構築会議」の運営を通して、主に安全確保の面で海浜の管理運営体制の基本が構築されたこと。また、住民を巻き込んだ浜清掃が実施され、今後の継続が期待されること。
- 「ブルーフラッグ推進部会」の組織化により、環境教育プログラムの実施体制や、学校教育への展開の方向性がみえたこと。また、認証取得を目指す和田海岸の地元である和田地区において、多様な住民が協働する基本的な体制が出来たこと。
- FEE Japan との協議や協働を通じて、日本版のブルーフラッグ認証条件の具体化に貢献したこと。また、広報活動を通じて、ブルーフラッグプログラムの国内での普及を支援したこと。
- 高浜町と同様に、認証取得を目指す湘南地区や千葉県などと交流機会を持ち、今後の連携の基礎が出来たこと。
- 勉強会として、環境学習プログラムの指導者講習会を開催できたことで、町内で環境教育プログラムを実施できる体制が整い、次年度からの催行の目処が立ったこと。

（2）課題・改善点

上記の成果の一方で、課題・改善点として認識される主な事項は、下記のように整理される。

- シンポジウムや町内での広報活動を通じて、町内には海に殆ど関心の無いという人も多く存在し、また日常生活の中で海に親しむ機会が少ないことが実感できた。このような層に対する地道な周知広報活動は、本事業では不足していたように考えられる。その為、地元への説明会の開催や「ブルーフラッグ推進部会」の組織化などに取り組んだが、今後はさらにこれらの強化が必要であると考えられる。
- 本事業で開催したシンポジウムは、新たに多くの人を巻き込むことに成功したが、その一方で一般の来場者を十分に集めることが出来なかった。次回のシンポジウム開催時には、地道な参加誘導を実施したい。

（3）今後の展望

平成 28 年春の国内初の認証取得およびその後の持続可能な海岸の維持管理のための協働体制の構築に向けて、下記のような取り組みを進めたいと考える。

- 平成 27 年末の申請書の提出期限をめざし、必要なハード、ソフト面の整備を進めること。
- 他の認証取得を目指す地域や団体と連携し、ブルーフラッグプログラム自体の国内での知名度や存在感を高めること。
- 持続可能な海岸の維持管理体制の構築をめざし、さらに住民や多様な主体を巻き込んだ具体的な事業を実施すること。
- ブルーフラッグにふさわしい魅力的な受け入れ態勢を実現するため、意識や向上心の高い事業者を中心に、新しい商品やサービスの開発を進めること。
- 環境教育プログラムの実施と充実を通して、地域全体で ESD を充実し、海をはじめ地域に対する関心や愛情を育みたい。

□資　料

（資料 - １）協働取組カレンダー ---------- 33
（資料 - ２）月次報告 ---------- 35
（資料 - ３）中期計画（簡易版）---------- 43
（資料 - ４）中期計画（詳細版）---------- 45
（資料 - ５）会議・協議　議事録 ---------- 60
（資料 - ６）ブルーフラッグシンポジウム計画書 ---------- 82
（資料 - ７）アンケート調査結果 ---------- 92

■協働力レンダー　①事業の全体構成

資料 - 1

事業名:ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	記入日:2014/8/5	記入者:若狭高浜観光協会　吉岡

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

観光事業者の減少により、事業者中心で実施していた海浜の維持管理について、事業者の減少を背景に、浜清掃や施設の日常的な管理、緊急時の対応などが対応しにくくなりつつある。また近年水上バイクや不法占拠などの問題行為が増加している。

・問題を放置した場合に想定される状況

海浜の管理が不十分になり、上記の問題行為がさらに増加する。その結果、地域資源としての海浜の価値が下がり、観光産業の減退や、住民の我が町への愛着が低下する。

②【WHAT】この取組で何をめざすか

本町の海岸において、ビーチやマリーナを対象とする国際認証「ブルーフラッグ（以下BFとする）」の認証取得（平成28年予定）に取り組む。

このため、下記の実現をめざす。

ア）既存の「ジェットスキー対策会議」を母体に、行政や町内の住民・事業者、関係団体、町外の人や企業を巻き込んだ、維持管理体制の基本を構築すること。

イ）BFの認証基準（33項目）を、高浜町における目指すべき海浜の姿として、町内の関係者の共通の目標として共有すること。

ウ）町内外の地域住民の理解を得るとともに、目指すべき海浜の姿の議論を進めるため、BFの知名度や高浜町が認証取得を目指していることについて認知度を高めること。

③【GOAL】2015年2月までのゴールはどこか

最高の状態

「BF申請書（海水浴場版）」への必要記載事項すべてについて、関係者の合意を形成（予定も含む）し、申請書を概ね完成できる。BFの認知度が、町民の70%（快水浴場百選の認知度）を超えている。

望ましい状態

上記申請書への必要記載事項の多くについて関係者の合意が形成され、また残りの項目についても合意の目処がついている。BFの認知度が、町民の50%を超えている。

確実に達成する状態

上記申請書への必要記載事項の内、公共事業または観光協会によって対応すべき項目は、すべてH27年中に完了するよう計画・予算化されている。

④【HOW】 この取組で何をどのように進めていくか

海浜管理の関係者が参加する全体協議会を開催し、各主体が協働して、海浜の水質・美観、情報提供、環境教育、廃棄物対策、安全管理等に取り組む。その際に、BFの認証基準を各項目の実現目標のベースとして活用する。

同時にBFやその認証取得を目指していることについて、シンポジウムやイベントでのPRなど住民や関係者への認知度を高めることで、関係者が目指す目標となるべく、認証取得の意義を共有する。

また、国内の認証団体であるFEE Japanでは、現時点では認証のための体制が未整備であり、本町の取り組みと同時並行で整備されていく予定である。本事業は、パイロットフェーズの一つとして、日本国内の事情に沿った認証基準のローカライズなど、国内版プログラム構築に貢献し、国内でのBFの認知度の向上を期待する。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

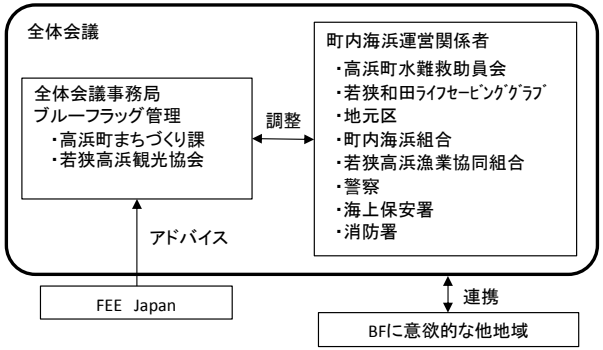

⑥【WHO】誰がなんの役割を果たすのか

高浜町：全体会議の事務局を担い、海水浴場の管理運営全般を統括する。

若狭高浜観光協会：高浜町とともに全体会議の事務局を担う。BFの申請者として、認証取得に向けた事務作業を行う。

高浜町水難救助員会：海水浴場の安全確保を、主に海上から行う。

若狭和田ライフセービングクラブ：海水浴場の安全確保を、主に砂浜側から行う。

地元区：定期的に海浜の清掃を行うほか、緊急時には行政等の対策に協力する。

町内海浜組合：浜茶屋（海の家）を経営を通じて、海水浴場の日常的な清掃や安全確保、AEDの管理、お客様の対応等を行う。

若狭高浜漁業協同組合：主に密漁対策を行うとともに、海難事故等の際には関係各者と協働する。

警察、海上保安署、消防署：法に基づき海浜および周辺の警備や違法者の摘発を行う。

FEE Japan：BFの認証取得に向けて監修を行う。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

（1）BFの認知度

国内でのBFの認知度が高まらなければ、町内での機運も盛り上がらない。

（2）関係事業者の意識転換

町内の海浜に関わる事業者の多くは、過去一夏に百万人以上の来客があった成功体験から意識転換ができず今に至っており、海浜のブランド価値を高めることに対する意識には温度差がある。

（3）一般住民の意識転換

観光事業者ではない一般の住民や企業にとって、海は当たり前の存在であり、自らが美しい海浜の「受益者」であるという意識が醸成されにくい。

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）BFが広く認知され、その認証を取得した海浜は、ブランド的な価値を有することとなる。その結果、様々な観光サービスの高度化が期待される。

（2）海浜のブランド価値が高まることにより、関係事業者がより高い意識で海浜の環境保全に取り組むことができる。また、現在の「待ち」の姿勢から、より積極的なサービスを生み出すものとなる。

（3）町の海浜に対する外部評価が高まれば、町内の一般住民や企業も、より高い意識で海浜の保全に取り組むこととなる。町内の教育機関も積極的に海を教育フィールドとして活用し、町民全体の我が町に対する誇りや愛着も強まる。

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）ブルーフラッグに関するPRを町内外で積極的に実施するほか、シンポジウムを開催し、マスコミ等の注目を集める。また認証の取り組みを高浜町単独で進めるのではなく、BF認証取得に前向きな他地域との連携を進める。

（2）町内外において積極的にブルーフラッグに関する広報を通じて、高浜町の海浜の美しさを、これまで以上に多くの人に認知していただき、主に若い事業者の事業意欲を喚起する。

（3）環境や地域アイデンティティに対してより感度の高い若者を中心に、ブルーフラッグ獲得に向けて多くの町民や企業を巻き込んでいくものとする。

■協働力レンダー　②事業スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協働取組全主体の連絡会・勉強会・報告会の開催		第1回連絡会（キックオフ）	3ヵ年の中期計画記入フォームの提示			第2回連絡会		記入フォームの提出（1月末予定）	報告会	
各協議会の開催		全体会議	全体会議	全体会議	全体会議（夏期反省会）	全体会議	全体会議	全体会議		
認証団体との協働		FEE Japan協議		FEE Japan協議	シンポジウム開催	FEE本部との協議	FEE Japan協議			
シンポジウム開催					シンポジウム開催					
町内イベントでのPR			若狭高浜花火大会 若狭高浜漁火想	和田路地祭	産業祭り	若狭高浜ふぐ祭り				
町外イベント・出向宣伝等でのPR		舞鶴海フェスタ	草津SA出向宣伝	デュオ神戸出向宣伝		大阪天神橋筋商店街出向宣伝	名古屋テレビ塔下イベント広場出向宣伝			
その他PR		チラシ・ポスター等PRツール作成		チラシ・ポスター等PRツール作成	シンポジウムに関するマスコミへの情報提供					

■月次報告

資料 - 2

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

<table>
<tr><td>報告者</td><td colspan="2">吉岡　久</td><td>報告日時</td><td colspan="2">2014年8月2日</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築</td></tr>
<tr><td>団体名</td><td colspan="5">一般社団法人　若狭高浜観光協会</td></tr>
<tr><td>事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）</td><td colspan="2">（1）ブルーフラッグの認知度
（2）関係事業者の意識転換
（3）一般住民の意識転換</td><td>新たに認識された課題・懸念</td><td colspan="2">(1)水難事故発生時の体制
・日常的な情報共有
・お客様への情報告知
・応急対策の体制整備
(2)ロゴマーク等の使用ガイドラインの明確化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">今月の事業実施内容</td><td>実施日</td><td>実施内容</td><td rowspan="4">来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>7月22日</td><td>ブルーフラッグパンフレット(FEEJapan作成）購入</td><td>8月1日</td><td>若狭高浜花火大会PRコーナー設置</td></tr>
<tr><td>7月30日</td><td>PR用パネル作成</td><td>8月2日</td><td>若狭高浜漁火想PRブース設置</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>8月30日</td><td>草津SA出向宣伝</td></tr>
<tr><td rowspan="4">今月の会議</td><td>実施日</td><td>議題及び合意事項</td><td rowspan="4">来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>議題</td></tr>
<tr><td>7月4日</td><td>全体会議
・ルールブック内容
・パトロール計画
・遊泳者保護区域設定他</td><td>8月1日</td><td>夏期緊急対策会議
・水難事故発生時の対応他</td></tr>
<tr><td>7月17日
7月24日</td><td>FEE協議
・全体スケジュール
・デザイン利用他
第1回連絡会
・課題整理</td><td>8月6日</td><td>全体会議
・夏季中間報告
・ブルーフラッグ取得までの取り組み他</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>メディア掲載</td><td colspan="5">福井新聞（7月12日付）</td></tr>
<tr><td>上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと</td><td colspan="5">ブルーフラッグをテーマとするシンポジウムの開催日を、10月25日と設定しました。</td></tr>
<tr><td>支援事務局への要望</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

<table>
<tr><td>報告者</td><td colspan="2">吉岡　久</td><td>報告日時</td><td colspan="2">2014年9月2日</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築</td></tr>
<tr><td>団体名</td><td colspan="5">一般社団法人　若狭高浜観光協会</td></tr>
<tr><td>事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）</td><td colspan="2">（1）ブルーフラッグの認知度
（2）関係事業者の意識転換
（3）一般住民の意識転換</td><td>新たに認識された課題・懸念</td><td colspan="2">（1）安全性リスク評価
認証基準として、対象ビーチにおいて安全性リスク評価の実施が必要となった。→町内のライフセービングクラブと協働で、調査に向けた検討を開始</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の事業実施内容</td><td>実施日</td><td>実施内容</td><td rowspan="2">来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>8月1日

8月2日

8月15日</td><td>若狭高浜花火大会PRコーナー設置

若狭高浜漁火想PRブース設置

海浜パトロール</td><td>9月6日

9月7日

9月13/14日

9月20/21日

9月24日

9月下旬</td><td>海浜パトロール

船釣フェスタ（大阪市）でパネル展示

神戸市出向宣伝でパネル展示

伊丹市出向宣伝でパネル展示

湘南海岸BFフォーラムに参加

パンフレット作成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の会議</td><td>実施日</td><td>議題及び合意事項</td><td rowspan="2">来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>議題</td></tr>
<tr><td>8月1日

8月6日</td><td>夏期緊急対策会議
・水難事故発生時の対応

協議会
・夏季の状況
・BF取得までの行程</td><td>9月10日

9月25/26日</td><td>全体会議
・夏季全体の報告、反省点
・BF取得に向けた対応事項

関係者ヒアリング支援</td></tr>
<tr><td>メディア掲載</td><td colspan="5">福井新聞（8月13日付）</td></tr>
<tr><td>上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと</td><td colspan="5">・ブルーフラッグの認証基準と対象ビーチの現状を比較し、今後の要対応事項を整理した。これをもとに、予算化に向けて必要経費の積算作業を開始。
・シンポジウム開催時に、町内を装飾するタペストリーについて、3日間（開催日と前後1日ずつ）のみ特別に電柱を利用させていただけるよう、関西電力と協議。
・水質調査について、調査会社と必要事項について協議。今年度の海水浴場開設期間（7/12～8/17）中に試験調査を実施する予定であったが、台風等の荒天により中止した。</td></tr>
<tr><td>支援事務局への要望</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

報告者	吉岡　久	報告日時	2014年10月2日
事業名	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築		
団体名	一般社団法人　若狭高浜観光協会		
事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）	（1）ブルーフラッグの認知度 （2）関係事業者の意識転換 （3）一般住民の意識転換	新たに認識された課題・懸念	

今月の事業実施内容			来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）		
	実施日	実施内容		実施予定日	実施内容
	9月6日	海浜パトロール		10月5日	熊川いっぷく時代村イベントでパネル展示
	9月7日	船釣フェスタ（大阪市）でパネル展示		10月11日～11月16日	若狭路恐竜展2014でパネル展示
	9月13/14日	神戸市出向宣伝でパネル展示		10月15日	北陸DCキャンペーン会議（富山市）にPR出展
	9月14/15日	和田路地祭でパネル展示		10月18日	海岸清掃
	9月20/21日	伊丹市出向宣伝でパネル展示		10月18/19日	彦根ゆるキャラ祭でパネル展示
	9月24日	湘南海岸BFフォーラムに参加		10月25日	シンポジウム開催
	9月下旬	パンフレット作成			

今月の会議			来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）		
	実施日	議題及び合意事項		実施予定日	議題
	9月10日	全体会議 ・夏季全体の報告、反省点 ・BF取得に向けた対応事項		未定	全体会議（夏期反省会） ・情報共有 ・課題整理
	9月25/26日	関係者ヒアリング支援			
	9月30日	第2回連絡会 ・現状報告 ・課題整理			

メディア掲載	
上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと	・国内版認証基準において大きな懸案事項であった、本町が含まれる国定公園は「自然保護区域」に該当しないこと、日赤救助員は「国内または国際認証を取得したライフガード」としてカウントできること、を確認した。 ・シンポジウムの講師は、三重大学副学長の西村訓弘先生に決定した。
支援事務局への要望	

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

報告者	吉岡　久		報告日時	2014年11月5日
事業名	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築			
団体名	一般社団法人　若狭高浜観光協会			
事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）	（1）ブルーフラッグの認知度 （2）関係事業者の意識転換 （3）一般住民の意識転換		新たに認識された課題・懸念	・これまで以上に、一般住民への普及活動が必要
今月の事業実施内容	実施日	実施内容		実施予定日 / 実施内容
	10月5日	熊川いっぷく時代村イベントでパネル展示	来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）	未定：環境リスク評価勉強会 11月22日～24日：ドーンと福井in神楽坂でパネル展示 11月24日：収穫祭（町内）イベント会場でパネル展示 11月29日/30日：大阪天神橋筋商店街出向宣伝でパネル展示
	10月11日/12日	ふるさと環境フェア2014でパネル展示		
	10月11日～11月16日	若狭路恐竜展2014でパネル展示		
	10月15日	北陸DCキャンペーン会議（富山市）でPR出展		
	10月18日	海岸ボランティア清掃		
	10月18/19日	彦根ゆるキャラ祭でパネル展示		
	10月25日	シンポジウム開催		
今月の会議	実施日	議題及び合意事項	来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）	実施予定日 / 議題
	10月22日	全体会議 ・BF認証取得に向けた取組 ・ルールブックの改正 ・緊急連絡体制の確立 ・秋の海浜ボランティア清掃		未定：全体会議 ・BF関連取組の整理 ・ルールブック改正内容
メディア掲載	福井新聞（10月24日付） チャンネルO※（10月27日放送）　　※地元ケーブルテレビ			
上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと	・シンポジウムを開催。町長、副長町、教育長が出席し、行政側の認識が格段に高まった。しかし一方で、一般聴講者は非常に少なく、今後もっと小規模の説明会などを地元密着で開催するなど、住民への普及活動の必要性を痛感した。 ・シンポジウムの講師を依頼した西村先生が、地元の海岸でのBF取得に関して高い関心を示された。（先生の勤務先の三重大学は、国立大で唯一海に面しており、学生を中心に管理活動が可能） ・勉強会として「プロジェクトWET」の講師を招いて、環境教育プログラムの実施に向けた講習会を、H26年1月に実施予定。			
支援事務局への要望	・来年度に実施するハード/ソフト面での整備に対して、何らかの補助制度/支援制度があれば紹介いただけますようお願いいたします。			

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

報告者	吉岡　久		報告日時	2014年12月3日	
事業名	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築				
団体名	一般社団法人　若狭高浜観光協会				
事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）	（1）ブルーフラッグの認知度 （2）関係事業者の意識転換 （3）一般住民の意識転換		新たに認識された課題・懸念	・これまで以上に、一般住民への普及活動が必要	
今月の事業実施内容	実施日	実施内容	来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）	実施予定日	実施内容
	11月3日	若狭高浜ふぐ祭にてパネル展示		12月4日	和田地区委員会においてBFの説明会開催
	11月23日～24日	ドーンと福井in神楽坂でパネル展示		12月17日	環境教育プログラムや体験メニューを実施していく予定のメンバーによる「アクティビティ部会」の会合を開催
	11月24日	ぷらっとHome高浜収穫祭（町内）会場でパネル展示			
	11月24日	FEE Japanと認証条件の詳細について協議			
	11月28日	若狭和田観光協会総会においてBFの説明会開催			
	11月29日/30日	大阪天神橋筋商店街出向宣伝でパネル展示			
今月の会議	実施日	議題及び合意事項	来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）	実施予定日	議題
				未定	全体会議 ・BF関連取組の整理 ・ルールブック改正内容
メディア掲載					
上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと	・勉強会として、1月25日にWETの講習会を開催することを決定した。来年以降環境教育プログラムを実施する予定のメンバーを中心に受講してもらう予定。 ・10月のシンポジウムにおいて、一般住民へのきめ細かい説明がもっと必要であるとの認識を受け、認証取得を目指すビーチの地元である和田地区において、地元観光協会での説明会を開催した。同様に、12月4に地元和田地区の地区委員会において説明会を実施予定であるほか、他の地区での説明会も随時開催していきたい				
支援事務局への要望	・来年度に実施するハード/ソフト面での整備に対して、何らかの補助制度/支援制度があれば紹介いただけますようお願いいたします。				

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

<table>
<tr><td>報告者</td><td colspan="2">吉岡　久</td><td>報告日時</td><td colspan="2">2015年1月10日</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築</td></tr>
<tr><td>団体名</td><td colspan="5">一般社団法人　若狭高浜観光協会</td></tr>
<tr><td>事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）</td><td colspan="2">（1）ブルーフラッグの認知度
（2）関係事業者の意識転換
（3）一般住民の意識転換</td><td>新たに認識された課題・懸念</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の事業実施内容</td><td>実施日</td><td>実施内容</td><td rowspan="2">来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>12月4日

12月17日

12月23日</td><td>和田地区委員会においてBFの説明会開催

環境教育プログラムや体験メニューを実施していく予定のメンバーによる「アクティビティ部会」の会合を開催

福井県立大富永先生と藻類の取扱についての監修依頼</td><td>1月10日～
11日

1月25日</td><td>「ふるさと祭り東京2015」において、ポスター展示およびチラシ配布

勉強会として、WET講習会を開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の会議</td><td>実施日</td><td>議題及び合意事項</td><td rowspan="2">来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>議題</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>未定

1月29日</td><td>全体会議
・BF関連取組の整理
・ルールブック改正内容

事業化推進会議</td></tr>
<tr><td>メディア掲載</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと</td><td colspan="5">・千葉県がブルーフラッグ取得に前向きに取り組むこととなり、高浜町に対して協力を依頼してきました。まずは千葉県が関連する市町村を対象に開催する講習会（1月27日開催予定）に、高浜町役場米川氏が招へいされ、取り組みについて講演する予定です。
・安全リスク評価や避難計画、交通計画などの関連計画の策定作業を本格的に開始しました。これらは申請書類の添付書類となる予定です。</td></tr>
<tr><td>支援事務局への要望</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

<table>
<tr><td>報告者</td><td colspan="2">吉岡　久</td><td>報告日時</td><td colspan="2">2015年2月4日</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築</td></tr>
<tr><td>団体名</td><td colspan="5">一般社団法人　若狭高浜観光協会</td></tr>
<tr><td>事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）</td><td colspan="2">（1）ブルーフラッグの認知度
（2）関係事業者の意識転換
（3）一般住民の意識転換</td><td>新たに認識された課題・懸念</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の事業実施内容</td><td>実施日</td><td>実施内容</td><td rowspan="2">来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>1月10日～11日

1月25日

1月27日

1月30日</td><td>「ふるさと祭り東京2015」において、ポスター展示およびチラシ配布

勉強会として、WET講習会を開催

千葉県の依頼でBFに関する取組みプレゼンテーション

若狭パドリングフェスタ（H27年6月28日高浜町で開催）のチラシ裏全面にブルーフラッグのPRを掲載</td><td>2月7日</td><td>若狭路冬・春キャンペーン金沢会場にてポスター展示およびチラシ配布</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の会議</td><td>実施日</td><td>議題及び合意事項</td><td rowspan="2">来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>議題</td></tr>
<tr><td>1月27日

1月29日</td><td>FEE Japan協議

MSHダイアログ</td><td>2月7日

2月18日

未定</td><td>最終報告会

全体会議ブルーフラッグ部会

全体会議</td></tr>
<tr><td>メディア掲載</td><td colspan="5">NHK福井（1月25日放送）～勉強会（WET講習会）
福井新聞（1月29日付）～勉強会（WET講習会）</td></tr>
<tr><td>上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと</td><td colspan="5">・認証取得を目指す若狭和田海岸の地元である和田地区の関係者/住民を中心に、全体会議の部会となる「ブルーフラッグ部会」を立ち上げることとしました。会議は、地元観光協会や浜茶屋、その他事業者、ライフセーバー、小学校、子供会、教育委員会、住民団体、国際交流協会、町内福祉団体等で構成され、①認証取得を通じた獲得目標の共有　と、②各団体での具体的な取組み　について議論し実際に推進していく予定です。初回は2月中旬の開催を予定。
・H28年6月中旬に、ライフセーバーの全国協議会の誘致が内定しました。予定通り同年春に認証取得が出来れば、連携イベントとして位置づけたいと考えます。
・町内の障がい者福祉団体「NPOおひさま」との連携体制を作りました。今後は現地確認作業や改善のアドバイスをいただくこと等で協働する予定です。</td></tr>
<tr><td>支援事務局への要望</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

協働取組　月次報告（団体用）

団体が記入し、毎月5日までに地域支援事務局に提出

<table>
<tr><td>報告者</td><td colspan="2">吉岡　久</td><td>報告日時</td><td colspan="2">2015年3月2日</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築</td></tr>
<tr><td>団体名</td><td colspan="5">一般社団法人　若狭高浜観光協会</td></tr>
<tr><td>事業実施の開始時における課題・懸念（協働カレンダー⑦）</td><td colspan="2">（1）ブルーフラッグの認知度
（2）関係事業者の意識転換
（3）一般住民の意識転換</td><td>新たに認識された課題・懸念</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の事業実施内容</td><td>実施日</td><td>実施内容</td><td rowspan="2">来月の事業実施予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>2月7日</td><td>若狭路冬・春キャンペーン金沢会場にてポスター展示およびチラシ配布</td><td>3月</td><td>報告書作成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今月の会議</td><td>実施日</td><td>議題及び合意事項</td><td rowspan="2">来月の会議予定（実施日が決まっていればお書きください）</td><td>実施予定日</td><td>議題</td></tr>
<tr><td>2月7日

2月25日</td><td>協働ギャザリング

第1回ブルーフラッグ推進部会</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>メディア掲載</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>上記の他に今月の取組で、特筆すべきこと</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>支援事務局への要望</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

資料 - 3

■中期計画シート（簡易版　表）

事業名:ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築	記入日:2015年3月2日	記入者:吉岡　久

①【WHY】この取組がなぜ必要なのか

・現状表面化している問題

観光事業者の減少により、事業者中心で実施していた海浜の維持管理について、事業者の減少を背景に、浜清掃や施設の日常的な管理、緊急時の対応などが対応しにくくなりつつある。また近年水上バイクや不法占拠などの問題行為が増加している。

・問題を放置した場合に想定される状況

海浜の管理が不十分になり、上記の問題行為がさらに増加する。その結果、地域資源としての海浜の価値が下がり、観光産業の減退や、住民の我が町への愛着が低下する。

②【WHAT】この取組で何をめざしますか

・2015年時点

12月末の認証取得国内審査に向けた申請書の提出期限までに、必要な取り組みを実施し、必要書類を整理すること。

また、上記の為に必要な「ビーチ管理委員会」や、環境教育プログラムを催行する体制、安全リスク管理体制等が円滑に運営されていく基礎を築くこと。

・2016年時点

5月の正式な認証取得を実現する。これを契機として、より地域活性化に寄与できるような、観光等の受け入れ態勢の充実（海のアクティビティメニューの提供、宿や浜茶屋の魅力づくりなど）を進めること。

・2017年時点

上記2016年の取組みに加え、特に環境教育プログラムの充実を進め、学校教育との連携をはかること。

③【GOAL】2017年度末までのゴールはどこか

・最高の状態

高浜町の海がブルーフラッグを取得したビーチとして、町内外で広く認知され、地域において美しい海を保全・活用する活動が広がりをみせている。また、ブルーフラッグを活用した新しいサービスや商品が町内で生み出され、経済的な効果が見えている。

・望ましい状態

認証を取得したビーチとして、町内での認知度が徐々に上がり、新たな関連活動に参加する人も増えている。認証を活用したサービスや商品は、観光協会が主体になって進めるものに加え、民間にも少しづつ広がりをみせている。

・確実に達成する状態

認証取得活動を通じて出来た、ビーチの管理体制や、関連サービス・商品が、行政および観光協会を中心に実現している。

④【HOW】 この取組で何をどのように行うか

・2015年

ビーチ管理委員会の運営と並行し、下部機関として地元中心の実行部隊である「ブルーフラッグ推進部会」を組織し、発生する問題や新たに生じた課題に対応する。

・2016年

国内第一号のブルーフラッグ認証を取得し、その効果を地域で継続的に享受できるよう、海岸の維持管理体制を強化するとともに、受け入れ態勢の整備を進める。

・2017年

前年度の取組みをさらに地域全体で広げるように、特に環境教育プログラムをはじめとする人材育成を進める。

⑤【WHO】誰とどのような関係性で協働するのか

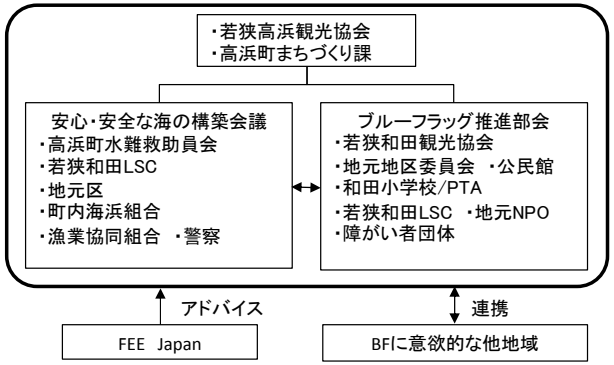

⑥【WHO】誰がどのような役割を果たすのか

高浜町：全体会議の事務局を担い、海水浴場の管理運営全般を統括する。
若狭高浜観光協会：高浜町とともに全体会議の事務局を担う。BFの申請者として、認証取得に向けた事務作業を行う。
高浜町水難救助員会：海水浴場の安全確保を、主に海上から行う。
若狭和田ライフセービングクラブ：海水浴場の安全確保を、主に砂浜側から行う。
地元区：定期的に海浜の清掃を行うほか、緊急時には行政等の対策に協力する。
若狭和田海浜組合：浜茶屋（海の家）を経営を通じて、海水浴場の日常的な清掃や安全確保、AEDの管理、お客様の対応等を行う。
若狭高浜漁業協同組合：主に密漁対策を行うとともに、海難事故等の際には関係各者と協働する。
警察、海上保安署、消防署：法に基づき海浜および周辺の警備や違法者の摘発を行う。
FEE Japan：BFの認証取得に向けて監修を行う。

⑦【PROBLEM】事業実施における課題・懸念はなにか

要素例）人員、財政、法・制度など

（1）高浜の海をリスペクトする人を増やすこと

（2）海を舞台に、様々な人が参画できる場面を作ること

（3）地域の人々が、認証取得の効果を共有できること

⑧【IMAGE】課題・懸念が解決された状態はどのようなものか

（1）高浜の海をリスペクトする人を増やすこと

来訪者の多くが海やまちを大切に思い、また地元の事業者の多くが海や地元に対する知識を有し、来訪者と共有できる状態

（2）海を舞台に、様々な人が参画できる場面を作ること

町民や来訪者の多くが、海に関する何らかの取り組みに参加している状態

（3）地域の人々が、認証取得の効果を共有できること

観光事業者や商業者など、主に地元に人々が、認証取得を自身の事業や目的達成のために活用している状態

⑨【SOLUTION】課題・懸念を解決するための対策はなにか

（1）高浜の海をリスペクトする人を増やすこと

ブルーフラッグの持つブランド力を活用するとともに、それにふさわしい地元の受け入れ態勢を整備する。また、環境教育プログラムを通じて、住民や来訪者に対して効果的なESDを実施する。

（2）海を舞台に、様々な人が参画できる場面を作ること

観光事業者や海に関係する人だけでなく、一般の町民や来訪者も含めて、美しい海にふれる機会を多く創出し、海に親しむ場面を作る

（3）地域の人々が、認証取得の効果を共有できること

観光事業者や商業者など、主に地元に人々が、認証取得を自身の事業や目的達成のために活用できるよう、様々な支援を行う

■中期計画シート（簡易版　裏）

2015年の事業内容・目標	2016年の事業内容・目標	2017年の事業内容・目標
事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ・案内看板設置などのハード整備 ・関連計画や基準作りなどのソフト整備 ・ビーチ管理委員会や環境教育プログラム実施などの体制整備 ●町内での普及、広報活動 ●町外での広報活動、営業活動 目標： ・年内に認証条件を満足し、国内審査会に対して必要書類を提出すること ・町内での認知度を高めること	事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ・前年度指摘事項の対応 ●町内での普及、広報活動、関連サービスや商品の開発 ●町外での広報活動、営業活動 目標： ・認証を更新すること ・町内での認知度をさらに高め、関連活動への参画者を増やすこと ・国内のBF取得地域との連携を深めること ・観光サービスなど、地域での経済効果を生むこと	事業内容： ●BF認証基準を満足するための取組み ・前年度指摘事項の対応 ●町内での普及、広報活動、関連サービスや商品の開発 ●町外での広報活動、営業活動 目標： ・認証を更新すること ・町内での認知度をさらに高め、関連活動への参画者を増やすこと ・国内のBF取得地域との連携を深めること ・観光サービスなど、地域での経済効果を生むこと

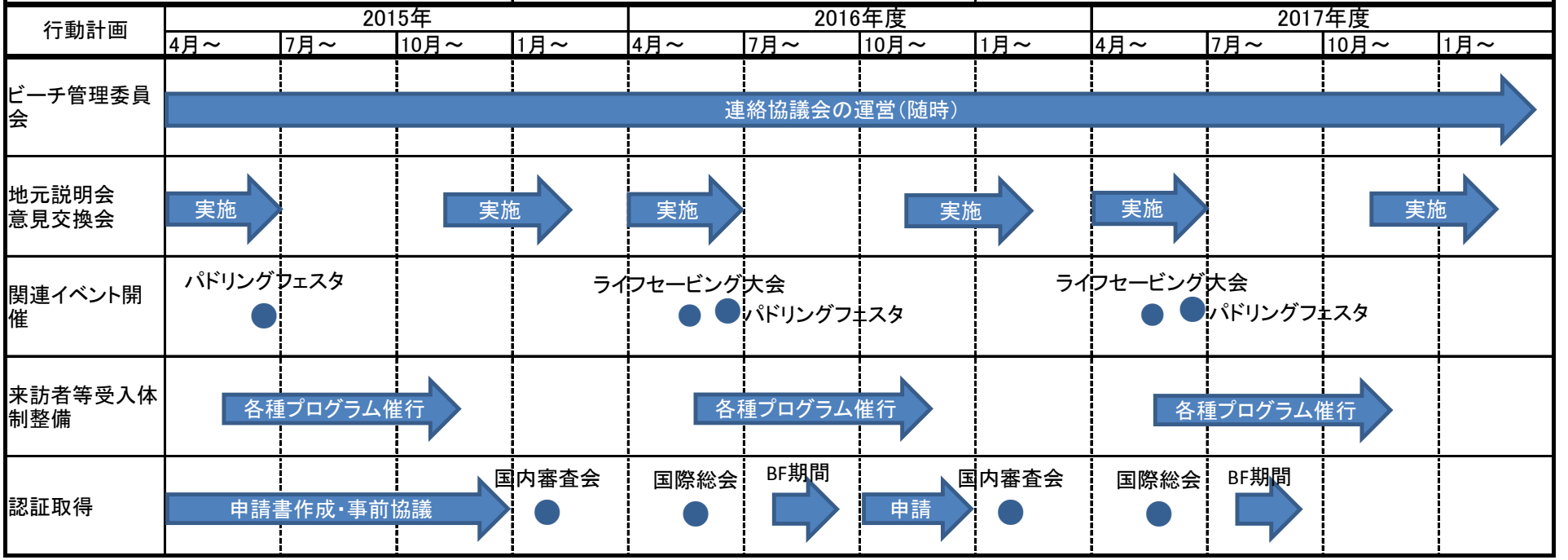

資料 - 4

「平成26年度　地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」
中期計画シート（詳細版）

ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築

2015年2月7日

請負契約の受託団体の法人名	一般社団法人　若狭高浜観光協会
受託団体の代表者氏名	会長　大角一馬

目　次

はじめに
１　組織概要

２　地域の課題

３　協働取組の概要

４　３年後のゴールイメージ

５　2015年度の目標・事業内容・スケジュール

６　2016年度の目標・事業内容・スケジュール

７　2017年度の目標・事業内容・スケジュール

８　事業実施における課題と対策

９　関係主体の全体図

10　関係主体の役割

おわりに

1　組織概要

法人名	一般社団法人　若狭高浜観光協会		代表者名	会長　大角　一馬
所在地	〒919.－2225 福井県大飯郡高浜町宮崎77-1-8		電話	0770(72)0338
			FAX	0770(72)0774
ホームページ	http://www.wakasa-takahama.jp/		e-mail	info@wakasa-takahama.jp
組織体制	役　員	22　名	会員	153　名
	専従者	5　名	ボランティア	0　名
	パートタイム	7　名	その他(　　)	名
	創立年	50　年	法人設立年	4　年
これまでの活動実績	昭和29年　高浜町商工会観光部から独立して「高浜町観光協会」発足 平成21年10月1日　一般社団法人化　「若狭高浜観光協会」に名称変更 毎年　砂浜の清掃活動を実施(海水浴場開設期間中は、毎朝実施) 毎年　町内のイベント「漁火想」等でのゴミ拾いプログラムの催行 毎年　各海水浴場でごみ袋を配布 その他　支部組織が海水浴場のトイレ清掃等の日常的な管理を行う			
過去5年間に受けた補助金等の名称及び金額	観光協会運営事業費(毎年)　事務局職員の人件費として高浜町より17,000千円/年 その他、環境活動を主目的とする補助金、助成金はなし。			
事業地域	事業名	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築		
	該当地域	□全国	■地方	
	事業実施地域	福井県大飯郡高浜町		
事業分野		□ 低炭素社会	□ 循環型社会	□ 自然共生社会	■その他 (　　)

2　地域の課題

現在表面化している問題

●これまで観光事業者が主に担ってきた、海岸清掃やトイレ、遊歩道等の施設管理など、海岸の維持管理について、近年は、海水浴客の減少や、観光事業者の減少・高齢化等を理由に、立ち行かなくなりつつある。
●水上バイクや砂浜の不法占拠等の問題が顕在化しており、町では「高浜町の海岸を守り育てる条例」「若狭高浜海のルールブック」を制定し、継続的に規制誘導や行動規範を示していく予定である。しかし、規制の具体的な内容については、関係者によって意識が異なり、合意形成がはかりにくい。
●海水浴客の減少によって観光産業が衰退し、地域の活力が失われつつある。

問題を放置した場合に想定される状況

海浜の管理が不十分になるとともに、上記の問題行為がさらに増加する。その結果、地域資源としての海浜の価値が下がり、観光産業がますます減退する。さらには住民の我が町への愛着が低下する。

該当地域の社会的・地域的背景

●本町は、1970年代から海水浴でにぎわい、最盛期には一夏で120万人が訪れた。現在は16万人と衰退しているが、休業中も含めて民宿などがいまだに数多くあり、その活用が期待される。
●都市部からの移住や二地域居住を含む交流人口の増大をめざす上で、本町の海の素晴らしさを客観的に評価する指標が必要とされている。
●本町の海は、関西都市部から2時間圏としては屈指の美しさを持つが、住民の多くはその価値を客観的に評価できていない。
●京都市や美山町など、海外からの観光客を多く受け入れている地域がすぐ近くにありながら、効果的な誘客ができていない。

地方公共団体の政策課題等との関係性

町は、「高浜町の強みを活かし、原子力産業のみに依存しないバランスのとれた産業構造に転換」するため「交流人口の創出による外需の取込み」を政策課題のひとつとしている。また、「豊かな自然の中で、心地よい生活ができるまちづくり」、「子育て、教育環境の充実」をめざしている。
本町の最大の資源である海について国際的な環境認証を取得することは、観光産業の活性化や、海岸を保全するための持続可能な体制づくり、高浜町ならではの環境教育の振興に対して大きく寄与することが期待される。

3　協働取組の概要

協働取組の目的とテーマ

町内の海水浴場を中心とする海岸の環境維持について、これまでの経済的な受益者が中心になった体制を転換し、行政や町内の住民・事業者、町外の人や企業を巻き込み、将来に渡って持続可能な維持管理体制を構築することを目的とする。この目的を実現するため、ビーチやマリーナを対象とする国際認証「ブルーフラッグ」（以下BFとする）の認証取得に向けて活動することをテーマとする。

課題解決に向けたアイディアと協働プロセス

●現在本町では、水上バイクや砂浜の不法占拠の増加を契機に、関係者が集まる「安全・安心の海構築会議」を開催している。今後は、海岸の環境維持に取り組む「ビーチ管理委員会（仮称）」に発展させたい。
●町は、「高浜町の海岸を守り育てる条例」および「若狭高浜海のルールブック」を施行し、これを充実することで海岸利用について適切な誘導をめざしている。BFの認証基準を、規制誘導の理念や具体的な内容に活用したい。
●若狭高浜観光協会は、これまで夏期を中心に観光事業者が中心になって海浜清掃等を実施してきたこと、BFの認証取得およびその維持に関する事務局となり得る能力を継続的に有すること、BFの取得により期待できる経済効果の主な受益者の団体であることから、主体的に本事業を推進するものとする。
●現在本町の海水浴場が抱える問題は、福井県若狭地域や全国にも共通することが多い。BFプログラムの構築と本町で承認取得は、特に若狭地域の海水浴場において、活性化と環境保全の両立に取り組む契機になると考える。
●日本国内でBFの運営団体となるFEE Japanは、現在BFプログラムは運営していない。本事業を、パイロットフェーズとしてFEE Japanの活動と連携しながら推進することで、同時に国内のBFプログラムの構築普及に貢献したい。

地域・協力者の期待・ニーズとの整合性

●本町には関西屈指の美しい海があるにも関わらず、海水浴くらいしか海に親しむ方法がない。BFの取得を契機に、町内外の人がもっと海の魅力に親しめる環境が整備されることで、町の魅力が向上すると期待される。
●観光収入など経済的な活性化の面でも、遊泳など旧来からのメニューしかなく十分に活用できていない。 BFの取得を契機に、もっと海に気軽に親しみ楽しむことができる環境を創出することで、地域の活性化が期待できる。
●地域の若者がもっと活躍できる場や、地域の子供たちがもっと自然を学び親しむ場の存在が期待される。BFの取得は、地域に新しいサービスや雇用を生み、豊かな多様な環境学習の場を提供するきっかけになると期待される。

４　３年後のゴールイメージ

２０１７年度末のゴールはどこか（最高の状態）

前年2016年春に、BFの国内で第一号の認証を取得し、それを契機に地域住民と観光事業者、行政が一体となった海の管理体制が構築され、円滑に機能している。また、民宿や浜茶屋、飲食店など、地域が一体となってBFにふさわしいサービスの向上がはかられ、アクティビティなど魅力的な受け入れ態勢が整備される。

２０１７年度末のゴールはどこか（望ましい状態）

前年2016年春に、BFの国内で第一号の認証を取得し、それを契機に地域住民と観光事業者、行政が一体となった海の管理体制が構築され、具体的な問題点の解決に向けて取組みが始まっている。また、民宿や浜茶屋、飲食店など一部の事業者がBFにふさわしいサービスの向上に取組み、アクティビティなど魅力的な受け入れ態勢が整備される。

２０１７年度末のゴールはどこか（確実に達成する状態）

BFの国内で第一号の認証を取得し、それを契機に地域住民と観光事業者、行政が一体となった関係者の会議を継続的に開催している。また、民宿や浜茶屋、飲食店などで、BFにふさわしいサービスの向上がはかられるような取り組みが始まるとともに、アクティビティなど魅力的な受け入れ態勢が整備される。

事業の結果を測る指標（アウトプット）

●BF認証を取得しているか
●ビーチ管理委員会を継続的に開催し、海岸の管理に関する課題について随時取り組んでいるか
●海岸の管理や活用に多くの町内外の人を巻き込んでいるか
●宿や飲食店での新たなメニュー開発や、体験メニューなど観光プログラムの造成に取り組んでいるか

事業の効果を測る指標（アウトカム）

●地域の観光消費額
●ブルーフラッグに関する地域の人たちの認知度
●浜掃除への住民参加人数
●町内で提供される環境教育プログラムや自然体験メニューの数
●地域の人たちが作る、BFを活用した商品やグッズの数

5　2015年度の目標・事業内容・スケジュール

2015年度の目標

●2016年1～2月に開催されるBFの国内審査会に合格し、翌年度の国際総会に向けて推薦を獲得すること
●BFの認証条件を満足し、それを継続するため、地域の多くの人たちを巻き込み、持続可能な海の管理体制を構築すること
●BFの取得を契機に本町の海に注目が集まる状況を活かせるよう、受け入れ態勢の整備を進めること

目標を達成するための具体策

●12月末までに、BF認証取得に関する申請書類をすべて作成し、2016年1～2月に開催される国内審査会に提出すること
●BF認証基準に合致するために必要な水質調査や現地のハード整備、設備の購入、次年度に向けたシミュレーションなどを、年内に行うこと
●海水浴場開設期間内に、5以上の環境教育プログラムを提供すること
●安心・安全な海構築会議での議論等を経て、必要な規制誘導事項を、「若狭高浜海のルールブック」に追加すること
●新しい宿泊プランや飲食メニュー、体験メニュー等のサービスを新たに造成すること
●上記についての説明会や勉強会を開催すること

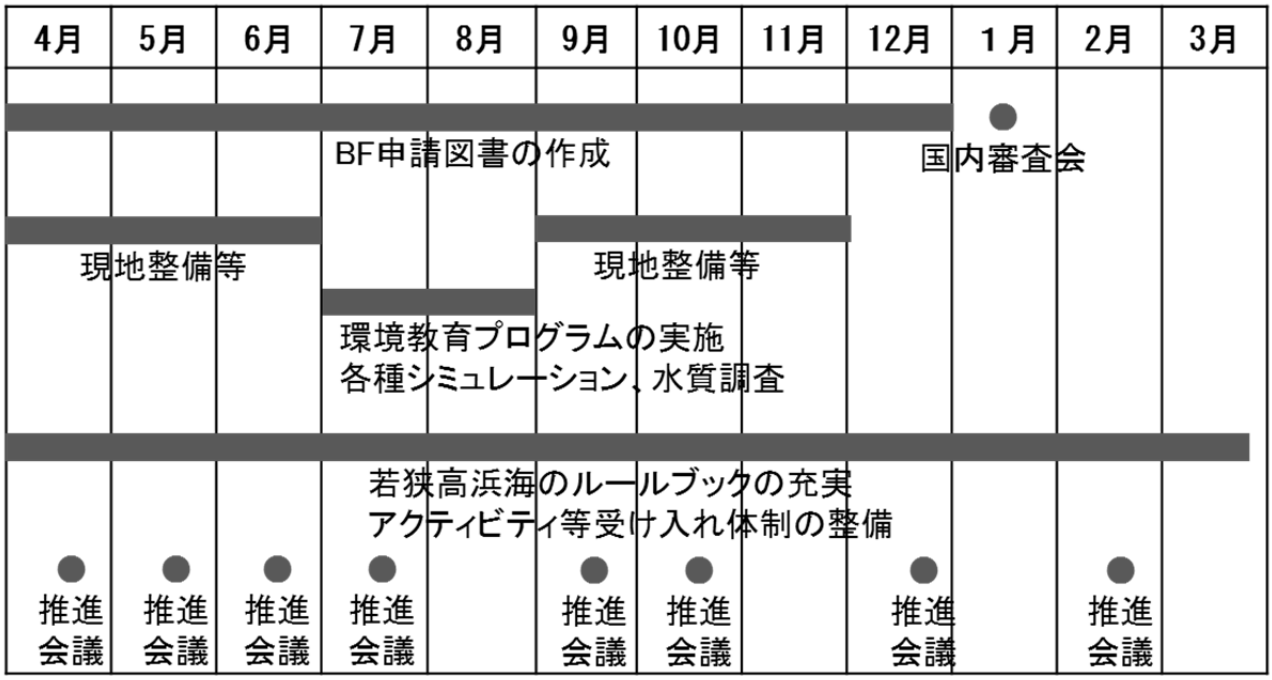

６ 2016年度の目標・事業内容・スケジュール

2016年度の目標

●5月に開催が予定されるFEEの国際総会において認証を受け、7～8月の海水浴開設期間にBFを掲揚すること
●BFの取得に関して、地域の多くの人たちと価値観や課題を共有すること
●BFを取得した海としてふさわしい受け入れ態勢の整備を進めること

目標を達成するための具体策

●FEE国際総会前に予想される現地視察に適切に対応する
●BF認証基準に合致するために必要な水質調査や現地のハード整備、設備の購入、次年度に向けたシミュレーションなどを、年内に行うこと
●海水浴場開設期間内に、5以上の環境教育プログラムを提供すること
●安心・安全な海構築会議での議論等を経て、必要な規制誘導事項を、「若狭高浜海のルールブック」に追加すること
●新しい宿泊プランや飲食メニュー、体験メニュー等のサービスを新たに造成すること

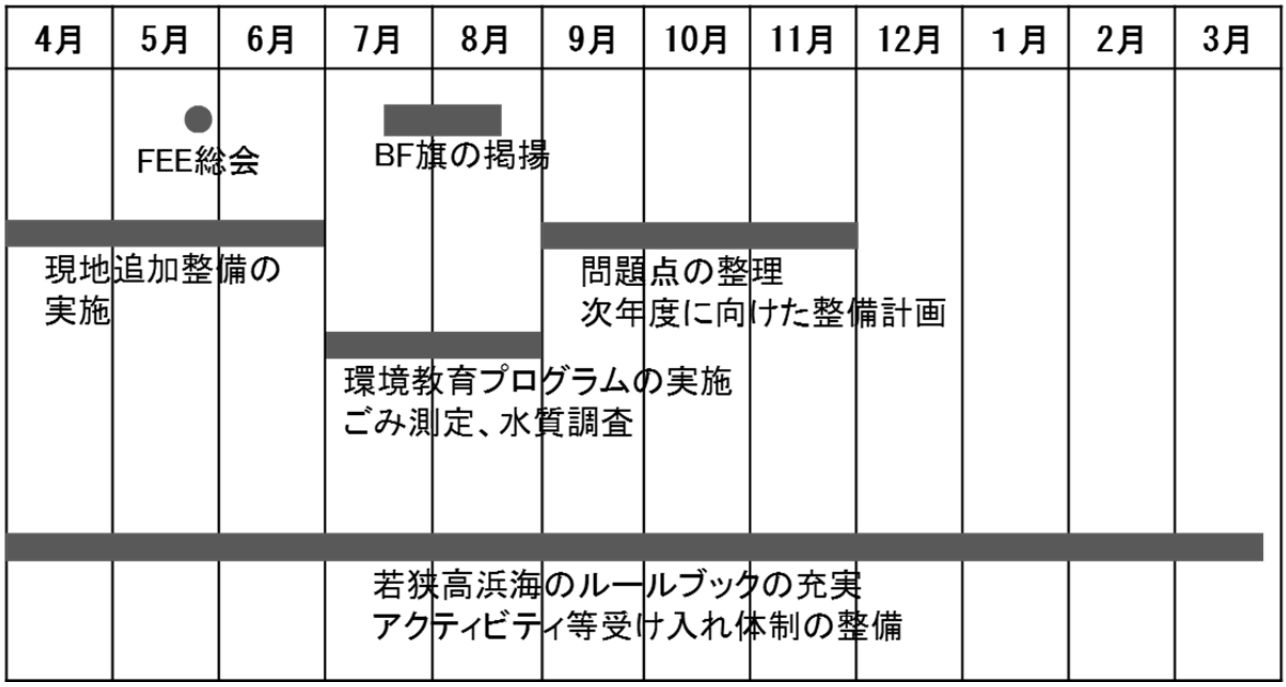

7　2017年度の目標・事業内容・スケジュール

2017年度の目標

●前年度に引き続き認証条件をクリアし、海水浴場開設期間においてBFを掲げること。
●アクティビティメニューをより充実するとともに、従来の海水浴とは異なるメニューやサービスを試行的に提供すること
●夏期シーズンの経験を踏まえて、より魅力的なサービスや商品を造成すること

目標を達成するための具体策

●BF認証基準に合致するために必要な水質調査や現地のハード整備、設備の購入、次年度に向けたシミュレーションなどを、年内に行うこと
●海水浴場開設期間内に、5以上の環境教育プログラムを提供すること
●安心・安全な海構築会議での議論等を経て、必要な規制誘導事項を、「若狭高浜海のルールブック」に追加すること
●新しい宿泊プランや飲食メニュー、体験メニュー等のサービスを新たに造成すること

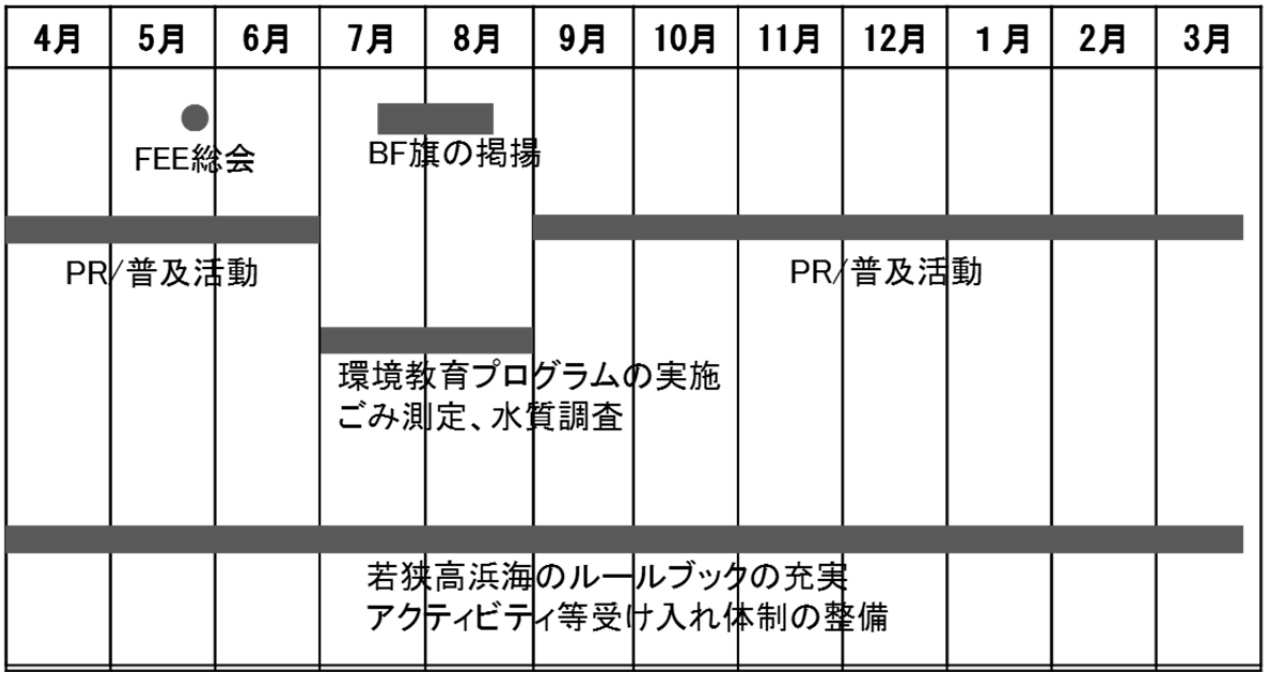

８　事業実施における課題・リスクと対策

分類	課題・リスク	対策
人員	・海岸で事故防止や救命活動を行うライフセーバーおよび水難救助員が不足している。 ・環境教育プログラムの指導者が少なく、また既存の人員も経験が不足している。	・町広報誌での関連記事の連載や、講習会、体験会の開催を通じて、ライフセーバーや水難救助員を増やしていく。 ・指導者講習会を開催する。また湘南地域など連携する先進地との交流等を通じて、経験を積んでいく。
財政	・施設整備などに要する資金の調達が困難である。 ・人材育成のための資金の確保が困難である。	・海岸整備の主体である県と連携し、必要な施設整備をすすめる。 ・関連する補助事業や支援事業を効果的に活用し、人材育成のための交流や研修を行う。
法・制度	・ブルーフラッグプログラム自体の知名度や価値が上がるためには、公共的な制度に対する「お墨付き」の付与が期待される。	・FEE Japanや他の認証取得団体とともに、プログラムの有用性を関係省庁等にアピールしていく。
地元の意識高揚	・認証を取得することが出来たとしても、現時点では観光客等の受け入れ態勢が十分とは言い難く、取得効果を地域活性化につなげるためには、魅力的な観光サービスやメニュー、環境づくりが急務である。	・観光協会が中心になって、向上心や危機感の強い若手事業者を対象に、広報宣伝や先進事例視察等の事業支援を行う。

９　関係主体の全体図

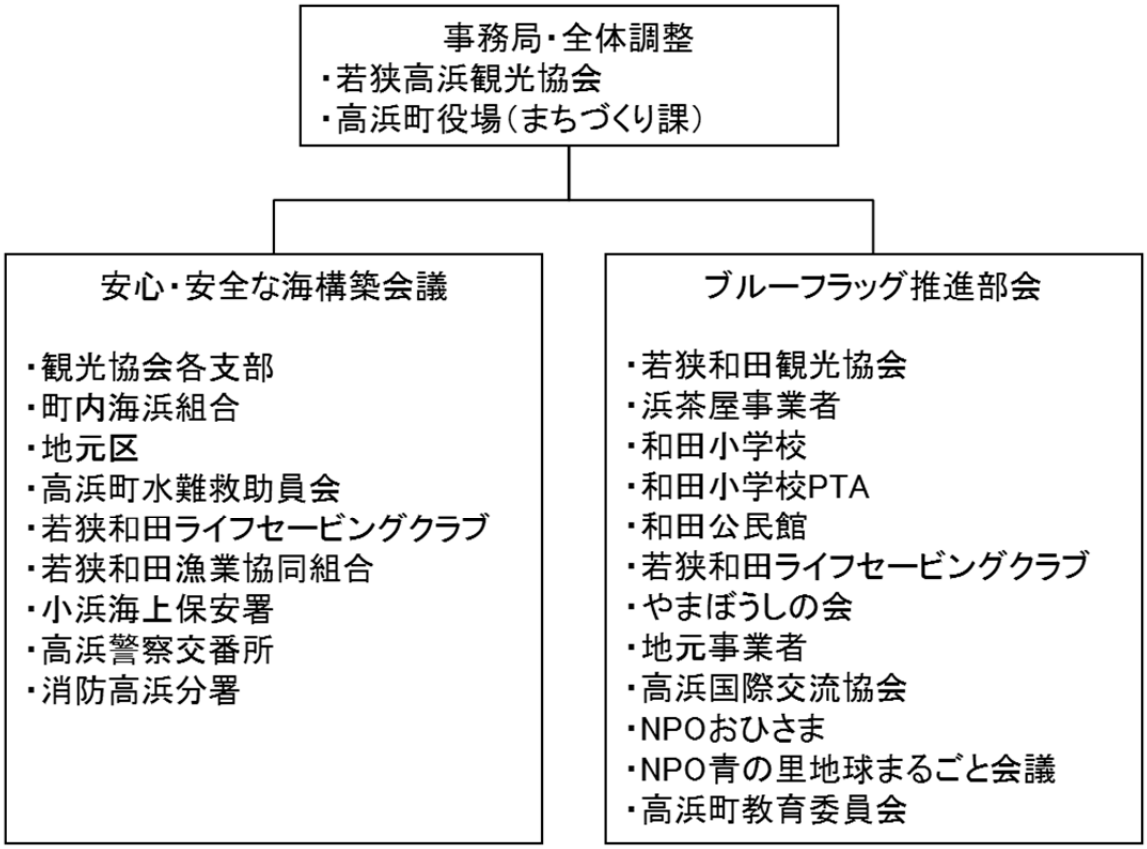

・町内全体を対象とする海浜の管理運営
・海のルールブック検討
・海浜清掃、密漁パトロールの実施
・その他問題点への対策

・ブルーフラッグ認証取得の為に必要な具体的な取り組み実施
・環境教育プログラムの実施、地域教育への反映
・観光サービスなど受け入れ態勢の整備、充実
・その他和田地区における関連取組の推進

10 関係主体の役割

1 組織名	若狭高浜観光協会	事業における役割	・全体調整 ・ブルーフラッグ申請主体 ・申請書類等作成
所在市区町村	高浜町宮崎77-1-8		
ホームページ	http://www.wakasa-takahama.jp/		
2 組織名	高浜町まちづくり課	事業における役割	・全体調整 ・必要施設、設備等整備
所在市区町村	高浜町宮崎71-7-1		
ホームページ	http://www.town.takahama.fukui.jp/		
3 組織名	高浜町水難救助員会	事業における役割	・海岸の監視活動 ・救急救命活動
所在市区町村	高浜町宮崎71-7-1		
ホームページ			
4 組織名	若狭和田ライフセービングクラブ	事業における役割	・若狭和田海水浴場における海岸の監視活動、救急救命活動 ・ライフセーバーの体験教室開催 ・環境教育プログラムの催行
所在市区町村	高浜町和田2-13-13		
ホームページ	http://www.madeinthepain.com/wwlsc/		
5 組織名	若狭高浜漁業協同組合	事業における役割	・密漁対策 ・救急救命活動の補助
所在市区町村	高浜町事代1-104		
ホームページ			

10 関係主体の役割（つづき）

6 組織名	和田小学校／PTA	事業における役割	・環境教育プログラムの実施
所在市区町村	高浜町和田124-3		
ホームページ	http://www.takahama-town.com/wada/		
7 組織名	和田公民館	事業における役割	・環境教育プログラムの実施 ・その他体験教育の実施
所在市区町村	高浜町和田123-24-21		
ホームページ	http://www.town.takahama.fukui.jp/page/kyouiku/wadakouminkan.html		
8 組織名	やまぼうしの会	事業における役割	・ブルーフラッグの広報 ・体験教育の実施補佐
所在市区町村			
ホームページ			
9 組織名	高浜国際交流協会	事業における役割	・主に外国人からみた観光魅力の強化
所在市区町村	高浜町宮崎71-7-1		
ホームページ	http://tiea2012takahama.web.fc2.com/		
10 組織名	NPOおひさま	事業における役割	・主に障がい者の視点からみた海浜の環境整備に対するアドバイス ・障がい者対策基本方針の検討
所在市区町村	高浜町三明2-36-1中町住宅101号室		
ホームページ	http://www.npo-ohisama.net/index.html		

１０ 関係主体の役割（つづき）

11 組織名	NPO青の里地球まるごと会議	事業における役割	・環境教育プログラムの企画、実施
所在市区町村	高浜町宮崎73-5-2		
ホームページ	http://blueleaf01.blog91.fc2.com/		

おわりに

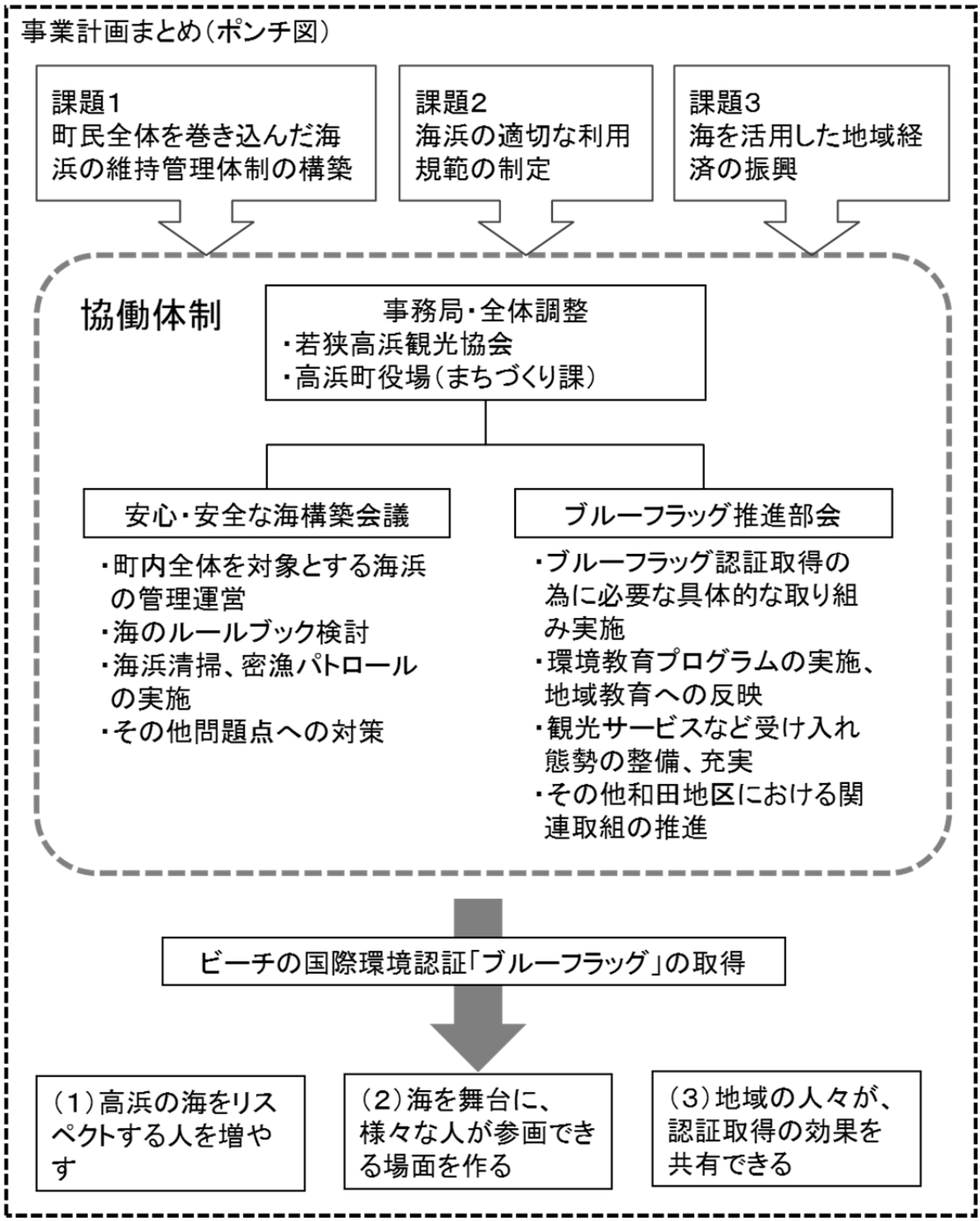
事業計画まとめ（ポンチ図）
課題1
町民全体を巻き込んだ海浜の維持管理体制の構築
課題2
海浜の適切な利用規範の制定
課題3
海を活用した地域経済の振興
協働体制
事務局・全体調整
・若狭高浜観光協会
・高浜町役場（まちづくり課）
安心・安全な海構築会議
・町内全体を対象とする海浜の管理運営
・海のルールブック検討
・海浜清掃、密漁パトロールの実施
・その他問題点への対策
ブルーフラッグ推進部会
・ブルーフラッグ認証取得の為に必要な具体的な取り組み実施
・環境教育プログラムの実施、地域教育への反映
・観光サービスなど受け入れ態勢の整備、充実
・その他和田地区における関連取組の推進
ビーチの国際環境認証「ブルーフラッグ」の取得
（1）高浜の海をリスペクトする人を増やす
（2）海を舞台に、様々な人が参画できる場面を作る
（3）地域の人々が、認証取得の効果を共有できる

資料 - 5

第 15 回安心・安全な海構築会議

議事録

日時	場所
平成 26 年 7 月 4 日（金）19:30-21:30	ぷらっと Home 高浜ふれあいルーム

出席者			
東三松観光協会	会長　西本　整市		
西三松観光協会	役員　秋岡　武治		
観光協会若宮支部	欠席		
東三松区	区長　笹部　政雄		
はまなすパーク管理組合	組合長　中元　皎允		
若狭高浜漁業協同組合	欠席		
水難救助員会	会長　磯部　功		
小浜海上保安署	署長　田中　滋		
高浜警察交番所	署長　武生　英明		
消防高浜分署	分署長　内藤　一人		
高浜町役場まちづくり課	課長　河合　徹	主査　米川　浩司	主事補　本郷　要因
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	事務局長　吉岡　久	

議題
(1) 城山公園及び海浜警備体制について
(2) 密漁対策について
(3) 地域活性化に向けた協働取組の加速化事業について
(4) 次回会議の開催について
議事内容/結果
１．会長挨拶
２．本日の議事
(1) 城山公園及び海浜警備体制について
・警備日程は、別紙のとおりとする。民間の警備会社に委託する。
→8 月 1 日～3 日について、警戒度を「高」から「特別」に上げる。
・看板は、各海水浴場に 1 か所設置する。今年度は 1 基のみの予定。
→表示面は、今後の「海のルールブック」の改定に合わせて差し替えを想定する。

→ブルーフラッグに対応して表示内容が増えるため、増設可能な構造とする。
・「海のルールブック」の概要版として、チラシを作成配布する。
→海水浴中は砂地の急な深みに注意、という表記はわかりにくい。次年度には要検討。
→浜の占有について規定する際、テントとタープ、簡易テントの違いが規定しにくい。形態を規
制するよりも、時間帯で制限するのがよい。
→火気厳禁を強調しておく。
→駐車場の時間制限をどう運用するかが難しい。事例を集めて研究する。
→事代と本町の駐車場は、２日間貸をしている。浜でのキャンプを制限するなら、駐車場の２日
間貸を止めるよう誘導していく必要がある。今年度はヒアリングを実施し次年度から実施する。
→禁止区域でキャンプする外国人について、雇用主を調査する。中京方面の自動車メーカー
・パトロール用ポロシャツおよび帽子・腕章について。
→デザイン案どおりで了承。
(2) 密漁対策について
・パトロールの日程は別紙のとおりとする。
→次回の第２回目は、７月 19 日（土）に変更する。当初案の 20 日は参加不可の人が多い。
→開始時間は 10：00～となっているが、夏場は午後からの方が多い。13：00 開始とする
→脇坂公園の下の遊歩道は、夏場特に密漁者が多いため、陸上班は特に注意して見回る
(3) 地域活性化に向けた協働取組の加速化事業について
・事業に合わせて、本会議が「全体協議会」を兼ねることとなり、少なくとも３回は発注者の EPO
さんから担当者が来られて同席される。
→次回会議（8 月開催）を第一回全体協議会とする。
・これを機会に、これまでジェットスキーと密漁対策が中心であった当会の議事を広げていきたい。
→次回以降、ライフセービングクラブ、浜茶屋事業者等に声をかける。

次回会議予定

日時	場所
平成 26 年 8 月 6 日（水）19:30-21:30	ぷらっと Home 高浜ふれあいルーム
議題	
・「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進およびブルーフラッグについて ・警備活動の取り組み状況について ・その他夏期シーズンの状況報告　　他	

夏期緊急対策会議（水難事故を受けた安心・安全の海構築会議）

議事録

日時	場所
平成 26 年 8 月 1 日（金）10:00-12:00	ぷらっと Home 高浜ふれあいルーム

出席者			
水難救助員会	会長　磯部　功		
小浜海上保安署	次長　竹内　正一		
高浜警察交番所	所長　正木　教英		
消防高浜分署	分署長　内藤　一人		
観光協会和田支部	小松　政治		
観光協会東部支部	大田　常雄		
観光協会中央支部	粟野　明雄		
観光協会内浦支部	永野　和夫		
高浜町役場まちづくり課	課長　河合　徹	主査　米川　浩司	
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	事務局長　吉岡　久	

議題
(1) 水難事故発生状況について
(2) 事故の原因について
(3) 今後の課題、対応策について
(4) その他
議事内容/結果
1．観光協会会長挨拶
2．本日の議事
(1) 水難事故発生状況について
・7 月 26 日（土）「城山ベビービーチ」43 歳男性　素潜り中水死
・7 月 28 日（日）「白浜海水浴場」6 歳男性　消波ブロック付近で沖に流され溺れる
(2)事故の原因について
・43 歳男性は、飲酒後の素潜り
・6 歳男性は、危険な状況（遊泳禁止発令中）での遊泳
(3)今後の課題、対応策について

①離岸流が発生しやすい場所および事故の起こりやすい場所において注意喚起を行う。
・離岸流の発生場所は条件によって異なるため、主要な箇所に掲示する。
・河口の突堤には「危険　立入禁止」の表示を設置する。
→看板は役場が作成し、管轄の観光協会支部が設置する。
②駐車場や浜茶屋において、利用者に直接注意喚起を行う。
・飲酒後の遊泳禁止、危険時の遊泳禁止等の内容を記したチラシを配布する。
→チラシの表記内容は、先日警察で配布したチラシの内容を参考する。
→チラシは役場が作成し、各観光協会支部が駐車場に配布する。
③遊泳禁止等の情報を共有する体制を作る。
・遊泳注意/禁止を発令した海浜組合は、速やかに水難救護所本部にその旨を電話で伝える。
・水難救護所本部は、警察、消防、海上保安署、役場、観光協会に情報伝達を行う。
・各海浜組合は、毎日水難救護所本部に電話で朝の状況を報告する。
→水難救護所本部の開設時間は、土日が 8：30、平日は 8：45。
④緊急時の応急対策の体制をつくる。
・水難救助委員が中心になって警察、消防、海上保安署に声をかけ、調整の場を作る。
→7 月 28 日の事故では、調整が遅くなり、各者の対応が重複する場面があった。
⑤救助された人の陸揚げ場所をあらかじめ決めておく。
・難波江→難波江海水浴場　三松/西部地区→三松漁港　中央地区→若宮海水浴場
・東部海岸→新川と大下キャンプ場の間　和田→和田マリーナ
→漁港、神社の近く、鳥居が向いている方向は、風習上揚陸してはいけない。
(4) その他
・現状の遊泳禁止等の旗は、遊泳禁止：赤色、遊泳注意：白色であるが、今後は全国統一の仕様
に合わせて行く（例：白色を黄色に転換）
→全国ルール　遊泳禁止：赤色、　遊泳注意：黄色、　遊泳可能：青色
・旗についての説明を、現地看板やパンフレット等で情報提供していく。

次回会議予定

日時	場所
平成 26 年 8 月 6 日（水）19:30-21:30	ぷらっと Home 高浜ふれあいルーム
議題	
・「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進およびブルーフラッグについて ・警備活動の取り組み状況について ・その他夏期シーズンの状況報告　　他	

第 16 回安心・安全な海構築会議

議事録

日時	場所
平成 26 年 8 月 6 日（水）19:30-21:30	ぷらっと Home 高浜　会議室

出席者			
水難救助員会	会長　磯部　功		
小浜海上保安署	署長　田中　滋		
高浜警察交番所	署長　武生　英明		
消防高浜分署	分署長　内藤　一人		
東三松観光協会	会長　西本　整市		
西三松観光協会	役員　秋岡　武治		
若狭和田観光協会	会長　小松　政春		
和田海浜組合	組合長　松本　勲		
白浜海浜組合	組合長　岸本　敏弘		
城山海浜組合	組合長　臼井　弘明		
若宮区	区長　宮口　雅吉		
東三松区	区長　笹部　政雄		
はまなすパーク管理組合	組合長　中元　皎允		
若狭高浜漁業協同組合	組合長　板倉　健治		
高浜町役場まちづくり課	課長　河合　徹	主査　米川　浩司	主事補　本郷　要因
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	副会長　大田　常雄	副会長　永野　和夫
	事務局長　吉岡　久	館長　武村　享導	

議題
(1) 水難事故発生による今後の課題及び対応策について
(2) 夏期シーズンの状況報告（中間報告）：各団体より
(3) 密漁対策について
(4) 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進及びブルーフラッグについて
議事内容/結果
1．会長挨拶
2．本日の議事

(1) 水難事故発生による今後の課題及び対応策について
・遊泳禁止発令中に入水する人に対する対応（声をかける体制づくり）
→浜茶屋と陸上パトロール員が連携して対応する体制をつくる
→言うことを聞いてくれない場合の対処法をマニュアル化していく
→誰がどういう権限で注意するか、明確にしておく
・関係者が動きやすい状況づくりを進める
→遊泳禁止の際の注意喚起表示を増やす
(2) 夏期シーズンの状況報告（中間報告）：各団体より
【和田】
・舞鶴若狭自動車道の開通の影響で浴客が増加したという実感はない。
・中京北陸方面からも増えていない。
・キャンプ場の入込は少し増えている。キャンプ等の不法占有は減っている。
・刺青を入れた質の悪い客が目立つようになった。家族連れが帰ってしまう。他所の規制が厳しく
なっている影響で、和田で増えているのかも知れない。
・今年は特に天候の影響が大きい。子供連れのお客さまは特に天気予報に敏感に反応する。予報が
悪いとキャンセルに直結する。
・今年のデータは、色々な意味で高速の開通効果で特殊なものとなっている。
【東部】
・浜茶屋の実感としては浴客数は減っている。
・BBQ の客は増えている。
【三松】
・民宿はビジネス客中心で、もう浴客は受け入れていない。
・駐車場の利用者は減少する一途である。
【えびす浜】
・駐車場は土日でも空が目立つようになっている。
・舞鶴若狭自動車道の開通効果はない。割引制度がないからという声が多い。
・関西からのお客さまが、高浜を通り越して東方向に行っている感覚がある。
・中京方面からのお客さまが増えたという実感はない。
【城山】
・天気の影響で全体的に客数が大きく減った。
【中寄】
・駐車場利用者の減少が顕著である。
【若狭高浜観光協会】
・夏期シーズンが後ろにずれる傾向がある。8 月終盤まで夏期の集客が期待できる。

・今シーズンはともかく土日の好天が少ない。
【若狭和田ライフセービングクラブ】
・浴客が少なくなっている。
・ファミリー層が来にくい状況が増えている。
【若狭高浜漁業協同組合】
・水揚げが悪い。
・密漁は減ったという印象がある。高浜はうるさくなったという印象が広がっているのではないか。
【小浜警察署高浜交番所】
・死亡事故を減らすことが最大の目標である。
【小浜海上保安署】
・遊泳禁止区域の周知をもっと徹底する必要がある。
・遊泳注意の啓発用ポスターを各民宿に掲出するようにしたい。
(3) 密漁対策について
・9 日の密漁パトロールは、台風が接近しており中止とする。
→代わりに 15 日に実施する。10：00～12：00
(4) 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進及びブルーフラッグについて
・事業内容の説明
→特に質問なし

次回会議予定

日時	場所
平成 26 年 9 月 10 日（水）　19：00～	後日調整
議題	
・若狭高浜海のルールブックの内容について ・夏期シーズンの慰労会も兼ねる	

第 17 回安心・安全な海構築会議

議事録

日時	場所
平成 26 年 9 月 10 日（金）19:00-21:00	高浜のお宿　鼓松

出席者			
水難救助員会	会長　磯部　功		
小浜海上保安署	署長　田中　滋		
高浜警察交番所	署長　武生　英明		
消防高浜分署	分署長　内藤　一人		
東三松観光協会	会長　西本　整市		
西三松観光協会	役員　秋岡　武治		
若宮区	区長　宮口　雅吉		
白浜海浜組合	組合長　岸本　敏弘		
城山海浜組合	組合長　臼井　弘明		
東三松区	区長　笹部　政雄		
はまなすパーク管理組合	組合長　中元　皎允		
若狭高浜漁業協同組合	組合長　板倉　健治		
高浜町役場まちづくり課	課長　河合　徹	主査　米川　浩司	主事補　本郷　要因
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	事務局長　吉岡　久	館長　武村　享導

議題
(1) 今夏の状況および課題
(2) 来年に向けて
(3) その他
議事内容/結果
１．会長挨拶
２．本日の議事
(1) 今夏の状況及び課題
・高浜町の海岸を守り育てる条例（若狭高浜海のルールブック）について
→密漁パトロールと砂浜の占有について、今年初めて本格的に取り組んだが、それなりの成果が
あったと評価できる。初年度の取組みとしては、非常に手ごたえがあった。

・環境美化について
→浜清掃は、これまでの観光事業者だけでなく、一般住民も巻き込んでいくことが必須。
→砂浜は機械での清掃ができるが、岩場などは人力に頼るしかない。そういう場所にこそ、住民も含めて多くの人に参加してもらえる清掃イベントが必要。
・その他
→今年の水難事故のあと、事故時の初動体制の整備を整理した。その後漁協さんとも細部をつめ実効力のある対応ができた。
→城山の救護所に掲示板を設置し、毎日遊泳の可否や海の状況などを発信した。お客さまからの反応もよく、今後充実していきたい。
（2）来年に向けて
・ブルーフラッグの認証取得に向けた取組み
→この会議のメンバーをはじめ、各プレーヤーが何をすればよいのか整理してほしい。なかなか具体的なイメージがわかない。
・緊急連絡体制の確立
→本年度に検討した体制については、今後まだまだ細部を検証する必要がある。

次回会議予定

日時	場所
後日調整	後日調整
議題	
・夏期シーズンの反省　他	

平成 26 年度夏期シーズン反省会

議事録

日時	場所
平成 26 年 10 月 22 日（金）14:00-16:30	青郷公民館

出席者			
高浜町役場まちづくり課	課長補佐　田渕	主査　米川　浩司	
小浜海上保安署	署長　田中　滋		
若狭消防署高浜分署	分署長　内藤　一人		
小浜警察交番所高浜交番	所長　正木　教英		
高浜町水難救助員会	会長　磯部　功		
高浜町防犯組合	組合長　松岡　弘志		
高浜町交通指導員会	代会長　松下　重光		
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	兼　三松支部支部長	
同上　和田支部	支部長　小松　政春		
同上　東部支部	支部長　大田　常雄		
同上　若宮支部	支部長　西出　秀雄		
同上　内浦支部	支部長　永野　和夫		
高浜町区長連合会	会長　山本　通久		
高浜町商工会	会長　中島　基貴		
若狭高浜漁業共同組合	組合長　板倉　健治		
関西電力㈱高浜発電所	所長室　竹本　章吾		
若狭高浜観光協会事務局	事務局長　吉岡　久	館長　武村　享導	

議題
(1) 全般概要報告
(2) 各種団体による全般報告
(3) 夏期観光に関する意見交換
議事内容/結果
１．若狭高浜観光協会会長挨拶
２．各団体からの概要報告、意見交換
(1) 海浜の管理運営全般について
・警備日程は、別紙のとおりとする。民間の警備会社に委託する。
→8 月 1 日～3 日について、警戒度を「高」から「特別」に上げる。

・看板は、各海水浴場に１か所設置する。今年度は１基のみの予定。
→表示面は、今後の「海のルールブック」の改定に合わせて差し替えを想定する。
→ブルーフラッグに対応して表示内容が増えるため、増設可能な構造とする。
・「海のルールブック」の概要版として、チラシを作成配布する。
→海水浴中は砂地の急な深みに注意、という表記はわかりにくい。次年度には要検討。
→浜の占有について規定する際、テントとタープ、簡易テントの違いが規定しにくい。形態を規制するよりも、時間帯で制限するのがよい。
→火気厳禁を強調しておく。
→駐車場の時間制限をどう運用するかが難しい。事例を集めて研究する。
→事代と本町の駐車場は、２日間貸をしている。浜でのキャンプを制限するなら、駐車場の２日間貸を止めるよう誘導していく必要がある。今年度はヒアリングを実施し次年度から実施する。
→禁止区域でキャンプする外国人について、雇用主を調査する。中京方面の自動車メーカー
・パトロール用ポロシャツおよび帽子・腕章について。
→デザイン案どおりで了承。
(2) 密漁対策について
・パトロールの日程は別紙のとおりとする。
→次回の第２回目は、7 月 19 日（土）に変更する。当初案の 20 日は参加不可の人が多い。
→開始時間は 10：00～となっているが、夏場は午後からの方が多い。13：00 開始とする
→脇坂公園の下の遊歩道は、夏場特に密漁者が多いため、陸上班は特に注意して見回る
(3) 地域活性化に向けた協働取組の加速化事業について
・事業に合わせて、本会議が「全体協議会」を兼ねることとなり、少なくとも３回は発注者の EPO さんから担当者が来られて同席される。
→次回会議（8 月開催）を第一回全体協議会とする。
・これを機会に、これまでジェットスキーと密漁対策が中心であった当会の議事を広げていきたい。
→次回以降、ライフセービングクラブ、浜茶屋事業者等に声をかける。

次回会議予定

日時	場所
平成 26 年 8 月 6 日（水）19:30-21:30	ぷらっと Home 高浜ふれあいルーム
議題	
・「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」の推進およびブルーフラッグについて ・警備活動の取り組み状況について ・その他夏期シーズンの状況報告　　他	

第 18 回安心・安全な海構築会議

議事録

日時	場所
平成 26 年 10 月 22 日（金）19:30-21:30	高浜町役場　第 1・2 会議室（3 階）

出席者			
西三松観光協会	役員　秋岡　武治		
東三松区	区長　笹部　政雄		
はまなすパーク管理組合	組合長　中元　皎允		
和田海浜組合	組合長　松本　勲		
若狭高浜漁業協同組合	組合長　板倉　健治		
水難救助員会	会長　磯部　功		
小浜海上保安署	署長　田中　滋		
高浜警察交番所	署長　武生　英明		
若狭消防署高浜分署	分署長　内藤　一人		
高浜町役場まちづくり課	課長　河合　徹	主査　米川　浩司	
若狭高浜観光協会	会長　大角　一馬	事務局長　吉岡　久	

議題
(1) ブルーフラッグ認証取得に向けた取組み
(2) 若狭高浜海のルールブックの改正
(3) 緊急連絡体制の確立
(4) その他
(5) 「秋の海浜ボランティア清掃」の実施について
議事内容/結果
１．会長挨拶
２．本日の議事
(1) ブルーフラッグ認証取得に向けた取組み
・ゴミに対する考え方の整理
→現状は持ち帰りを基本としている。ゴミ箱の設置を基本にしているブルーフラッグとの整合性を
確認する。
・他の各海水浴場についても必要な対応事項を整理していくべき

→まずは東部海岸の作業を進める。
・お客さまの行為について、規制すべき範囲を明確にしていく
→バーベキューについては出来る場所と出来ない場所を明示する
→禁止看板ばかりになるのは避けたい。今後 1 年をかけて十分協議していきたい。
・環境に優しい製品の使用について
→トイレの洗剤は、観光協会で環境に優しい推奨品をまとめて調達し、各支部が購入する形態とする。
・連れ込みが禁止されているペットが何か確認する。
(2) 若狭高浜海のルールブックの改正
・ブルーフラッグの基準には該当項目がないものへの対応
→入墨を入れた人への対応について検討する
→トンビに対する注意喚起が必要
→救助員やライフセーバーに対する啓発が必要。学校で活動を紹介することを検討する
(3) 緊急連絡体制の確立
・水難事故時の遺体の搬送について各者に確認する
→既に各漁協での受け入れの承認をもらっている。
(4) その他
・お客様をいかに増やしていくか
→水上バイクについて、ひとまず全面禁止とするが、今後は適切な管理のもと受け皿を作っていくことも必要ではないか。
→密漁を禁止するだけではなく、潜りを楽しむ人たちに向けたサービスも必要であろう。
・海水浴場開設期間外のコントロールについて
→9 月にはまなすパーク海水浴場における水上バイクが非常に危険であった。例年 5 月の連休時にも多くの水上バイクが見られるが、危険行為をするケースが多い。
→密漁も、ゴールデンウィークから 10 月の天気のよい日は多い。期間外のパトロールも必要
(5) 「秋の海浜ボランティア清掃」の実施について
・一般住民の参加を想定するものとして、通常の浜清掃とは性格を区分する
→浜清掃はビーチクリーナーで対応する。ボランティア清掃は人海戦術でしか対応できないことを中心にする。
・地区住民にも意識を持ってもらい、定例化する
→区長さんから直接話を回す必要がある。正月の区長会で、年間の行事として伝達事項とする。
→人数を多くすることですぐに終わり参加者の負担も減る。和田のように全員さんかが望ましい。
→10 月は他の行事が多いので、別の日程も検討する。
→ボランティア活動ではあるが、楽しみも必要。イベント化する部分も検討する。

次回会議予定

日時	場所
11 月 7 日の週で検討する	未定
議題	
・ブルーフラッグ取得に向けた活動について　　他	

第 1 回ブルーフラッグ推進部会

議事録

時	場所
平成 27 年 2 月 25 日（金）19:00-21:15	和田地区公民館

出席者		
若狭和田観光協会	安田　渉（顧問）	小松　政春（会長）
	今井　満（事務局）	
和田地区委員会	湯浅　邦夫（委員長）	成田　幸彦（事務局長）
浜茶屋事業者	小幡　憲仁	欠席
和田小学校	松井　昭男（教頭）	西野　仁貴（PTA）
和田公民館	村宮　博明	
若狭和田ライフセービングクラブ	細田　直彦	
やまぼうしの会	大塚　ひとみ	
地元事業者	今井　俊吾	ファミリア
高浜国際交流協会	池田　充宏	
おひさま	小島　真弓	
青の里地球まるごと会議	山田　志穂	
高浜町教育委員会	仲野　博之	代理出席
若狭高浜観光協会（事務局）	吉岡　久	須藤　竜之介
高浜町まちづくり課（事務局）	河合　徹	米川　浩司
事務局	角谷　有紀（高浜保育所）	亀川　麻衣

議題
(1) ブルーフラッグを取得する目的・メリットの整理と共有
(2) 各主体において出来ること、実現したいこと
議事内容/結果
１．まちづくり課課長挨拶
２．参加者自己紹介
３．ブルーフラッグとこれまでの取組みの紹介

４．本日の議事
(1) ブルーフラッグを取得する目的・メリットの整理と共有
・高浜の海をリスペクトしてくれる人（お客さま、事業者）を増やす
・住民～特に子ども達が高浜の海に親しむ機会を増やす
・地域の活性化にもっと海を活用する
(2) 各主体において出来ること、実現したいこと
・ブルーフラッグをもっと町内で浸透させる
→各団体に出張説明会を開催する
→各団体にもどって、みんなの意見、アイディアを聞いてきてほしい
→ブルーフラッグののぼり旗を沢山作成し、各団体に貸し出して町内で盛り上げる
→もっと年配の方にもわかりやすいことばでＰＲしていく
・教育面での展開を進める
→学校・保育所のプログラムにもっと取り入れていきたい
→学校だけでなく、地域で子どもを育て視点が大切　～　ブルーフラッグの意義の一つ
・清掃活動を充実させる
→ロケット花火大会への対応は、浜だけでなく海の中の掃除が必要　特に海中は次の日が必須
→冬のゴミの多さでがっかりさせたくない　オフシーズンもビーチ清掃を
・マリンスポーツを振興させる
→サーフィンなどのマリンスポーツの大会を高浜に誘致していく
→シュノーケリングの事故が多いので指導をしてほしい　教室をひらいてほしい
→サーフィンが出来る場所としては、もっとアピールできる　８つの海で波を選べるのは魅力
→サーファーの入込数は誰も把握していない現状　～現状を把握しもっと観光振興に積極的に生かす
・その他観光魅力、移住先としての魅力の強化
→観光に来てくれた人にとってはその１日が高浜のすべてなので、ＢＦブルーフラッグを１日たりとも下げなくていいようにしたい。
→移住者向けの暮らし方サポートが必要　移住してきてくれた人と地元の人をつなげたい
→獣害問題をシカ肉・猪肉として魅力に転換していく　精肉工場が必要
→遊び心が大事
→浜茶屋で毎週何かのイベントができるようにしたい　海の最終日にはサンクスイベントしたい
→新しいアクティビティやプログラムをつくる前に現存のものをまとめるべき。ネットワークづくり
→遊歩道を夜でも安全に歩けるように
→冬、ふぐかに以外で高浜を元気に　１年中アピールできる高浜にしたい
・外国人誘致に向けた取組みを進めたい
→外国人の意見を聞きたい

→海外への情報発信は、英語圏以外のところにも
→外国人（特にヨーロッパ圏）向け何にもしなくていいリゾート　～田舎の良さ、ゆったり、ホテルより民宿
・バリアフリー対応を進める
→ハンディキャップの方にもアクティビティーを提供できることを目標にしたい
→車イスで泊まれる宿がない
→浜掃除を身障者の人のボランティア活動の場として活用してはどうか　将来は就労場所となることを期待
・その他
→海の恩恵を受けるのは観光業者だけでなく、一般市民も。
→イスラム教向けハラル料理への対応も検討してみては

次回会議予定

日時	場所
3 月 25 日（水）	和田地区公民館
議題	
・ブルーフラッグ取得に向けた具体的なタイムスケジュールについて　　他	

FEE Japan　打合せ議事録

日時	場所
平成 26 年 7 月 17 日（金）17:00-19:00	FEE Japan

出席者		
FEE JAPAN	代表理事　伊藤　正侑子	理事　温泉川　譲二
若狭高浜観光協会	事務局長　吉岡　久	

議題
1．ブルーフラッグ認証までのスケジュール
2．その他認証条件
3．H26 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業との擦り合わせ
4．シンポジウムの開催
5．ロゴマーク等の使用要件
6．その他協働できる事項
議事内容/結果
1．ブルーフラッグ認証までのスケジュール
（1）FEE による審査日程
・FEE の総会は、毎年 3～4 月と 9～10 月の 2 回開催され、そこで認証が検討される。
・日本の第 1 号の認証に向けては、 FEE Japan で H27 年中に審査体制を整備→H28 年 1～2 月に
国内審査会を開催→国内審査を通過したものを H28 年 3～4 月の総会にはかるという予定
（2）高浜町側の対応
・H28 年 1～2 月の国内審査会までに申請書を作成する。
・申請書は記入できるところから作成していき、その都度 FEE Japan 内部で検討を進めていく。
・途中、ある程度内容がまとまった時点で英訳し本部との調整も進める。
・ハード面で対応が必要な部分は、H26 年度中に整理予算化し、H27 年中に整備を進める。
・H27 年何内には確度の高い申請書に仕上げ、H28 年 1～2 月の国内審査に臨む。
2．その他認証条件
・登録費用としては、海外事例も踏まえて検討中である。数万円～十数万円/年となる予定である。
・そのほかに、旗を毎年更新するため、数千円の費用が必要になる。
【参考】同様に FEE Japan が運用しているグリーンキーの登録費は、10 万円＋1,000 円/室
3．H26 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業との擦り合わせ
・H26 年度は、申請書を具体的に作成していく段階なので、特に当該事業とのすり合わせは不要

4．シンポジウムの開催
・日程の第一候補は 10 月 4 日（土）で調整を行う。
・講師による講演は、①海浜の現状と国/県の取り組み（福井県環境政策課）→②ブルーフラッグとは（FEE Japan）とする。
・湘南ビジョン研究所さんからもご参加いただき、湘南のようなメジャーな海岸でもなぜブルーフラッグの取得が必要なのか、という視点もふまえてお話しいただく。
・比較的硬い内容のシンポジウムと並行して、子供向けのワークショップも実施してはどうか。親子で参加できることなど、多様な人が参加できるよう配慮する。
【例】ビーチグラスによるアクセサリー作り　砂浜で顔づくり　ブルーフラッグのビーチフラッグゲーム　等
5．ロゴマーク等の使用要件
・ポスター/チラシ等で使用する際は、あくまで「取得に向けて取組中」であることが強調されていることが必要。→ロゴマークは「取組中」という表記より目立たない/上に配置しない
・ピンバッジなどロゴマークそのもののグッズについては、案件ごとに FEE Japan で審査する。
・その他、ロゴマークを使用することは、広報の面で基本的に妨げるものではないが、案件ごとに FEE Japan で審査が必要。
6．その他協働できる事項
・H26 年に快水浴場 100 選の海岸を対象に実施したアンケートに前向きに回答してくれた主体に対して、さらに詳しいアンケート調査を実施予定（FEE Japan）。その中で、今回高浜町が「H26 年度地域活性化に向けた協働取組の加速化事業を実施することを告知する。また、シンポジウムの開催案内を、前向きな主体に送ることも検討する。
・上記アンケートの実施に合わせて、若狭高浜観光協会の WEB 頁にブルーフラッグを紹介するコンテンツを作成し、問い合わせに対応する。
・高浜町側で関連するマスコミへの露出があった際には、速やかに FEE Japan に情報提供する。

次回会議予定

日時	場所
未定	FEE Japan
議題	
・具体的な申請書類の記載が、ある程度進んだ際に協議する。	

FEE Japan　打合せ議事録

日時	場所
平成 26 年 11 月 24 日（月）18:00-19:00	FEE Japan

出席者		
FEE JAPAN	代表理事　伊藤　正侑子	
若狭高浜観光協会	事務局長　吉岡　久	

議題
１．具体的な認証条件についての確認
２．その他情報共有
議事内容/結果
１．具体的な認証条件についての確認
（１）ごみ箱の設置について
・認証条件では、積極的にごみ箱を設置することが基本姿勢となっているが、町ではこれまでごみ
は持ち帰りを原則としてきた。どう整合性をとればいいか。
→持ち帰りを原則とするのはむしろ評価される。それらを踏まえた処理計画を作ってほしい。
（２）水質調査について
・今年実施した予備調査の結果報告書について、問題がないか確認してほしい。
→検討して後日返答する。
（３）トイレの設置について
・認証条件では「来訪者数に応じた適切な数」とあるが、環境省の「自然公園等施設技術基準」を根
拠として算定してよいか。
→検討して後日返答する。
２．その他情報共有
・韓国がブルーフラッグのプログラム整備に向けて動き出したとのこと。早ければ 2015 年度にも認
証するかも知れない。日本がアジア第一号というのは困難になりそう。
・三重県の津市が取得に向けて意思表明があった。
※津市は、高浜町のシンポジウムで講師を務めていただいた三重大学の西村先生が中心になっている

次回会議予定

日時	場所
未定	FEE Japan
議題	
・具体的な申請書類の記載が進んだ際に協議する。	

FEE Japan　打合せ議事録

日時	場所
平成 27 年 1 月 27 日（火）13:30-16:00	千葉県庁（於：ブルーフラッグ説明会）

出席者		
FEE JAPAN	代表理事　伊藤　正侑子	
高浜町まちづくり課	主査　　米川　浩司	

議題
1．他地域との連携した取り組みについて
2．今後の展望
議事内容/結果
1．他地域との連携した取り組みについて
・現時点では、神奈川県湘南、三重県津、宮崎県日南、沖縄県と高浜町の 5 か所が認証取得に向けて活動している。
・今後は、これらの地域と連携して取り組み、全国にブルーフラッグという名を広めていく必要がある。
→取得地域が協議会のようなものを設置して年 1 ～2 回程度情報を共有する場を設ける
→調整は FEE Japan が行う。各地域の特色が出ておもしろいものにしたい。
2．今後の展望
・ブルーフラッグというものをもっと全国に広めるため、平成 32 年の東京オリンピックまでには 30～40 か所に広めていきたい。
→上記の協議会などをつかって広報していく。
・年内の申請書作成について、特に添付書類について、出来るだけ早めに素案を提示してほしい。
→提出予定の添付書類を一覧表にして、予定も含めてまずは全容を共有していく。

次回会議予定

日時	場所
未定	未定
議題	
・具体的な申請書類の記載が進んだ際に協議する。	

資料 - 6

高浜町ブルーフラッグシンポジウム計画書

１．開催の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２．全体構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３．シンポジウム進行表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
４．懇親会（ガーデンパーティ）・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
５．体験コーナー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６
６．作業および役割分担 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
【参考】講師プロフィール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

シンポジウムは、カジュアルな雰囲気で行いたいと思います。
参加者は、全員普段着でお願いいたします。

1．開催の目的

ビーチの国際環境認証である「ブルーフラッグ」について、人々に認知してもらうとともに、高浜町が町内の海水浴場において認証取得を目指すことを、内外に意思表示すること。

2．全体構成

主催　　（一社）若狭高浜観光協会、高浜町
協力　　環境省中部環境パートナーシップオフィス
日程　　2014 年 10 月 25 日（土）
14：30～17：15　シンポジウム（城山荘３階ホール）
並行して城山公園でクラフト作り/ヨガ等の体験メニュー催行
17：30～20：00　懇親会　中庭でガーデンパーティ（会費制）

■プログラム案概要

時間	内容	備考
14：30～ （5 分）	開会 主催者挨拶／高浜町が認証取得を通じてめざすこと 【高浜町町長　野瀬豊氏】	司会：岩井
14：35～ （45 分）	講演 1【三重大学 副学長/地域戦略センター長/大学院医学系研究科 生命医科学専攻 教授　西村訓弘氏】 「幸福が実感できる地域づくりに向けて」	地域資源の活用、地方都市ならではの戦略、地域の経済発展　他
15：20～ （30 分）	講演２【FEE Japan 伊藤正侑子氏】 「国際環境認証『Blue Flag』の魅力」	制度やFEEの紹介､現状、事例　他
16：00～ （70 分）	トークセッション 「若狭/高浜の海岸にブルーフラッグを立てよう」 ●三重大学副学長　西村訓弘氏 ●FEE Japan 代表理事　伊藤正侑子氏 ●湘南ビジョン研究所理事　温泉川譲二氏 ●若狭和田ライフセービングクラブ（LSC） 代表　細田直彦氏 ●高浜町長　野瀬豊氏	ブルーフラッグの活用アイデア 若狭/高浜で出来ること 湘南での構想や取組紹介 進行：若狭高浜観光協会 事務局長　吉岡
17：10～ （5 分）	閉会 主催者挨拶【若狭高浜観光協会会長　大角一馬】	

※セッティングの時間を含む
※懇親会　17：30～20：00 頃

■会場等配置図

城山荘３階ホール（150 名）

城山公園芝生広場

3．シンポジウム進行表

時間	内容
14：00	西村様、伊藤様、温泉川様　12：30 若狭高浜駅集合→昼食、現地→城山荘 細田様、野瀬町長　城山荘直接 打合場所/控室：城山荘 1 階「三の丸」（12：00 からお使いいただけます） 打合内容：トークセッションの進め方
14：30 ～14：35	開会【5 分】（司会：役場/岩井由紀子） 高浜町長（野瀬豊氏）ごあいさつ／高浜町が認証取得を通じて目指すもの
14：35 ～15：20	■講演 1【45 分】 「幸福が実感できる地域づくりに向けて」 講師：三重大学副学長/三重大学地域戦略センター長　西村訓弘様
15：20 ～15：50	■講演 2【30 分】 「国際環境認証『Blue Flag』の魅力」 講師：FEE Japan　代表理事　伊藤正侑子様
15：50 ～16：00	休憩【10 分】
16：00 ～17：10	■トークセッション（進行：若狭高浜観光協会/吉岡　計 70 分） 1．趣旨説明（吉岡）【1 分】 2．自己紹介（温泉川様、細田様）【2 分×2 名】 3．若狭/高浜の海岸にブルーフラッグを立てよう【50 分】 ・湘南海岸における問題意識と取得に向けた取組み（温泉川様） ～高浜と違って既に日本を代表する海岸である湘南がめざすのはなぜか ～地域の人材を巻き込むブルーフラッグ ・水難救助員/ライフセーバーの理想像と高浜での今後の可能性（細田様） ～安心安全管理面からみたブルーフラッグ ～移住者にとってのブルーフラッグ ・経済振興面での展開への期待（西村様を中心に） ・環境教育の広がりへの期待（伊藤様を中心に） ・地元の期待（野瀬町長を中心に） 4．質疑応答【15 分】 ・お客さまの中からコメントをお願いする
17：10 ～17：15	閉会【5 分】 若狭高浜観光協会会長（大角一馬）あいさつ
17：30 ～19：30	懇親会（ガーデンパーティー） 会費：お一人 3,000 円 ※雨天の場合は室内で実施。会場準備のため 18：00 開始

■平面図

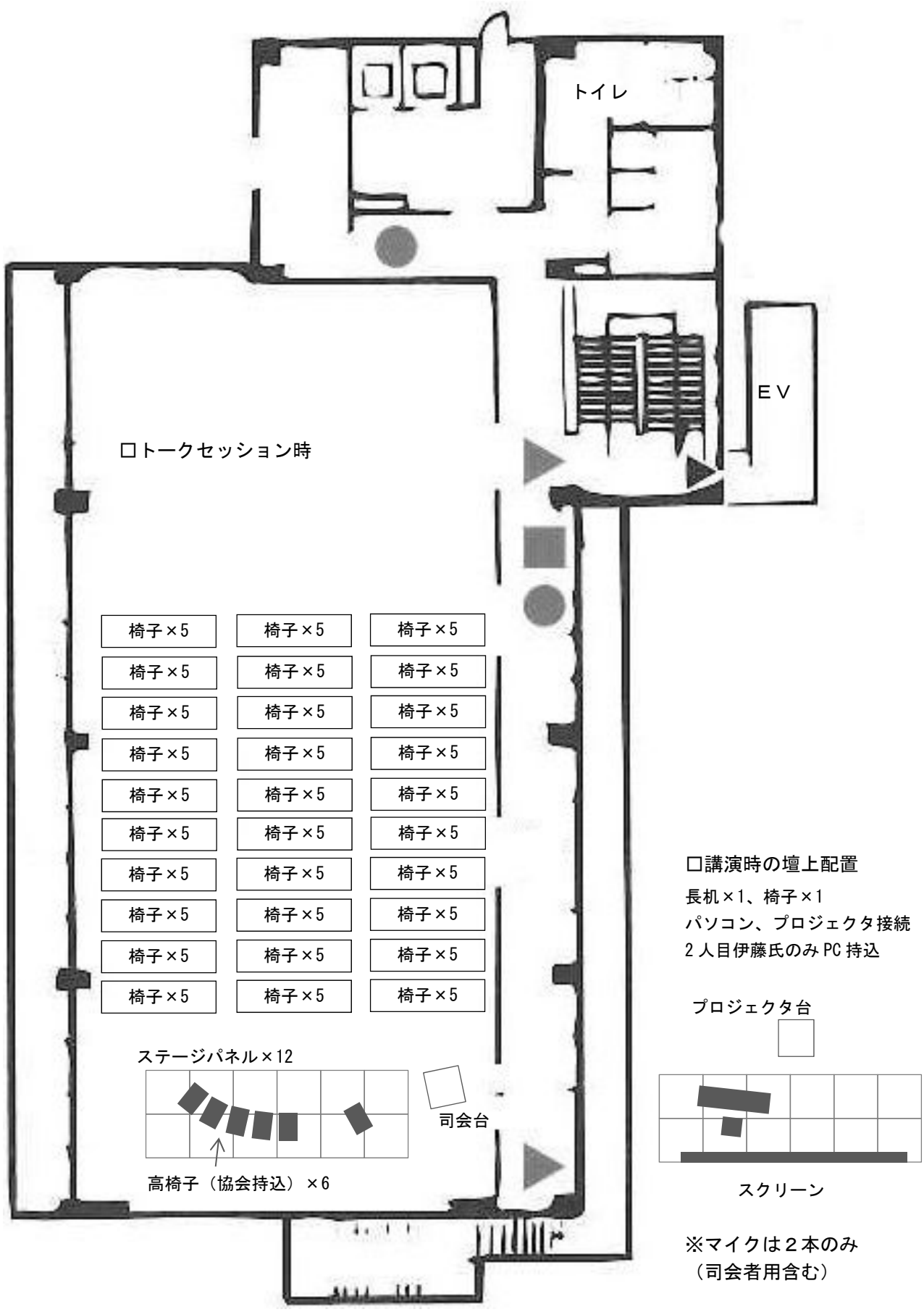
トイレ
ＥＶ
□トークセッション時
椅子×5
ステージパネル×12
司会台
高椅子（協会持込）×6
□講演時の壇上配置
長机×1、椅子×1
パソコン、プロジェクタ接続
2人目伊藤氏のみPC持込
プロジェクタ台
スクリーン
※マイクは２本のみ
（司会者用含む）

4．懇親会（ガーデンパーティ）

時間　　17：30～（雨天時は３階ホールにて実施　その際は 18：00～）

場所　　城山荘中庭（白テーブル＋椅子持ち込み　観光協会 10 セット）

会費　　おひとり様　3,000 円

料理　　主な料理：城山荘（ビュッフェ形式、デザートはフルーツのみ）

カクテル/ドリンク実演提供：アンバーカフェ

デザートバイキング：アンヴェルブ　→17：00 までに城山荘に搬入

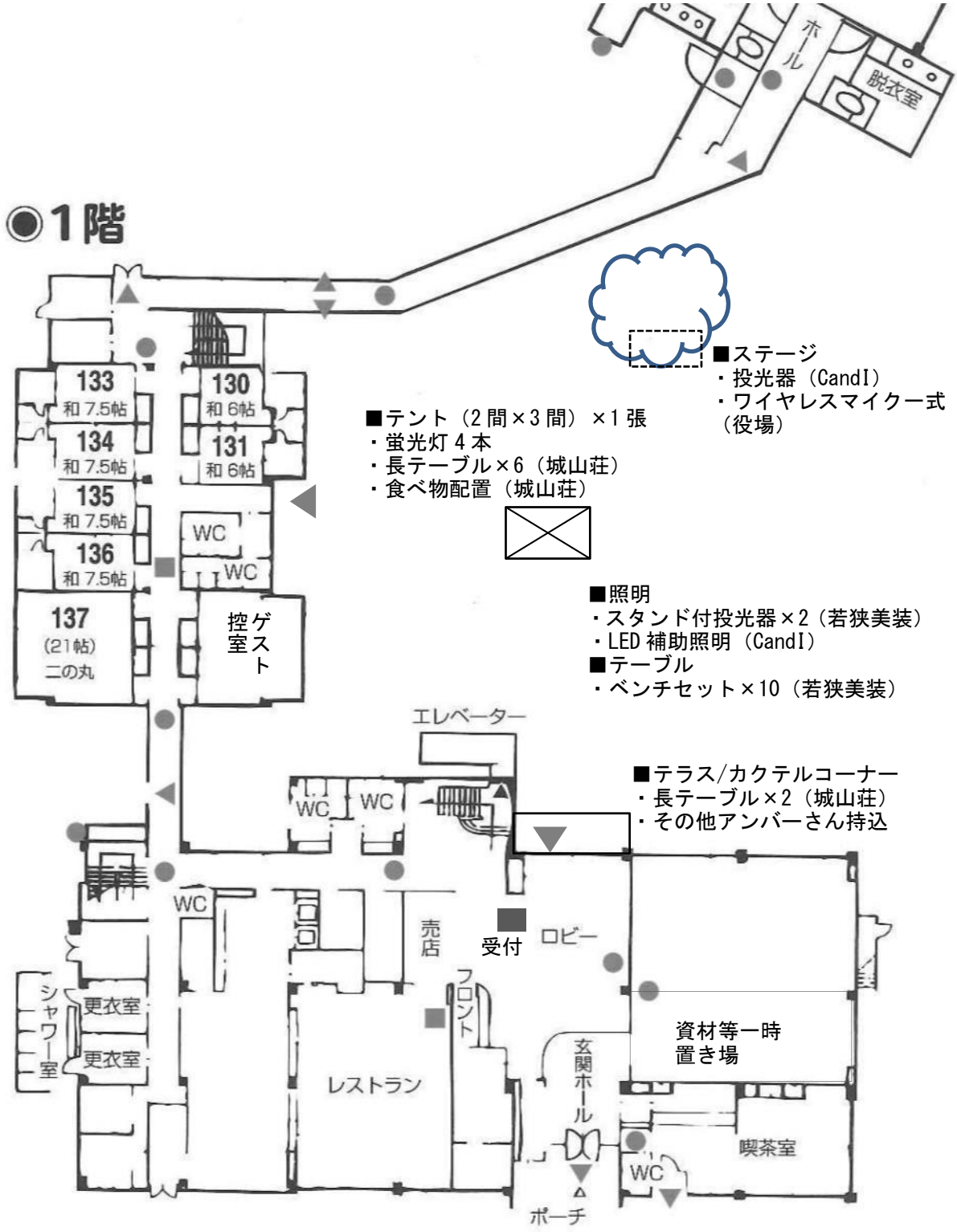

５．体験コーナー（詳細未定）

実施　　若狭和田ライフセービングクラブ、青の里地球まるごと会議
　　地域自慢プロジェクト　アクティビティ部会

場所　　城山公園芝生広場

時間　　10：00～16：00

内容　・ヨガ／ストレッチ体験
・ゆっくり遊び（スラックライン）
・ネイチャークラフト（ビーチコーミング→写真フレーム作り）
・塩づくり体験　→　塩むすび作り

6．作業および役割分担　チェックリスト

（1）事前～前日

分類	内容【担当者】
漁協駐車場	□漁協さんに使用依頼 □イベント駐車場看板準備　→　24 日夕方から看板設置（サーファー対策）
玄関ロビー	□生け花依頼【池の坊　小川先生】　※24 日 16：00～花生け（卓球室） □入口装飾デザイン、製作【角谷】【協会/野村】 □芳名帳シート制作　□アンケート回収箱×2 制作 □クラブ・ブルーフラッグ登録用紙制作　□懇親会領収証制作
シンポジウム 〈3 階ホール〉	□三重大学西村先生　パンフレット等送付 □野瀬町長への依頼（まちづくり課）～　挨拶文原稿作成、町長説明 □大角会長　挨拶文原稿作成　□花発注【丁字屋】 □当日会場配布用資料作成（A3/8 頁パンフレット、アンケート、登録書） □城山荘設置マイクの数確認　→マイク２本（司会者用含む） □講演会演者名札（西村先生　伊藤氏） □トークセッション演者名札（5 名）
体験メニュー 〈芝生広場〉	□立看板（各メニューの名前と簡単な内容）×4 種類 □塩入り小袋＋シール貼り付け □高浜の海水（事前に加熱させ濃縮）ポリタンク１個分 □若狭美装に発注　※24 日 16：00～設置 テント２間*4 間×2 張　、長机×4
懇親会 〈中庭〉	□城山荘に料理内容、料金、人数指示（@料理 3,000 円＋飲物 1,000 円） ビールサーバー、その他飲み物一式 □アンバーカフェにドリンク依頼（必要なもの確認） □アンヴェルブにスイーツ依頼 □若狭美装に発注　※24 日 16：00～設置　杭打ち可能か？ テント２間*3 間×1 張　、スタンド付投光器×2 ベンチセット×10
進入路	□関西電力に電柱使用依頼提出　□フラッグ制作【協会/野村】 □電柱にフラッグ設置（10/24） □イベント会場誘導看板×3（10/24）
案内状送付 チラシ送付	□案内状作成　～　参加申込用紙添付 □嶺南５市町観光協会・行政観光担当部署　□県観光営業部 □嶺南振興局県民サービス室　□舞鶴市/綾部市/福知山市観光担当部署
広報	□小浜記者クラブ投げ込み（10/20） □区長文書（全戸配布　10/3）　□折込チラシ（10/24） □町内放送

（2）当日（スタッフ９：00 城山荘ロビー集合）

分類	内容【担当者】
ゲスト/控室 〈1 階和室 132 号室〉	□町長　東舞鶴駅にお迎え【役場/本郷】 □FEE Japan/湘南ビジョンさま（3 名）　昼前に車で到着　吉岡と合流 □西村先生　12：30 若狭高浜駅着　→　吉岡と同行＋昼食　→　会場 □飲み物準備（最大７名使用） 14：00～出演者打合　　打合進行【協会/吉岡】
1 階受付	・受付/懇親会費徴収【観光協会/門脇、役場/田渕】　※受付 14：00～ ～机（小）と椅子は城山荘に借用→卓球室にある　　□つり銭 30,000 円 ・玄関ホール装飾【角谷】【協会/野村】 ・シンポジウム終了後、アンケートとクラブ・ブルーフラッグ登録用紙の回収 □会場設置【若狭美装】 玄関ホール用スタンド　　※25 日 13：00～設置
3 階ホール	・会場設営【角谷】　　補助【協会/野村】　　・客席配置【城山荘】 ・進行補助【協会/武村　役場/中島】 □プロジェクター/スクリーン/パソコン【役場】 □ゲスト用飲み物（赤ふん十六茶×5）【協会】 □高椅子×6【協会】　　□プロジェクタ台【城山荘】 ●講演会時席配置　→　長テーブル×１（白布）　椅子×1　飲物＋コップ 名札（西村訓弘先生、伊藤正侑子氏） ●トークセッション時席配置　→　高椅子×（5＋1）、背もたれ名札
漁協駐車場	・誘導係【役場/　　】※当日は昼食時大型観光バスが 1 台城山荘前に入るので、13:30 までの来訪車は極力漁協駐車場に誘導する必要があります。
体験メニュー 〈芝生広場〉	□ヨガマット【協会】　　□ハンモック【小川】 □ドラムコード×4【協会】　　□イーゼル【協会×2　役場×2】 □ブルーシート大×2【協会】　　□音響【角谷】 □タイトルパネル×4【協会】　　□コンパネ×2【城山荘】 □投光器【Candl】　　□炊飯器【協会/クローバー】 □ガスボンベ×4　　□コーヒーフィルター×30 □高浜の海水（事前に加熱させ濃縮させたもの）ポリタンク１個分 □かがり火用マキ【秋岡屋】　　□かがり火×2【角谷】
懇親会場 〈中庭〉	・会場準備【役場/角谷】【協会/武村、野村】　宴会補助【役場/中島、米川】 ・17 時までにアンヴェルブよりデザート納品【城山荘受け取り】 □アンバーカフェ　バーカウンター設置　長机×2＋追加台【城山荘】 □ドラムコード×4【役場】 □長いテーブル×9→　白布と追加台を置いて食べ物置き場【城山荘】 □ワイヤレスマイクー式【役場】
その他	・マスコミ対応【役場/米川】　　□誘導看板設置（10/25AM） ・西村先生駅まで送り【武村】←必要に応じて若狭高浜駅または東舞鶴駅

【参考】講師プロフィール

■西村 訓弘（にしむら のりひろ）様

三重大学 副学長/ 地域戦略センター長/ 大学院医学系研究科 生命医科学専攻 教授

民間研究所の研究員や大学発バイオベンチャー企業の代表取締役社長などを経て、現在三重大学副学長として、大学の社会連携活動を牽引する。三重大学地域戦略センター長、三重大学社会連携研究室長。「みえ〞食発・地域イノベーション〞創造拠点」を三重県との連携で立ち上げ、農業及び農業製品の新たなビジネスモデルづくりを多彩に展開中。筑波大学から博士号（農学）取得。

〈三重大学地域戦略センター長挨拶文より抜粋〉

「成熟経済にある日本において、地域に住む人々、企業が元気になり、地域全体が活気にあふれるような「幸福が実感できる社会」を実現することが私たちの目標です。成熟社会での幸福を実現するための最適解は、高度成長期の象徴である大都会、大企業から生まれるのではなく、人々の生活との密着度が高い地域社会と中小企業から生まれてくるのが理想的です。」

■伊藤 正侑子（いとう　しょうこ）様

特定非営利活動法人 FEE Japan（国際環境教育基金）代表理事

スカンジナビア政府観光局アジア太平洋地区統括本部代表代理を経て、現在、NPO 法人グリーンサンタ基金の代表理事、NPO 法人 FEE Japan の代表理事に就任し、環境教育など幅広い分野で活躍している。

※FEE Japan は、ブルーフラッグを含む環境教育プログラムの運営/認証団体である FEE（Foundation for Environmental Education）の日本法人。

■細田 直彦（ほそだ　なおひこ）様

若狭和田ライフセービングクラブ代表

新潟県柏崎市出身。福井県立大学に在学中に高浜町の海に出会い、若狭和田ライフセービングクラブを発足、高浜町に移住。

資料 - 7

ブルーフラッグに関するアンケート調査結果 －（１）

調査日時　2014 年 8 月 2 日（土）

調査場所　福井県高浜町内で開催されたイベント「漁火想」開場 PR ブースにて

調査方法　対面式で説明しながらご記入いただく

調査票数　101 票（高浜町内：40 票、その他福井：20、県外：41 票）

実施主体　一般社団法人若狭高浜観光協会

■調査結果

問 1．これまで高浜町の海水浴場を訪れたことはありますか？

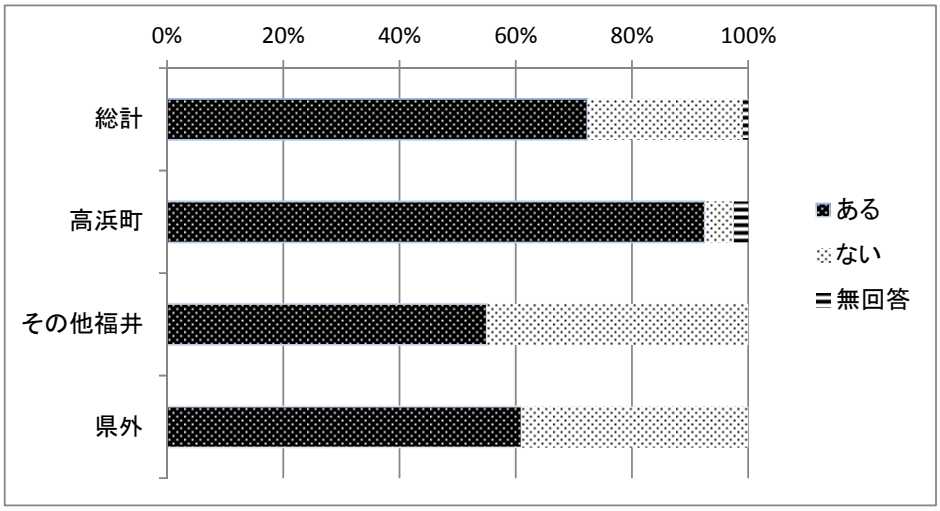

問 2．海水浴場において、大切だと思うことを選んでください（いくつでも）

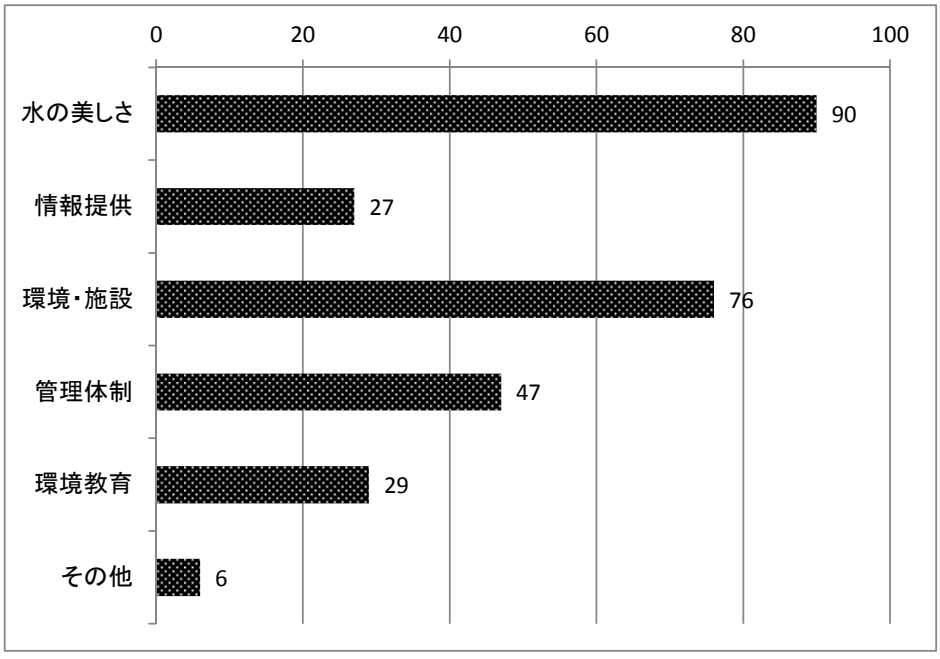

問 3．ビーチ・マリーナの国際環境認証「ブルーフラッグ」のことをご存知でしたか？

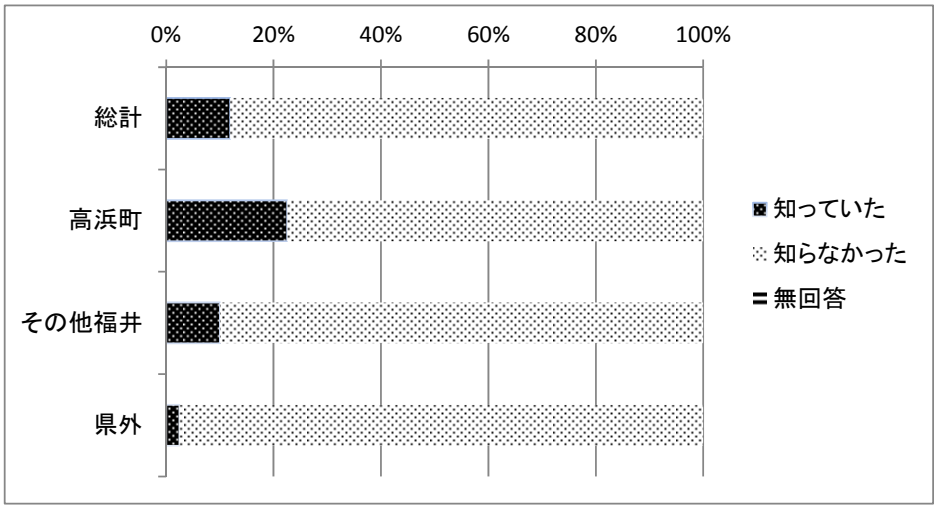

問 4．高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざしていることをご存知でしたか？

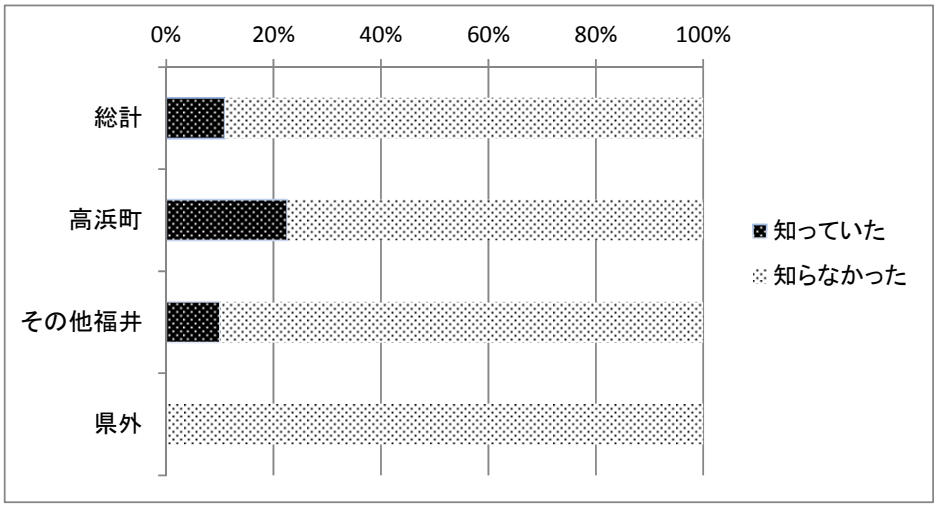

問５．高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざすことについて、どう感じますか？

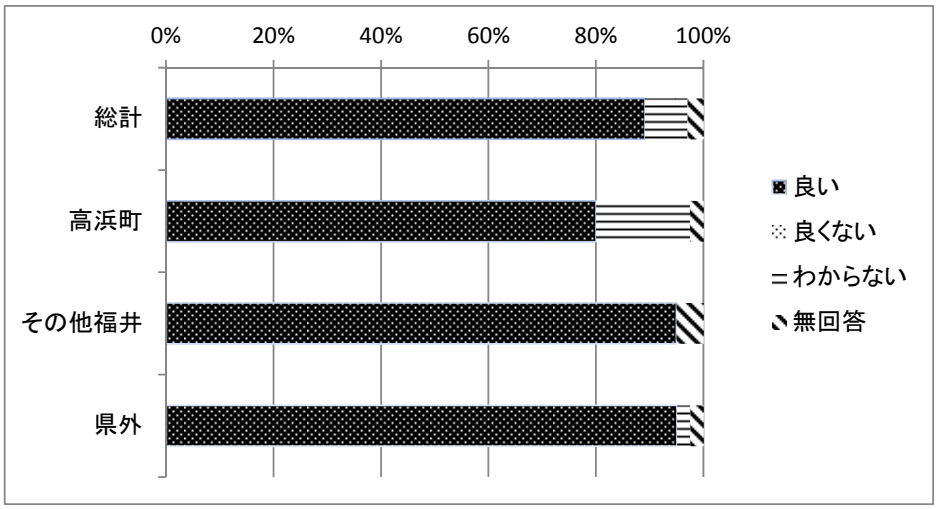

問 6．高浜町の海が、「快水浴場百選」に選ばれていることをご存じでしたか？

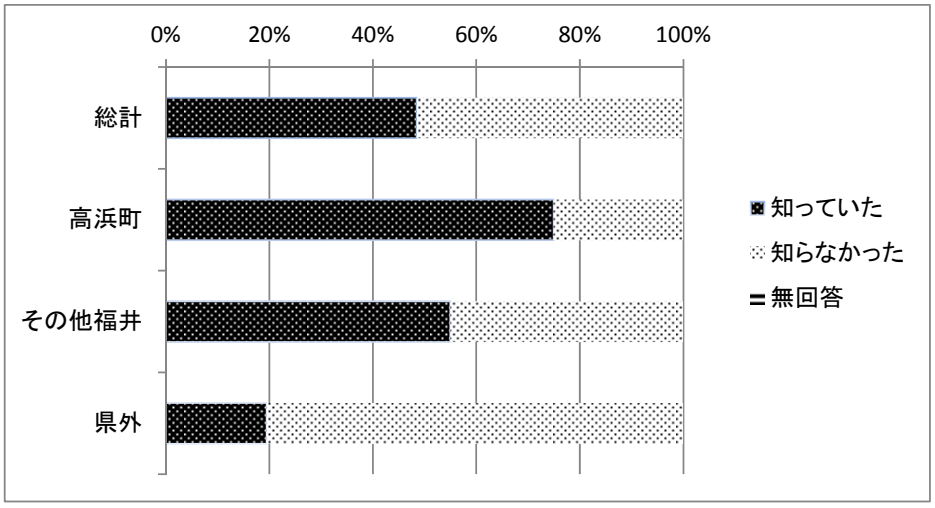

■調査の様子

ブルーフラッグに関するアンケート調査結果－（２）

調査日時　2014 年 10 月 25 日（土）

調査場所　高浜町ブルーフラッグシンポジウム会場（城山荘）

調査方法　参加者に調査票をお渡ししてでご記入いただく

調査票数　19 票（高浜町内：16 票、その他福井：3 票）

実施主体　一般社団法人若狭高浜観光協会

■調査結果

問 1．これまで高浜町の海水浴場を訪れたことはありますか？

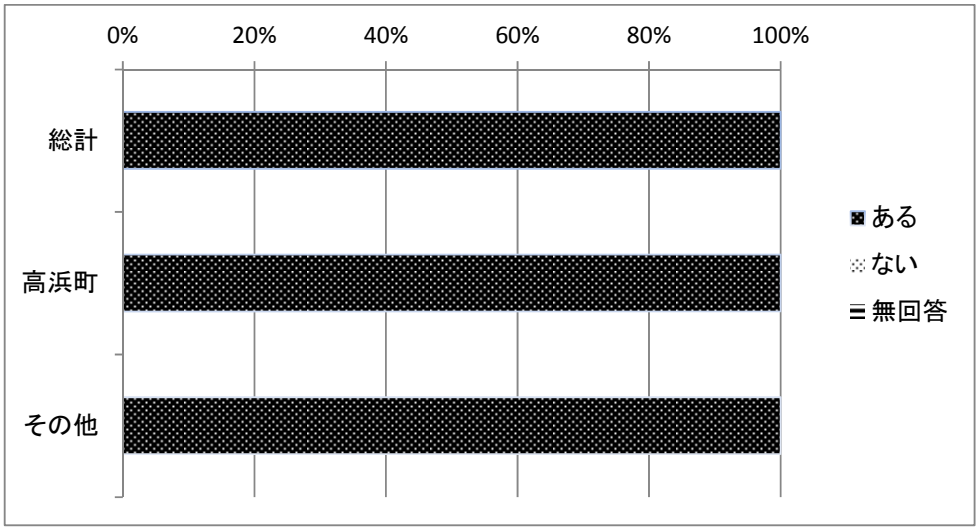

問 2．海水浴場において、大切だと思うことを選んでください（いくつでも）

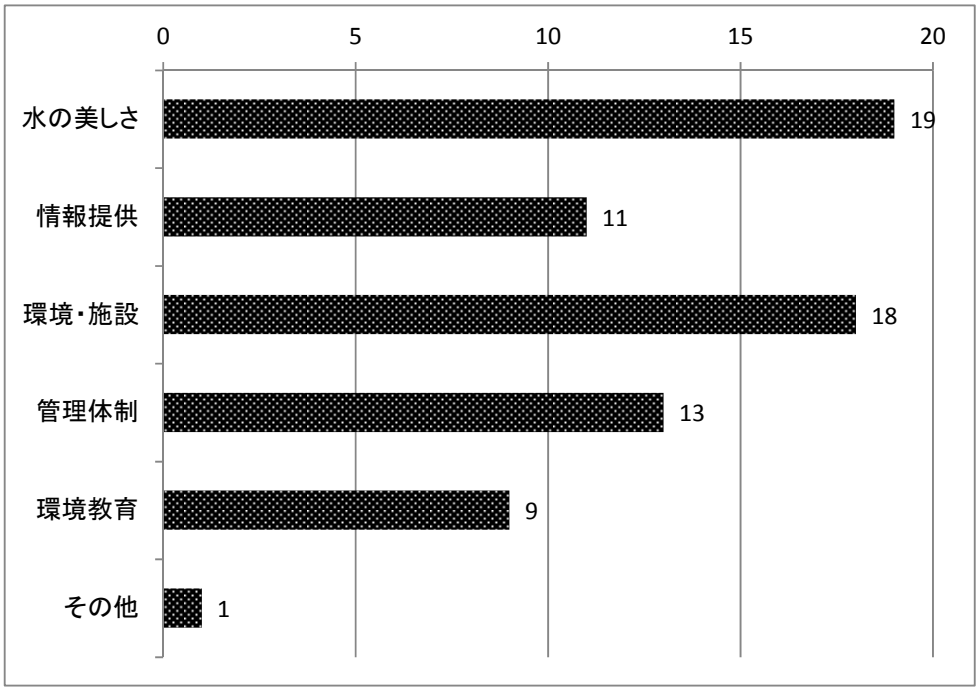

問 3. ビーチ・マリーナの国際環境認証「ブルーフラッグ」のことを知ったきっかけは何ですか？

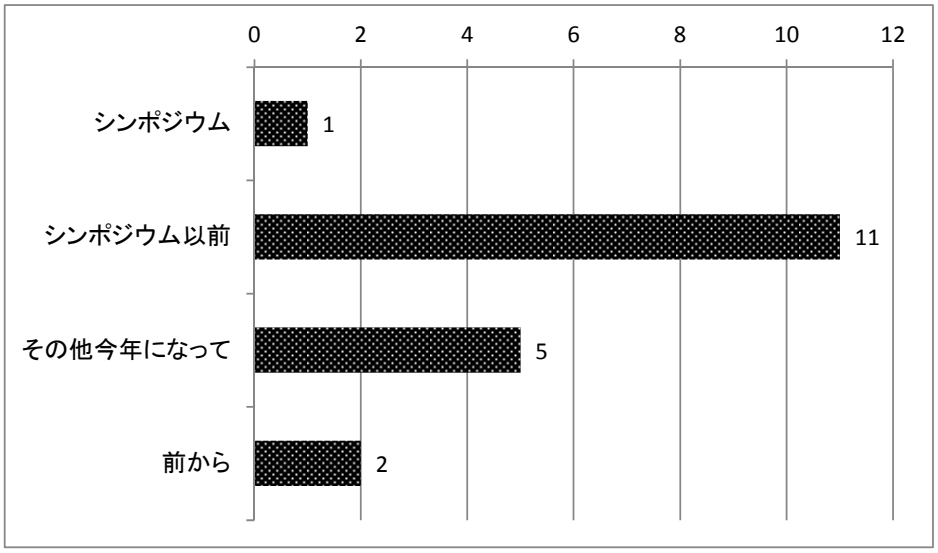

問 4. 高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざすことについて、どう感じますか？

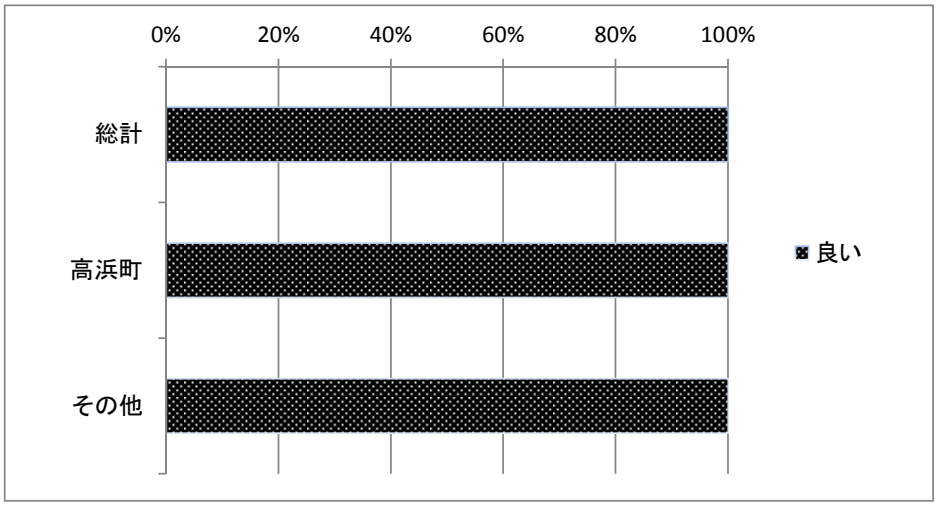

問 6. 高浜町の海が、「快水浴場百選」に選ばれていることをご存じでしたか？

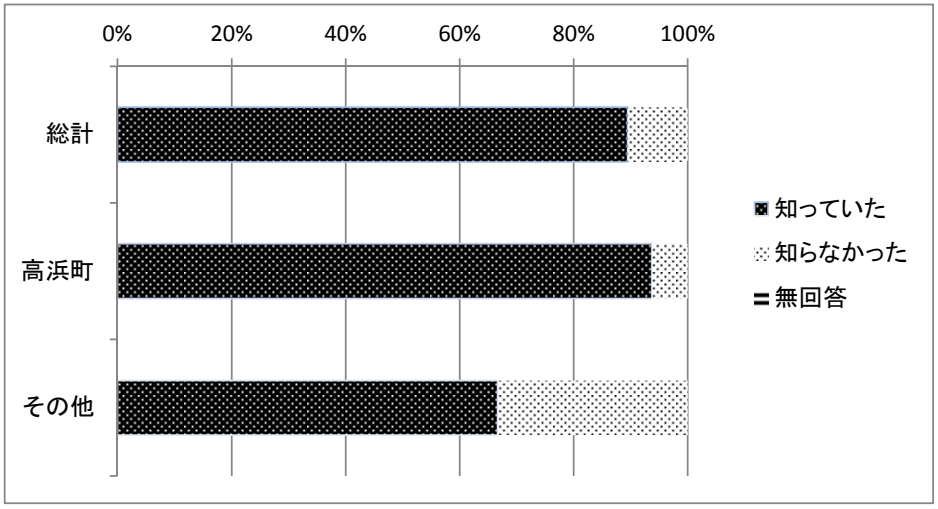

■調査の様子

ブルーフラッグに関するアンケート調査結果－（３）

調査日時　2014 年 11 月 24 日（月・祝）

調査場所　福井県高浜町内で開催されたイベント「ぷらっと Home 高浜収穫祭」本部にて

調査方法　対面式で説明しながらご記入いただく

調査票数　102 票（高浜町内：52 票、その他福井：21、県外：23 票、不明：6 票）

実施主体　一般社団法人若狭高浜観光協会

■調査結果

問 1．これまで高浜町の海水浴場を訪れたことはありますか？

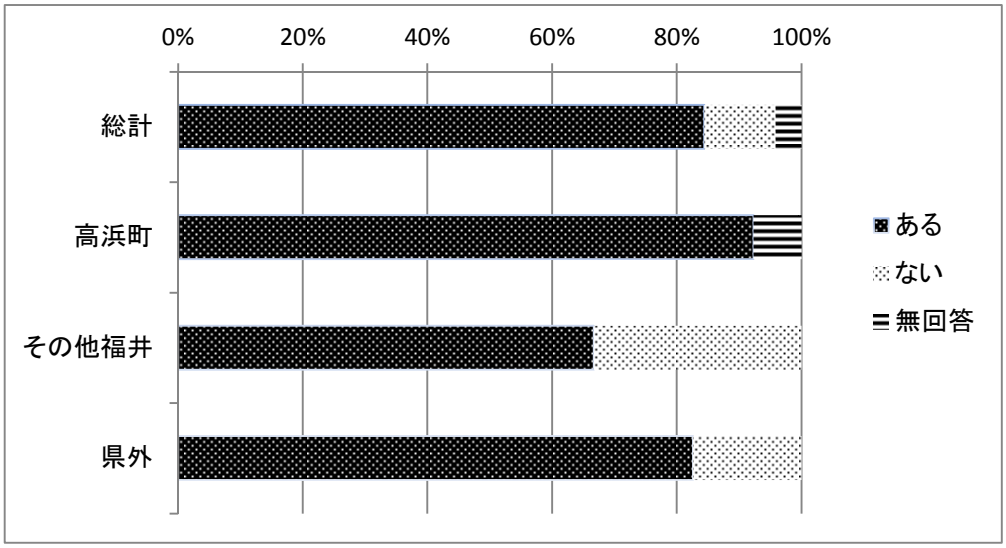

問 2．海水浴場において、大切だと思うことを選んでください（いくつでも）

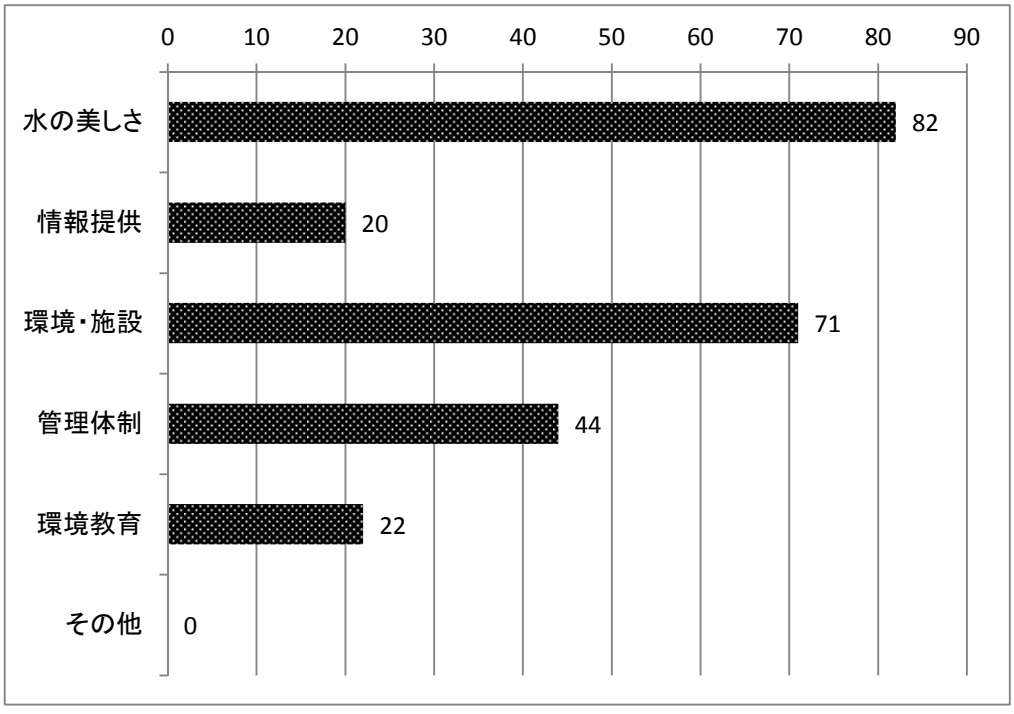

問 3．ビーチ・マリーナの国際環境認証「ブルーフラッグ」のことをご存知でしたか？

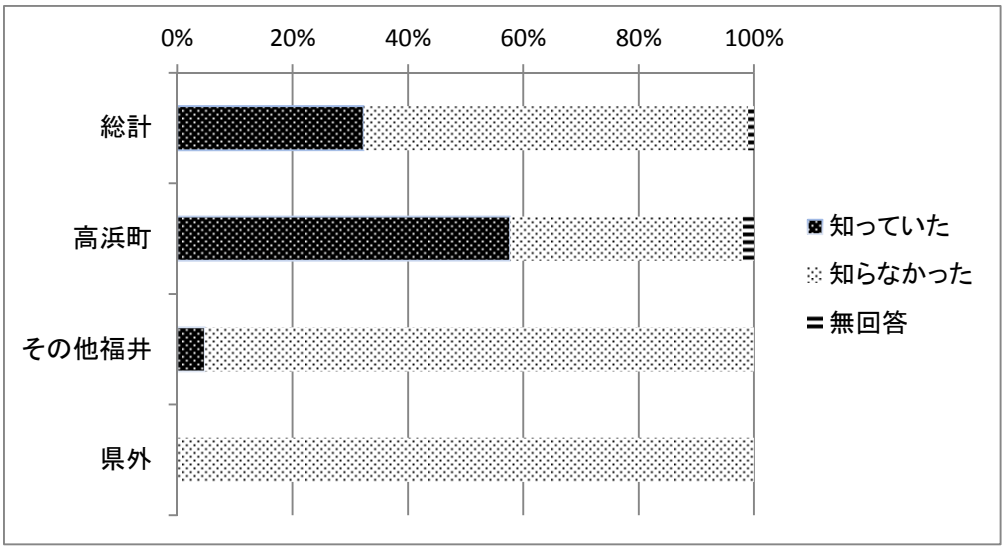

問 4．高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざしていることをご存知でしたか？

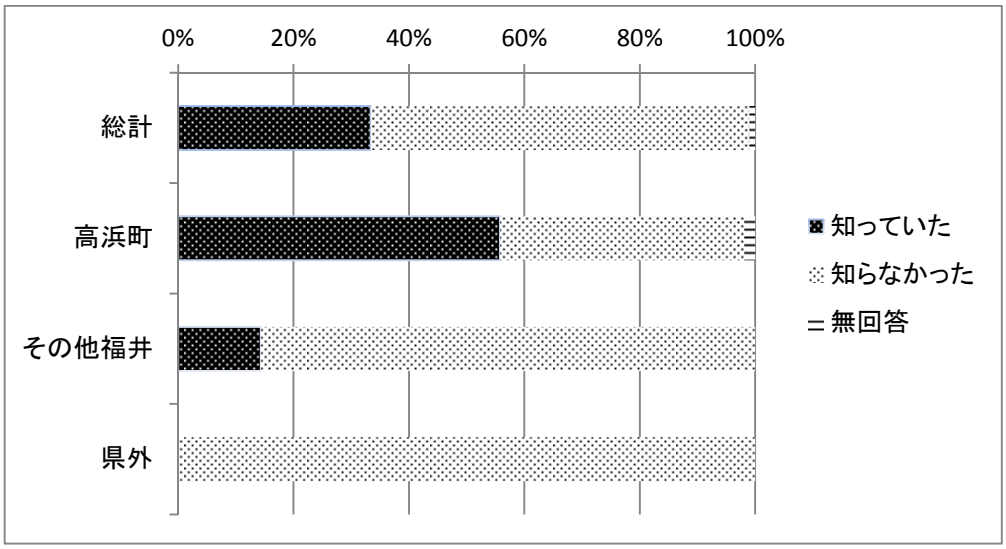

問 5．高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざすことについて、どう感じますか？

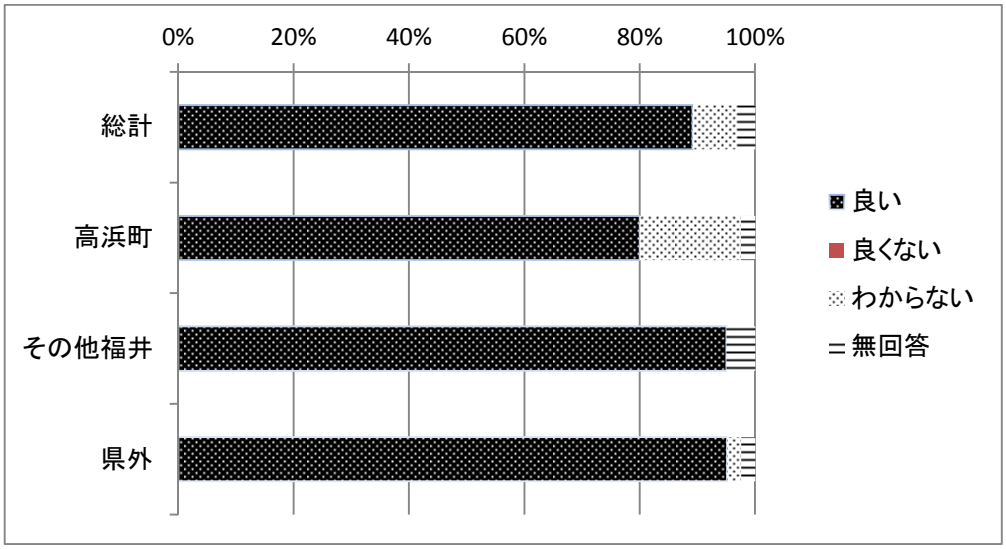

問 6．高浜町の海が、「快水浴場百選」に選ばれていることをご存じでしたか？

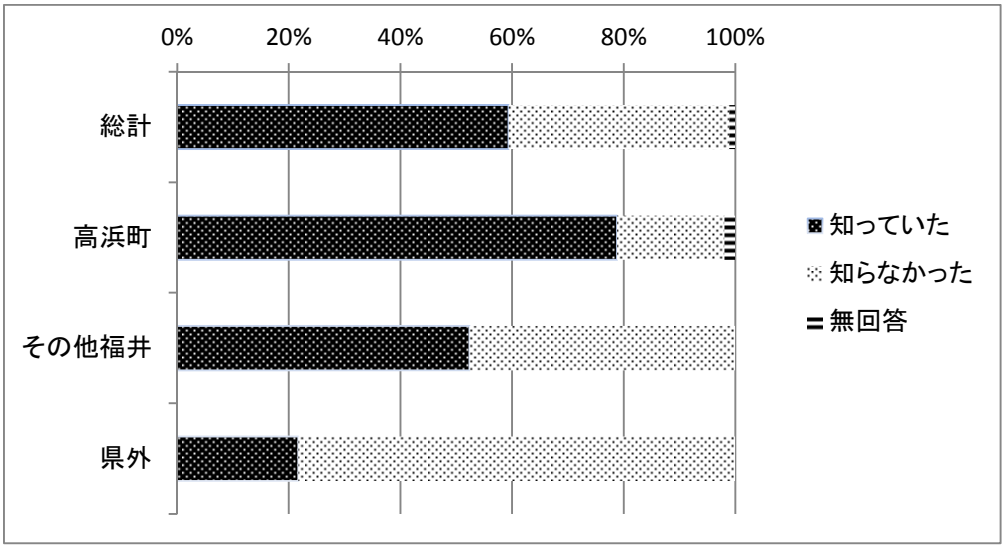

■調査の様子

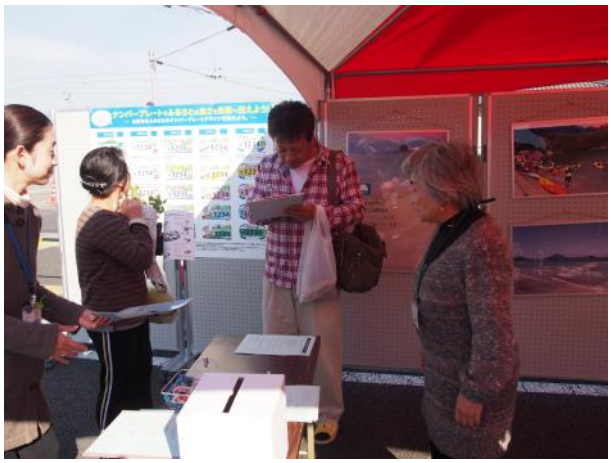

高浜町の海に関するアンケート

2014 年 10 月 24 日 （一社）若狭高浜観光協会

1．これまで高浜町の海水浴場を訪れたことはありますか？

A．ある（　　回くらい）　　B．ない

2．海水浴場において、大切だと思うことを選んでください。（いくつでも）

A．透明度や汚染度などの、水の美しさ
B．利用のルールや地図などの、情報提供
C．ゴミの分別やトイレなどの、環境・施設面
D．救急設備や安全対策などの、管理体制
E．自然体験などの、環境教育面
F．その他（　　）

3．ビーチ・マリーナの国際環境認証「ブルーフラッグ」のことをご存じでしたか？

A．知っていた　　B．知らなった

4．高浜町が、「ブルーフラッグ」の取得をめざしていることをご存じでしたか？

A．知っていた　　B．知らなった

5．高浜町が「ブルーフラッグ」の取得をめざすことについて、どう感じますか？

A．よいことだと思う
B．あまりよいことだとは思わない
C．どちらともいえない

※上記の理由（　　）

6．高浜町の海が、「快水浴場百選」に選ばれていることをご存じでしたか？

A．知っていた　　B．知らなった

※ご回答をいただいた方について

●性別（　男性　／　女性　）

●年齢（　10 代　　20 代　　30 代　　40 代　　50 代　　60 代　　70 代～　）

●お住まい（　都道府県：　　市町村：　　）